



Title	子どもの貧困の経験
Author(s)	大澤, 真平
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第7161号
Issue Date	2022-09-26
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.r7161
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/96940
Type	doctoral thesis
File Information	OSAWA_Shinpei.pdf



博士（教育学）学位論文

子どもの貧困の経験

大澤 真平

目次

はしがきー研究の理論的組み立ての見取り図ー	1
序章 子どもの貧困の経験という視点	
はじめに	3
1. 子どもの貧困の経験と家族	4
(1) 子どものそだつ環境としての家族	
(2) 家族の生活と子どもの経験	
2. 「貧困の経験」と「当事者の視点」ー貧困を子どもの側からみることー	8
(1) 子どもの貧困の経験と意識	
(2) 経験の主体としての子ども ーその到達点と課題ー	
3. 子どもの貧困の経験という視点 ー本研究の位置づけー	13
第1章 資源の欠如・不足としての貧困 ー本研究の分析視角と課題ー	
はじめに	19
1. 資源の欠如・不足としての貧困	19
(1) なぜ資源に着目するのか	
(2) 資源をどのように位置づけるか	
2. 資源とライフチャンス ー「貧困の世代的再生産」との関わりー	22
(1) 前提条件としての所得再分配と資源	
(2) 子どもの視点からの子どものライフチャンス	
3. 本研究の課題と方法	25
第2章 量的調査に見る子どもの生活	
ーケアの社会化と家族資源の観点からー	
1. はじめに ー本章の分析視角ー	30
2. 子どもの社会生活の現状	32
(1) 背景としての子育ての社会化	
(2) 子どもの放課後という新たな課題	
(3) 子どもの社会生活の分化の検討	
1) 放課後の居場所	
2) ケアを必要とする子ども ー小学生の放課後ー	
3) 学校で過ごす子ども ー中学生の放課後ー	
4) 子どもの社会生活の分化から示されること	
3. はく奪指標からみる子どもの生活	40
(1) はく奪指標	
(2) 子どもの生活を実現する資源	
(3) 子どもの生活と資源の検討	
1) はく奪指標の構成	
2) 資源とはく奪指標との関連	
4. 小括	47

第3章 子ども期の貧困の経験

はじめに.....	51
1. 調査の概要.....	51
(1) 対象者と調査方法	
(2) 調査対象者プロフィール（生育家族の基本属性）	
2. 生活状況の変動と落差.....	53
(1) 貧困のダイナミクス	
(2) 失われる家族の資源	
3. 子どもの家庭生活.....	55
(1) 家庭生活の基盤としての住居	
(2) 家庭生活と物的資源の欠如・不足	
4. 子どもの生活と社会参加.....	57
(1) 子どもの日常と余暇	
(2) 市場化された活動の機会	
(3) 公的な活動の機会としての学校生活	
5. 他者の関わりと生活.....	62
(1) 生活の質を高める他者のサポート	
(2) 他者のサポートの可能性に対する子どもの評価	
6. 生活の評価と受け入れ.....	66
(1) 子どもは生活をどう受け止めているか	
(2) スティグマと家族依存の意識	
7. 小括.....	68

第4章 子ども期から若者期の貧困の経験へ

はじめに.....	73
1. 調査対象者のプロフィール.....	73
2. 若者はどのような生活を望んでいたのか.....	74
(1) 選択を実現する資源との接続	
(2) 状況適応的な選択	
(3) 展望の潜在化	
3. 若者と家族.....	77
(1) 若者の生活の基盤としての住居	
(2) 残らざるを得ない者 ー家族資源の不利と家族のケアー	
4. 若者と仕事.....	79
(1) 仕事につながる社会関係の実際	
(2) 公共の社会資源は若者を支えているか	
(3) 生活を実現する力を奪う健康状態	
5. 自身の生活の主体として.....	82
6. 小括.....	83

第5章 貧困の世代的再生産の実際—ジェンダーとライフコースの観点から—

はじめに	86
1. 本章の分析の意義とねらい.....	86
2. 「女性の貧困」とライフコース.....	87
(1) ジェンダーとライフコース	
(2) 貧困の女性化—ライフコース研究に示される貧困の要因と経験—	
(3) 女性のライフコースの「多様化」	
3. 貧困の中にある若年女性のライフコースと家族.....	90
(1) 「成人期への移行」過程の変容—家族に依存できない若者にとっての—	
(2) 重なる世代間のライフコース	
4. 貧困の世代的再生産の実際.....	92
(1) 親元から離れられない—状況の固定化と停滞するライフイベント『28歳未婚の場合』	
(2) 「父を見捨てて」—ケア役割からの脱出『32歳未婚の場合』	
(3) 女性役割のなかに生きること—流れに翻弄される人生『30歳既婚の場合』	
(4) 子育てにしばられて—稼働による力と自信の回復『32歳既婚の場合』	
(5) 貧困の世代的再生産の現れの形	
5. 小括	98

終章 貧困の世代的再生産の緩和・解消へのアプローチの方向性

—子どもの貧困の経験から考える—

はじめに	102
1. 子どもの視点から貧困を理解する.....	102
(1) 「いま」と「これから」をつなぐ「日常的な主体的行為」への着目の重要性	
(2) 子どもの視点からの貧困の中にある生活	
(3) 子ども自身の生活とライフチャンスとして	
(4) 分配と承認の不可分性	
2. 子どもの視点の貧困の理解から支援と政策のあり方を考える	106
(1) 子どもの生活を実現する社会的な条件整備の必要	
(2) 資源の不足・欠如としての貧困	
(3) 家族依存と家族政策	
3. おわりに	110
初出一覧	116
謝辞	117

はしがきー研究の理論的組み立ての見取り図ー

本研究の目的は、子どもの貧困の経験（children's experience of poverty）とその帰結を示すことにある。子どもの貧困（experience of Child Poverty）という特別な貧困があるのではなく、構造的に私たちの社会に存在する貧困という問題に対して、子どもや若者の視点から理解を図ることが中心的な課題となる。これは、貧困問題の理解を深めるひとつの試みである。より具体的な研究課題として、第一の課題は、子どもの視点からみた貧困の生活と認識を明らかにすることである。第二の課題は、子ども期と若者期の「いま」の積み重ねとライフチャンスの実現の実際を示すことである。貧困の中にある子どもの生活を検討することで、子どもにとっての貧困の経験を明らかにし、その子ども期の経験と若者期の経験の連続性を検討することで、子どもにとっての貧困の経験が貧困の世代的再生産につながることを示していく。本研究のひとつの大きな特徴は、8年間にわたる継続調査を実施していることである。そのことで、子ども期からの不利の継続と、貧困の世代的再生産を動態のなかで捉えることができる。

本論に先立って、「子どもの貧困の経験」について定義を述べておきたい。一般的に「経験」とは人が主観的な体験や感覚や内省をつうじて得るもの、あるいはその獲得過程を意味する。経験は必ずしも現実のなかでの実体験を必要とせず成立しうる概念である。しかし、本研究で主題とするのは「貧困の経験」である。子どもの貧困の経験という視点は、特に経済的困窮の中での物的基盤に基づく子どもの生活に対する認識と主体性を捉える視点として定義したい。分節化して述べると、子どもは貧困の中にある生活の現実をどのように感じ、受け取り、理解し、意味付けているのか、そのことと相互作用的に、自己認識や社会関係をどのように持ち、主体的な行為や選択として貧困の中にある生活に対処していくのか、そのことを「貧困の経験」として捉えていきたい。

この際、大事な点は「構造の中での行為における主体性」という観点を外さないことである。これまでの日本の貧困の中にある子ども・若者を扱った質的研究は、いずれも認識と行動（主体性）の側にフォーカスが当たり、貧困の中にある生活そのものをきちんと分析して示すことはなされてこなかった。貧困の経験を明らかにするということは、あくまでも貧困の中にある生活、つまり物的基盤のあり方を前提に認識と主体性を捉えていくということである。その点で、先行研究として詳細な分析を行ったT・リッジらの研究は物的基盤と認識や行動の関係をきちんと捉えている。本研究もリッジらの研究の延長線上にあると言える。

このように本研究は「構造の中での行為における主体性」という、両者の関係を明らかにすることがひとつの大きな枠組みとなっている。そのための分析視角として、資源の欠如・不足としての貧困（構造の側面）と子どもの貧困の経験（構造の中での主体性の側面）を提示している。背景には、構造と主体性の両面を理解できなければ、貧困の中にある子どものライフチャンスの不平等を捉えられないという問題意識がある。果たして貧困の中にある

生活の中で、子どもはどのような認識を持ち、それは生活の組み立てにどのように関係しているのか、そしてそれが子どものライフチャンスの実現につながるのか、そのことを明らかにしていきたい。

構成としては、序章で「子どもの貧困の経験」について概念的な検討を行い、子どもの貧困の経験とは何かを提示する。次いで、1章では「子どもの貧困の経験」を明らかにするために「資源の不足・欠如としての貧困」という研究の分析視角と方法を提示する。これは貧困に置かれた当事者の「構造の中での主体性」を意識し、その行為と認識を理解する分析視角となる。具体的な課題の検討は2章から5章にかけて行う。まずは第2章において子どもの生活と家族の持つ資源の関係を、量的調査データを用いて示していく。そこではケアの社会化の観点を含めて子どもの生活を取り巻く構造的な問題についても触れる。それから、貧困の中で子ども期を過ごした若者に対するインタビューデータを用いながら、第3章（子ども期）、および第4章（子ども期から若者期へ）では資源の調達と組み合わせによる生活実践の困難を当事者の視点から明らかにしていく。第3章では「子どもの貧困の経験」の実証を、第4章ではその影響と継続性が若者期のスタートを形作っていくことを示す。最後に第5章でこれら子ども・若者各期をライフコースの観点から整理し直して貧困の世代的再生産の現実を示していく。第一の課題は2章、3章、4章を中心に、第二の課題は4章、5章を中心に検討される。終章では、子どもが自分自身の意思でライフチャンスを実現していくための基盤をどのように構築すべきか、子どもの視点からの貧困の理解と、政策の方向性についてまとめの議論を行う。

序章 子どもの貧困の経験という視点

はじめに

日本においても子どもの貧困対策法が制定され、貧困の中にある子どもに対する政策的対応がなされ始めている。しかし、その対策は所得再分配には踏み込まず、中心は学習支援と親の就労支援が主となっており、貧困の中にあるままで子どもと親の自助努力を求める傾向がみられる。一方、先進国で先んじて子どもの貧困対策の政策的対応をとってきたイギリスでは、政権交代にともなって **Child poverty act 2010** から **Welfare reform and Work act 2016** へと政策アジェンダが変更された。その結果、給付の削減と就労促進の強化が図られ、またこれまでの貧困率や物質的剥奪といった指標から、ライフチャンスアプローチによる新しい指標として教育と就労の達成が子どもの貧困を把握する目標となった。

これらの貧困対策は、いずれも大人の視点で子どものニーズが想定されていたり、子どもの将来の達成に焦点が当たっており、貧困の中にある子どもの体験を反映していない貧困対策とも言える。また、実際にはその前提となる家族の生活実態も政策には十分に反映されていない。**Child poverty act** はニューレイバーによる社会投資アプローチを背景にしていたが、例えば日本でも紹介されている早期の質の高い幼児教育が将来的なパフォーマンスの向上につながるという指摘も、それはどういう生活状況と結びついたときに効果を持つのか、現実に子どもが幼児教育を利用するためにはどのような生活条件が揃わなければならないのか、といった生活実態に即した検討は議論に上がってこない。また、日本の子どもの貧困対策法や **Welfare reform and Work act** にみられる教育機会や就労機会といった社会的流動性に焦点化されたライフチャンスの狭い理解は、ライフチャンスを実質化させる子ども期の充足と生活実態の改善という観点が欠如している。子どもの経験はこういった生活実態のなかで形作られる。まずは子どもの育つ生活実態を十分に踏まえ、そのうえで子どもの声を政策に反映することが必要だろう。

このような状況は今日の子どもの貧困研究の現状と課題ともかかわっている。子どもの貧困に関する研究は、貧困研究のフレームワークの中で主に欧米の量的調査の分野で全体像の把握がなされてきた。そこでは生活様式や物的剥奪の内容や水準が把握されたり、パネル調査の進展により、いつ、だれが、どのくらい、どの程度の貧困に置かれているかといった動態が把握されてきた。そしてそのなかで、子ども期の生活状態が大人期の達成にどのように結びついているかや、その説明要因変数としてSES、世帯構成、年齢や障害の状態、ジェンダー、人種、民族性などの影響が明らかにされてきた。また、それらの背景となるマクロ的な要因として福祉国家論を背景に社会保障制度や社会福祉サービス・制度の在り方も問われてきた。

しかし、これらの知見に基づいて、具体的な生活の様子、家族間の関係性や相互作用、あるいは社会的排除に置かれた状況など貧困のなかに暮らすこと、そして子どもの社会生活へのインパクトなど、当事者がそのことをどのような経験として受け止めているかを明ら

かにする研究は十分になされているとは言い難い。そのことは貧困の世代的再生産を因果関係的に把握する視点をもたらしと同時に、現実の生活を捨象した政策提案（とそれへの期待）に結びつく恐れがある。

このような状況のなか、いま必要とされているのは、量的調査による客観的な知見にもとづく、質的な生活実態と当事者のニーズや意識の把握といった点であるだろう。貧困とは人間の多様性を前提に、必要を充足する資源の不足や欠如、あるいはその資源をどのように調達し組み合わせ生活を実現するかという生活実践の困難を意味している。それを踏まえた上で心理的な、あるいは社会関係における人々の生活への影響を当事者の視点でとらえることが求められている。そのことを抜きに、人々の実践レベルでの貧困の世代的再生産の断ち切り（進学できた子どもに共通の要因は何か…、自己肯定感を高めるために何が必要か、貧困にあってもうまく対応できる子どものレジリエンスやコンピテンシーは何か…、）を議論しても、貧困の中にある生活への理解は深まりにくいし、実際の人々のニーズに応える施策につながっていかないのではないだろうか。

こういった課題にこたえる研究として、当事者の貧困の経験を取り上げる一連の研究がある。これらの研究は「専門家としての当事者」の視点と経験を、貧困の理解と政策につなげることができると期待されている。このような子どもへの質的研究である「子どもの声を聴く研究」は、1990年代半ばから蓄積されてきたが、そのなかでも特にリッジらは「貧困の経験」と「子どもの視点」を結び付けた「子ども中心の視点」アプローチによる研究を先駆的にすすめてきた。本章はこれらの研究の検討から、貧困の世代的再生産の解消・緩和という課題に対して、子ども・若者の貧困の経験という視点がどのように位置づけられるのかを考えていきたい。まずは、「子どもの声を聴く」研究の現在の到達点を確認し、家族の位置づけと政策に対する影響、そして研究のスタンスを明らかにする。その後、あらためて子どもの経験をとらえる研究の意味を検討し、子どもの貧困の経験から貧困の世代的再生産の解消・緩和へのアプローチを考えていきたい。

1. 子どもの貧困の経験と家族

（1）子どもの育つ環境としての家族

子どもの声を聴く研究は、子どもを人生の主体としてとらえ、子どもの側から貧困についての理解を深める視点にたつ。とはいえ、子どもの育ちは家族という環境に依存しており、子どもの貧困の経験は家族のあり様に大きく左右される。まずは「個人の環境としての家族」という視点から、子どもの貧困の経験に関する家族の位置づけを検討したい。

貧困とは必要を充足する資源の不足や欠如、あるいはその資源をどのように調達し組み合わせ生活を実現するかという生活実践の困難を意味している。それはまた人々の人生を実現するためのケイパビリティの不平等を生み出す。ケイパビリティを提唱したセンは、貧困の中にある人々が異なる条件のもと多様な立場と状況に置かれており、個別の生活上の困難を抱えた生活者として存在していることを重視してきた。このような観点から考

えると、家族を背景とした子どもの貧困の経験は、人々の多様性と資源・資本の不平等の側面からとらえていく必要があるだろう。

貧困研究では家族が貧困の中にあるかどうかを把握する際、所得を指標とする場合が多い。しかし、実際には所得以外に家族の置かれた状況や条件は多様であり、子どもの貧困の経験はこの多様性のもとで個別の出来事として経験される。これまでの量的調査では、貧困を経験するリスクとして家族特性や家族構成が明らかにされてきた。また、人種、民族性、ジェンダー、階層/階級、障がいといったカテゴリーと貧困の関連性についても示されてきた。質的な貧困の経験を扱う研究は、このような集合的な特徴として示される状況やカテゴリーに置かれることが子どもや家族にとってどのような経験なのかを明らかにするⁱ。それと同時に、貧困に置かれた期間やどの程度の深刻さだったのか、あるいはどのような社会関係のなかにいたのか、孤立や虐待や離婚や失業といった困難を抱えたのか、親や兄弟のケアは誰がどう担ったのか、さまざまな事柄の組み合わせのパターンのなかで形成される個別の生活上の貧困の経験を理解する視点ともなる。

一方で、貧困・不平等の次世代への移転、貧困の世代的再生産は家族の持つ資源・資本の不利・不平等を背景に生じている（青木 2003）。物的環境にしろ心理的環境にしろ、個人の環境としての家族は当然それぞれ異なっている。子どもの生育の不平等の背景には、社会構造の反映である制度としての家族が存在している。また、それは家族の持つ資源・資本の不平等を社会的にどの程度緩和する意思があるかという、当該社会での家族政策や教育政策のありかたに大きく左右される（大澤・松本 2016）。子どもの貧困の経験はこういったことを背景に形作られていく。そういう点で、子どもの貧困の経験をとらえる研究は、人々の多様性、そして家族の資源・資本の不平等を背景にした生活という視点を持つ必要がある。

とはいえ、子どもの声を聴く研究は集合的なカテゴリーとして捨象されてしまう個々の営みをとらえる観点を持つことを考えれば、その複雑性を見落とさないようにしなければならない。例えば、ひとり親世帯であることは量的調査では一般に貧困のリスク要因として示されるが、個別の子どもや親の立場からみれば、離婚することによって主観的ウェルビーイングが向上する可能性がある。同様に、子どもの幼少期における母親の長時間労働は子どもの発達にネガティブに働くとの一般的な結果も、貧困世帯における所得の向上や、就労が母親の社会参加を促すことで精神的な健康状態の維持につながることもあり、それが子どもの生活にポジティブに働く場合もあるだろう。ある形態やカテゴリーが不利で困難な経験となるかどうかは、家族を制度化する政治社会のあり方や、支えとなる資源やサービスの有無やアクセスによっても異なるものとなる。

いずれにしろ、世代の再生産の主要な部分を家族が担うことを前提に置くなら、子育ての脱家族化を進めることが家族依存を緩和する方向性につながることを押さえつつ、子どもの貧困の経験と機会の不平等を個人の環境としての家族という点から問わなければならないⁱⁱ。

（２）家族の生活と子どもの経験

では、具体的に環境としての家族を背景に、子どもの貧困の経験はどのようにとらえられてきたのであろうか。かつて子どもの貧困に関する研究動向を検討した小西は、リッジの子ども中心の視点アプローチについて、学歴や職歴といった家族背景や家族関係、あるいは子育て方法に対する検討がなされていないとして、家族の位置づけの弱さを指摘している（小西 2008）。ここからは子どもの声を聴く研究における家族と子どもの関係に着目して家族の位置づけを検討してみたい。

リッジによる経済的困窮下における家族の生活実践についての質的研究のレビューからは、貧困の中にある家族が失業、疾病、障害、家族構成の変化など、家族内外の出来事によって容易に不安定化することが見いだされている。子どもの生活に関しては、祝賀やクリスマスといった標準的な文化的行事の実施と参加、費用のかかるアクティビティーやスポーツへの参加、あるいは将来のための貯蓄をすることなど、追加的な費用の掛かる事柄と日常的な需要を満たすコストとのバランスをとることが困難であることが指摘されている。また、親（特に母親）は子どもの必要が満たせるように自分自身は我慢することがあることⁱⁱⁱ、就労のためにかかるコスト、保育、時間、交通手段などを確保することに大きな心配があるなど、貧困に対処する親のエージェンシーが明らかにされている（Ridge 2009）。

一方で、貧困の中にある家庭の子どもの経験についての別のレビューでは、家族に対する子どもの意識や理解が示されている。貧困の中にある子どもは親のストレスや過労について心を痛み、親の悲しみや怒りや失望を目の当たりにし、親が貧困の中で恥の意識を感じることに敏感になり、また家庭内でのコンフリクトから親との間で緊張を経験していることもあった。そのなかで子どもは自分の欲求と家族の必要に葛藤しながら生活を送っていた。しかし、子どもはそのような生活にうまく対処し、状況をコントロールしていることも明らかにされている（Ridge 2011）。

このように子どもと家族の質的調査は、量的調査の知見をもとに家族の持つ資源・資本の不足や欠如、そしてその調達の困難をとらえ、その中での子どもの意識や対処を明らかにしようと試みている。一方で、小西の指摘のうち家族背景や家族関係は一部分捉えているが、家族の子育て方法については子どもの貧困の経験の背景としてそれらを分析的に扱っているわけではない。だがそれは、そもそも子どもの声を聴く研究が貧困の世代的再生産のプロセス的解明を目的としているのではないことに要因があると考えられる。では、リッジは子ども中心の視点から家族をどのように位置づけようとしていたのだろうか。

リッジは 2000 年代初めの子どもの声を聴く「子ども中心の視点」研究のあと、子どものエージェンシーと家族の生活の相互作用を明らかにした「家族－仕事プロジェクト」研究を行っている（Ridge & Millar 2011, Millar & Ridge 2013）。この「家族－仕事プロジェクト」研究は、雇用ベースの福祉政策がひとり親世帯の母親と子どもにどのような影響を与えるのかを評価するために行われた一連の研究である。リッジはこの研究を母親の就労問題だけにとどめず、全体で家族の生活に関わるプロジェクトとして仕事を概念化している。

このプロジェクト研究は、親と子どものパワーの差を考慮すると、子どもの声を聴く研究は子ども期のエージェンシーを過大評価するきらいがあるとの批判(Seymour & McNamee 2012) に対して、子どものエージェンシーを家族との関係の中で捉えようとしている。そのなかで、雇用の継続によって生じる変化を、母親と子どもがどのように対処し、やがて変化した生活を日常化していくかに注目している。

結果として、収入の増加が子どもの生活の質や社会参加を向上させたこと、貧困の中にある恥辱や社会的不名誉からの意識の回復がもたらされたこと、祖父母のサポートや雇用形態、保育の質など資源のあり方が雇用継続に関連することが示された。そしてなにより、生活の変化を管理し母親を助け雇用が継続できるよう、子ども自身がエージェンシーを発揮して家族役割を担ったり気遣いを行う様子が明らかにされた (Ridge & Millar 2008, 2011; Millar & Ridge 2013)。「家族－仕事プロジェクト」研究で明らかにされたのは、子どもと親の相互作用の中で生活が成立する様子であった。子どもは家族全体が貧困の悪影響から守られるように対処しようとエージェンシーを発揮し、家族の生活状況を維持する主要なアクターとして存在していた。

しかし、この「家族－仕事プロジェクト」研究は、子どものエージェンシーと家族の生活の相互作用を示すだけではなく、大人に対する政策が子どもの生活や福祉にいかに大きな影響を持つかを同時に示している。リッジは「子ども中心の視点」研究と「家族－子どもプロジェクト」研究の知見を合わせて、2010 年からの保守党連立政権下での「福祉サービスと社会保障制度の前例のない削減」^{iv}が子どもの生活にどのような影響を与えるかについて検討している (Ridge, 2013)。そこでは子どもの貧困の経験や剥奪状態が、大人や家族に対する政策変更によって左右されることがはっきりと示されている（もちろん、子ども向け福祉サービスの削減が子どもの生活に与える影響は言うまでもない）。大人や家族に対する政策的対応は子どもの福祉改善につながるか（悪化につながらないか）を十分に検討して行われる必要があり、そのためにも子どもの声や経験を明らかにする研究が必要とされていることが理解できる。

そういう点で、リッジはあくまでも子どものウェルビーイングの向上や子どもの権利の保障という観点から家族を位置づけているように思われる。貧困の影響を緩和し子どもの育ちを保障しようとするなら、家族に対する総合的な支援が必要となるのは言うまでもない^v。教育機会や就労機会といった社会的流動性に焦点化された狭いライフチャンス概念に対して、タッカーは貧困の中にある子どものライフチャンスを改善するためには、家族支援、家庭収入の適正化、若者の移行支援、住宅と住環境の改善、質の高い幼児教育とすべての子どもに対する保育、家族の支払うコストの低減、子どもの健康とウェルビーイングへの効果的なサービス、すべての子どもに働きかける教育システムといった多様な要素が必要だと指摘する (Tucker 2016)。それは家族への働きかけを通して子ども期から充実した価値ある人生を送る基盤を整え、子どもの権利を実質的に実現するなかでライフチャンスを増進させるべきだという考えに基づいている。リッジの研究はこういった視点を実証研究とし

て位置づけようとしているのではないだろうか。つまり、貧困の世代的再生産のプロセスの解明ではなく、政策やウェルビーイングの実質的なあり方を検証する研究の方向性と言えるのではないか。だからこそリッジを始め子どもの声を聴く研究では、文化的再生産論の系譜に位置づく子育て方法を環境としての家族として焦点化しないのだろう。

このように子どもの声を聴く研究は、家族の資源・資本の不平等という背景のもと、そこでの子どもと家族の相互作用を明らかにし、当事者の視点から政策のあり方を問う可能性を持つ視点として研究が進められている。これは現在進む子どもの貧困対策への反証や提言として大きな意義を持っていると言えよう。子どもの視点を徹底していくことで、このように政策的なところへもやがては意味を持つようになっていくことが理解できる。

しかし、「子ども中心の視点」に家族を位置づけることで、逆に当初の目的であった家族の中に隠された子どもの世界を理解しようとする試みが、再び家族の問題のなかに埋もれてしまっているようにも思われる^{vi}。特に貧困の世代的再生産の解消・緩和という課題を子どもの側から問うためには、リッジらとは別の観点から子どもの貧困の経験の意義を検討する必要があるのではないだろうか。この点について、次節から「子ども」を中心に、子どもの貧困の経験の課題を検討していきたい。

2. 「貧困の経験」と「当事者の視点」－貧困を子どもの側からみること－

(1) 子どもの貧困の経験と意識

量的調査の結果は、生活様式や物質的必要や物的剥奪の内容や水準、貧困の動態の把握といった面で客観的な現実の理解を貧困研究にもたらした。何を必要とするかは社会的に構築される側面があるが、貧困の中にある人々は衣食住だけではなく、医療、移動、教育といったサービスへのアクセスも得られず、もっと広くとらえれば社会生活や社会参加を十分に実現できない生活水準に置かれている。そして、その必要を充足する所得、時間、サービス、あるいは社会関係といった資源の不足や欠如といった事柄が明らかにされてきた^{vii}。また、縦断調査はいつ、だれが、どのくらい、どの程度の貧困に置かれており、そのことが心身の発達や認知能力の形成、ひいては将来的な社会経済的地位達成とどのように関連しているかを明らかにしてきた^{viii}。これらの調査は貧困の概念、定義、測定の議論に始まり、貧困の物質的な側面の把握と、貧困の持続性の特徴について客観的な事実^{ix}を示した点に大きな意義がある。これらの調査は貧困の中にある人々の経験を間接的に示してきた。

しかし、世帯収入を指標とした調査は、家庭内での収入の分配の偏りを把握できないため、家族の中の子どもという視点になかなか届かなかった。また、子どもにとって許容できる生活水準の理解は、子どもと大人で異なっているという指摘もある(Feeny and Boyden2004)。リッジはこれらの量的調査の政策立案への大きな貢献を認めた上で、量的調査は誰がどのような経験をするかの一場面しか示しておらず、毎日の生活と社会経済的關係に与える直接的な貧困の影響や、子ども自身の生活困窮の経験と対処については理解が進んでいないことを指摘する。そして質的調査は「貧困の効果とインパクトを理解するための決定的な社

会と関係の次元の理解を加え、福祉や社会経済支援の社会政策への示唆を与える可能性を持つ」(Ridge2009:13)と述べ、当事者に対する質的調査の必要性を訴えている。

このような観点から貧困の経験を当事者の声を通して理解する研究では、貧困の経験は物質的側面が象徴的・関係的側面に与える影響の大きさが指摘されている。CPAG による当事者との集団討議による研究 (Poverty First Hand Study) からは、貧困の経験は自尊心の低下や怒り・抑うつといった心理的影響、健康状態の悪化といった身体的物理的影響、ステイグマによる社会関係への影響、そして人々の選択と子育ての困難さといった実地的な影響を与えることが見出されている (Beresford, P. et al.1999)。しかし、子どもにとって貧困の経験がどのような影響を与えるのかは、長い間、きちんと受け止められて理解されてこなかった。

リッジによれば、貧困の中にある子どもと若者に直接アクセスする研究の厚みが増してきたのは 1990 年代半ばからであり、その端緒となったのはミドルトンらの family fortunes study (1994) だという (Ridge 2009)。リッジはこの研究の流れを子ども中心の視点として捉え直し、貧困の中にある子どもの主観的な経験を明らかにした (Ridge2002,2003)。リッジはこれまでの研究と政策は子ども期の経験よりも成人期の貧困の潜在的な結果に焦点化される傾向があり、子どもの貧困体験を反映していない貧困対策であったと指摘する。子どもと世帯の貧困は同じ現象ではなく、だからこそ子どもに対する貧困の影響を緩和するためには、子ども自身の貧困の経験と意味を聞き取る必要がある。リッジは「いかなる概念枠組みであっても、子ども期それ自体の状況に応じて文脈化されなければならない。それは子どものディスコース、主体性、アイデンティティを含んで行われる必要があり、また他方では、大人/子どもという社会関係に内在する権力の階層性と、子どもであるという経験を形作っている、社会的な境界、構造、制度を認識しつつ行われる必要がある」と述べる (Ridge 2002 : 6 = 2010 : 24)。

自身の子ども中心の視点アプローチ研究を含む、1998 年から 2008 年の 10 年間の子どもと家族の質的研究のレビュー (Ridge2009) の結果からは、子どもにとっても貧困の経験はいつも否定的なものであり、心理的、物理的、社会関係的な影響を与えることが明らかにされている。リッジは子ども自身から見いだされた貧困が影響を与えるカギとなる領域について①経済的窮乏、②物的剥奪、③社会参加の剥奪、④学校生活の剥奪、⑤服装の違いと仲間活動への不参加、⑥家族への心配と気遣い、⑦親との緊張関係、⑧家事や養育の家庭役割の引き受け、⑨質の低い住宅、⑩地域資源の乏しさをあげている。レビューから明らかにされたのは、貧困の中にある子どもたちは他の子どもたちと同様に社会的・文化的な期待を持ち、同等の立場で友人との関係の中に参加したいと望み、同じ社会規範によって駆り立てられる姿であった。

リッジが特に指摘するのは、お金のやりくりや家族の生活を心配し、気遣い、その生活が何とか成立するように主体的に状況をコントロールするといった、受動的な被害者ではなく、剥奪の経験を制御しようとする能動的な生活者としての子どもである。しかし、子ども

たちが能動的に貧困を隠したり、自身の欲求や必要を押しとどめたり、親を助けるために家事に従事したり、アルバイトで自身の資源を確保したりすることは、結果的に子どものウェルビーイングの質を低下させることにもつながっていた。

子ども自身の声から明らかにされたことは、貧困の物質的側面の問題が象徴的・関係的側面に与える影響の大きさと、そのことが実際に子どもの生活や社会参加を制約する働きを持つことであった。子ども自身からすれば物的資源の欠如とスティグマの意識が社会生活そのものの機会を縮小し、「みんなと同じ子ども」と自分自身を位置づけられない所に貧困の中にあることの苦痛が存在しているのかもしれない。貧困の経験をとらえることは、経済的困窮にある生活の実態を当事者がどのように受けとめているか、どのように対処しようとしているのかについて理解を深め、集合的なカテゴリーとして捨象されてしまう個々の営みをとらえる視点となる。

（２）経験の主体としての子ども—その到達点と課題—

このように子どもの貧困の経験についての研究は、貧困に抑圧される受動的な当事者像ではなく、その生活のなかで対処する能動的な存在として子どもをとらえる観点に立つ。ここからは、その理論的アプローチを検討したのち、本研究において「なにをとらえるか」という問題意識を明確化していきたい。

子どもの声を聴く研究は、子どもの将来の達成より「子どものいま」＝子ども期の充足に焦点が当たっている。これは明らかに子どもの権利概念の子ども研究への浸透を背景にしている。歴史的にみた場合、「子ども期」の観念が子どもと大人のあり方の枠組みとして機能してきた（カニンガム 2013）。カニンガムは「子どもとは一定の自立的な権利を持つ人間であるとする公的言説」は、親の庇護下にある子ども（親の恣意性に左右される）から、ひとりの主体を持つ市民としての扱いを求める方向性をもたらしてきたと指摘する。子どもの権利という概念は、子ども研究に当事者である子どもの声を聴くという方法論を持ち込み、子どもの声の重要性が増すとともに、決定過程に子どもの参加を促す力ともなってきた（Foley et al. 2003）。それは投資に値する子どもへの政策という観点ではなく、個々の子どもにとっての権利の実現としての政策という観点となりうる可能性を持つ^x。

子どもの権利論は、その背景に「子どもとはなにか」という問いを持っている^{xi}。子どもを大人の視点から本質化するのではなく、家庭や学校や社会生活の場における子ども自身の議論、対処、調整、決定過程を通してそれを理解しようとする研究の傾向が、近年の社会学を中心とした「新しい子どもの社会学」の流れに見受けられる。「新しい子どもの社会学」は「社会化」や「発達」といった子どもから大人へ向かう単線的な子どもと大人の関係をとらえなおす子ども研究の流れを指す。プラウトによれば、「新しい子ども社会学」は脱文脈化された「発達」概念や大人からの一方向的な「社会化」概念への批判のなかから生じ、子ども期（childhood）が社会的で文化的な制度であること、つまり社会的構築物としての子どもであるとし、また子どもを「自立した社会的な行為者」として扱うことを特徴としてい

る（プラウト 2017）^{xii}。こういった背景のもと、子どもの経験をとらえる研究は、貧困の中にある生活の中で当事者がどのように主体性を発揮してそれに対処しているか、それを受け止めているかに焦点が当たることになる。

貧困の中にある子どもの質的調査の知見からは、恥や同調できないことへの恐れ、違う事への恐れ、いじめや排除されることへの恐怖などが子どもの行動に影響を与えていることが明らかにされており、そういう点でアイデンティティは子どもの貧困の経験の主要な問題として位置づけられている。このことは新しい子どもの社会学とも呼応しており、主体的な行為者であることは、アイデンティティを持ち、その管理をする子どもという見方をもたらす（McDonald. 2009）。子どもたちのこういった行動には、当然ながら市場における消費文化をつうじた自己アイデンティティの形成が子どもの世界にとって大きな意味を持つという背景があるだろう（Ridge 2011）。マクドナルドはリッジをはじめとする質的研究を検討し、子どものアイデンティティは社会との対話や社会的な制度を通じて双方向的に構成されること、子どものアイデンティティの具体化には生活場面での物質的な影響があること、子どもは自分のアイデンティティの具体化を管理する戦略を演じることを指摘している（McDonald. 2009）。

このような貧困の中にある人々のアイデンティティにもとづく行為を、構造のなかでの個人の主体的行為としてとらえる概念がエージェンシーである^{xiii}。リスターは貧困の中にある人々を理解する視点として、階層化された社会や社会的権力関係のなかに位置づけられた個人が物質的資源や力の欠如によって抑制を受けつつ、いかに主体として自らの生活をコントロールしているかというエージェンシーに注目する（Lister 2004）。エージェンシー概念を用いることで、子どもを無条件に「自立した社会的な行為者」とみなすことなく、貧困の中での子どもの対処を捉えることが可能となる。貧困の中にある子どもの質的調査をエージェンシーの観点から分析したレビューでは、子どもが能動的に貧困の中にある生活に対処している様子が見られる一方で、貧困が子どものエージェンシーを抑圧すること、そして子どものエージェンシーが子ども自身や他の子どもの排除の主要な力となることが見いだされている（Redmond 2009）^{xiv}。

このように子どもの「なにをとらえるか」という問題について、貧困の中にある子どもの声を聴く研究は、自らの生活をコントロールし状況に対処する子どものエージェンシーがどのように行使されるのかに注目してきた。その背景には、貧困の経験は継続的というより断続的であることが多いというパネル調査による動態の把握があり、構造の規定力を強調する貧困の世代的再生産への着目より、むしろエージェントとしての個人の格闘を捉えようとする研究の流れがある^{xv}（リスター 2011）。リッジらはこの観点の研究をすすめて、イギリスにおける母子世帯への就労支援政策のなかで就労による貧困からの脱出をはかる母親と、その支えになろうとする子どものエージェンシーを明らかにしようとしている（Ridge 2007 ; Ridge & Millar 2008, 2011 ; Millar & Ridge 2013）。

子どもの経験をとらえようとするとき、視点を（あくまでも相対的にはあるが）「いま」

か「これから」に置く軸と、「構造」か「エージェンシー」に置く軸が考えられる。これまで検討してきた子どもの声を聴く研究は、その理論的背景からも「いま」と「エージェンシー」の側に特に焦点が当たっていると言えよう。しかし、子どもの貧困の経験を視点として貧困の世代的再生産の解消・緩和への知見を得ることを課題にするなら、子どもの声を尊重しつつ、ライフチャンスを生視野に入れた焦点の当て方が必要になるだろう。

リッジは子どもに関するこれまでの研究は発達論的パラダイムにもとづいており、将来の大人に与える影響に注目が集まっても、子ども期それ自体における貧困の影響は扱われてこなかったと指摘している（Ridge2002）。子どもの声を聴く研究はこの批判に答えて、子ども期あるいは子どもの「いま」に着目している。しかし、リッジ自身も述べるように、子どもたちの人生に与える貧困の影響は、「短期的な観点（子ども期それ自体）と長期的な観点（大人になってからの結果）の両方から理解する必要がある」（Ridge2002）ことは間違いない。だが、子どもの声を聴く研究は、実際にはこの二つの観点を接続する枠組みでの分析は明確にはなされてこなかった。

プラウトによれば、新しい子ども社会学は「存在者＝であるもの」としての子どもという発想に重点を置きすぎている傾向があるという。プラウトは存在は時間性を欠いてはありえないというクリステンセンの言葉を引きながら、「存在者＝であるもの」としての立場を尊重されつつ「生成者＝になるもの」と見られるべきだと述べている（プラウト 2017）。また、リスターもエージェンシーの発揮を子どもの先の見通しと合わせた長いスパンを持ってとらえる可能性について言及している（リスター2011）。子どもの貧困の経験から貧困の世代的再生産を問う場合、やはりこの二つの観点を接続する枠組みが必要となるのではないだろうか。

このことはライフチャンスのとらえかたとも関係している。現在のイギリス保守党政権の社会流動性と能力主義に焦点のあたる「ライフチャンス」のとらえ方に対し、フェビアン協会は「大きな成果を達成する子どもの可能性」としてライフコースを通したライフチャンスの重要性を強調している（Lister, 2016）。それは子ども期の経験や機会が将来の見通しの基本になるという考え方に基づいており、子ども期の生活上の機会の保障とその延長線上に達成の不平等の解消を見込む視点とも言える。この考えは子どもの権利論とも接続し、それ自体は重要な指摘である。しかし、そうであるなら逆に「いま」の積み重ねの不利・不平等がどのようにライフチャンスの不利につながるのかという、それを接続する視点を貧困の影響を明らかにする実証研究としては持つ必要があるだろう。

ただし、子どもの声を聴く研究として「いま」と「これから」を接続する枠組みを考える際に、量的調査で示される子ども期の状態とのかの大人としての達成のプロセスを質的調査のデータから因果関係的に示すことになるなら、それはリッジの批判に答えることにはならない。あくまで子どもの貧困の経験としての枠組みとして考えるなら、子ども期の経験や機会が将来の見通しの基本になることを子どもの貧困の経験からとらえていくことがカギになる。つまり、子どもは貧困の経験のなかで、いかに適応の前提となる生活の評価や自

己の評価を形成し現状を受け入れていくのか、そのことが選択肢や制約にどのようなつながっていくのか、といったことをまずは明らかにすることが必要だろう。子どもの「いま」を理解し、それを「これから」の連続線上の問題として考えることは、大人の関心から子どもをないがしろにすることではなく、むしろ子どもの声を聴く研究の時間軸を拡張する方向となろう。

3. 子どもの貧困の経験という視点 ー本研究の位置づけー

本稿の検討で明らかになったことは、子どもの声を聴く研究はいかに貧困が継承されるのかというプロセス論ではなく、剥奪された子ども期の生活の積み重ねそのものが貧困の世代的再生産に結びつくという立場に立つということであった。貧困の世代的再生産のプロセスは、子ども期からの生活の積み重ねを包括的にとらえることの難しさと、合わせて、エスピノー＝アンデルセンが述べるようにそのメカニズムは家庭の経済的資源、親の時間投資、家族の学習文化等が複雑に関係しているとすれば（エスピノー＝アンデルセン 2011）、実際にはその解明は困難であろう^{xvi}。プロセスはつまるところ子ども期全体を通じて何が起きているのかを理解しようとすることに他ならない。それに対して子どもの声を聴く研究は、環境としての家族を背景に置きつつ、子ども期から充実した人生を送る基盤を整え、子どもの権利を実質的に実現する中でライフチャンスをとらえる視点であった^{xvii}。

子どもの貧困の経験という視点は、後者の観点から貧困の世代的生産の解消・緩和という課題に応える研究と位置づけられる。しかし、本稿で検討したように、ライフチャンスの不平等を子どもの視点からとらえるには、明らかに課題が残されている。経験は個人が行為や選択を行う前提となる生活の評価や社会の認識、自分自身をどういう存在として位置づけるか、あるいは選択肢の確からしさへの確信といったものを形成する。デュベは『経験の社会学』において、行為者の表象だけではなく感情や行為者が自分自身に対して打ち立てる関係を分析することが重要だと指摘し、「たとえば重要なのは、学業上の失敗を生み出す包括的メカニズムを明らかにすることではなく、挫折の経験そのものに向き合うことである。その挫折は特定の個人の経験でしかありえないが、個別的な歴史の中で個人の世界や主体性を構築するものなのだ」（デュベ 2011:253）と述べる。貧困の中にある子どもの経験を考える時、子ども自身が自分をどのように社会との相互作用の中で認識するのかを理解する必要があるし、そのことが子どもの行為や選択にどのような影響を与えるのかを明らかにすることが重要な視点になる。

子どもの貧困の経験という視点は、物的基盤に基づく子どもの生活に対する認識をとらえる視点であり、それが象徴的・関係的な側面に与える影響を理解するだけでなく、子ども自身のアイデンティティを通じた行為や選択に与える影響を理解する視点ともなる。それはあくまでも子どもの側から世界を理解する視点であり、子どもが主体的に生きていく中で選択の幅や不利の積み重なりを明らかにすることで、子ども・若者に対するソーシャルワーク的支援のあり方についての知見も得られるだろう。

これまでの日本における貧困の世代的再生産研究は、親世代の貧困・不平等が次世代へ転移される状況、そしてその構造要因（特に家族主義的な社会政策やイデオロギーのあり方）を示してきた（青木 2003）。また、その中での貧困からの脱出を図る個人や家族の格闘として見た場合の、自由・権利・機会・資産・所得・自尊心といった「基本財」の不足や欠如と、自立に必要な雇用や教育を手に入れるケイパビリティの欠如を明らかにしてきた。子どもの貧困の経験の視点は、これらの研究の知見をもとにしつつ、しかしこれまでの家族の側からは見えてこなかった子どもの側から子どもが貧困のなかに生活することの意味と影響を描くことができる視点となりうるだろう。

-
- i とはいえ、カテゴリー間の相互作用がどのような困難な状態を引き起こすかについて、質的調査はまだ十分にそれらを明らかにできていない（Ridge 2009）。
 - ii 「子どもの貧困」は、「社会的に生み出され、家族を単位として立ち現れる貧困を、そこに生きる子どもを主体として把握し、子どもの育ちと人生に即してより具体的に理解するため」の概念である（松本 2008）。貧困の世代的再生産の解消・緩和という課題から考えれば、家族資源・資本の不平等を子どもの貧困の経験の背景としてより分析的に把握する必要があるが、子どもの貧困の経験研究もまた「子育て家族の貧困」を扱うわけではない。そういう点で、家族による社会化の影響（狭い意味では家族の養育のあり方に還元されるような見方）を受ける受動的な存在としてではなく、子どもを個人としてライフコースを「選択」し主体性をもって生きる存在としてとらえるために、子どもと家族の相互作用はあくまでも「個人化された貧困経験の関係的な文脈での理解」（Lister, 2004:61 = 2011:96）をもとに考えていく必要があるだろう。
 - iii この点に関して、剥奪指標を子どもの観点から再設定して子ども自身に対してその剥奪経験の数量的な把握を行った調査では、家族の剥奪状態と子どもの剥奪状態が関係している場合もあれば、親が自身のニーズを犠牲にして子どもへの影響を緩和している場合もあることが明らかにされている（Swords et al.2011）。
 - iv この点については、伊藤・阿部（2016）「イギリス：行き詰った子どもの貧困対策－自由主義レジームにおける限界」なども参照になる。また、一般書であるが、2010 年からの保守党連立政権下での子ども福祉政策の大幅な切り下げが低所得世帯向けの保育所の閉鎖につながり、そこでの子どものそだつ権利の侵害がどのように起こっているかについて描かれた書籍なども参考になる（ブレイディ 2017）。
 - v ベバリッジ計画の構想を想起しても、より基本的な対応として雇用、労働、住宅、社会福祉、社会保障、教育、医療、保健、公衆衛生といった様々な政策対応が背景に求められる。
 - vi リッジの最近の論文において、イギリスの子どもの貧困対策が家族依存的傾向を強めていることを背景に、ひとり親世帯の子どもが、家庭生活について母親と交渉をしたり、別れた父親との交流を模索したりする積極的なエージェントである様子を明らかにし、政策が子どもの生活に与える影響を子どもの視点から考慮する必要性を訴えている（Ridge 2017）。そういう点で、ますます家族との相互作用や（意図しているかどうかは別として）家族のあり方に焦点が当たってきているようにも思われる。

-
- vii 貧困の物質的・必要の概念の整理についてはスピッカー（2008）参照のこと。
- viii この点に関するまとまった議論は小西（2008）を参照のこと。
- ix 貧困の状態に長期間置かれているより困窮度の高い世帯の特徴を把握するとともに、むしろ貧困は貧困層と低所得層の間を行き来しながら断続的、一時的に経験される方が一般的であることが明らかにされた（Brudbery, et al. 2001, Bradshaw 2003）。
- x イギリスでは「第三の道」を標榜する労働党政権により子どもの貧困対策が進むことになるが、その政策アジェンダである社会投資アプローチについて、ヘンドリックは子どもの権利の観点から福祉政策にほとんど反映されていないことを指摘している（Hendrick 2003）。ただ、実際にはヘンドリックも一部認めているように、税制施策やシュアスタートのような社会プログラムは、子どもの福祉の状態を改善したことも事実である。子どもの権利を理念として法にうたっていないくとも、現実の変化が子どもの権利を促進する状態を作ることはいくらもある。しかし、当事者の経験にもとづかない政策決定は、その変化や改廃を定めるときに、実際の子どもの生活や福祉の状態がどのように変化するかについて注意を払わないことになりかねない。
- xi 大江（2011）によれば、現在の子どもの権利論の背景には子どもの自律・解放を指向する観点が強く表れているという。大江はそれ自体は本質主義的な性質になりやすいが、構造・関係論的な子ども論・子ども学の観点からとらえることで、「開かれた構想の権利論」になる可能性を指摘している。
- xii プラウト自身は、「新しい子どもの社会学」を批判的に継承する観点から、子どもを社会的な構築物とみなすだけではなく、「自然で文化的、生物学的で社会的、物質的で言説的なもの」であるとして構築されていると述べている（プラウト 2017）。
- xiii アイデンティティとエージェンシーについては、上野千鶴子が「アイデンティティとはなんであると考えられてきたか」という学説史的な議論の中で関連性を整理している（上野 2005）。
- xiv 同論文ではリスターによるエージェンシーの四類型（「やりくり」「反抗」「脱出」「組織化」）に沿って子どものエージェンシーが分析されている。貧困の中にある子どもたちからは「組織化」は見いだされなかった。
- xv リスターは構造とエージェンシーについて次のように述べている。「構造を中心に見ると社会的、経済的、政治的システムとプロセスと、それらが貧困状態にある人々の生活や機会にどんな影響を与えるかに焦点が置かれます。一方エージェンシーに焦点を当てると、そうしたシステムやプロセスのなかで個人がどのように動き、決断するかが明らかになります。構造とエージェンシーはそれぞれ異なる角度から貧困を説明する核心部分です」（リスター 2011：2）。エージェンシーの方が重要ということではなく、「貧困の概念化においてエージェンシーが軽んじられていた」という背景がある。
- xvi エスピノ＝アンデルセンは次のようにも述べている。「親から子供への資源、特権、あるいはハンディキャップの伝達のメカニズムははっきりしないからである。この曖昧なものを指して、われわれは単純に『社会資本』と呼んでしまうが、これには、親が育った文化的環境、子供の発達への親の関与、社会的ネットワークへの参加のあり方が含まれている。こうしたことが子供のライフチャンスにとって決定的な重要性を持つとしても、それを測定する手段は事実上存在しない。」（エスピノ＝アンデルセン 2001：126）
- xvii そういふ点で、日本の子どもの貧困対策法が学習支援を主たる柱としていることや、これまでの学校教育（あるいは学力や学習）と進学機会という狭いライフチャンス概念の立場に立つ研究は、剥奪された子ども期の生活という視点を欠いた議論だったのではないだろうか。

【参考文献】

- 青木紀（2003）『現代日本の見えない貧困』明石書店.
- Beresford, P. et al. (1999) *Poverty first hand: Poor people speak for themselves*, CPAG.
- Bradshaw, J.(2003) Poor Children, *Children and Society*, 17, 613-623.
- ブレイディみかこ（2017）『子どもたちの階級闘争-ブローケン・ブリテンの無料託児所から』みすず書房.
- Brudbery,B., Jenkins,S.P., & Micklewright,J.(2001) *The Dynamics of Child Poverty in Industrialized Countries*, Unicef.
- デュベ・F（2011）『経験の社会学』山下雅之監訳、新泉社.
- エスピノーサ・アンデルセン・G（2001）『福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎』渡辺雅男、渡辺景子訳、桜井書店.
- エスピノーサ・アンデルセン・G（2011）『平等と効率の福祉革命 新しい女性の役割』大沢真理監訳、岩波書店.
- Feeny, T. & Boyden, J. (2004) Acting in Adversity – Rethinking the Causes, Experiences and Effects of Child Poverty in Contemporary Literature, *QEH Working Paper Series: Working Paper*, No.116, Oxford University Press.
- Foley,P., Roche,J., Parton,N. & Tucker, S.(2003) Contradictory and convergent trends in law and policy affecting children in England. *Glendinning, C. & Kemp, A,P. (Eds) Cash and care : Policy Challenges in the Welfare State*, pp.106-120, Policy Press.
- Hendrick,H(2003) *Child welfare - historical dimensions, contemporary debate (2nd edition)*,Policy Press .
- 伊藤善典、阿部彩（2016）「イギリス：行き詰った子どもの貧困対策－自由主義レジームにおける限界」『貧困研究』vol.17,4-16.
- カニンガム・H（2013）『概説 子ども観の社会史』（北本正章訳）、新曜社.
- 小西祐馬（2008）「先進国における子どもの貧困研究－国際比較研究と貧困の世代的再生産をとらえる試み」浅井春夫、松本伊智朗、湯澤直美編『子どもの貧困』明石書店,276-301.
- Lister, R.(2004) *Poverty*, Polity press.（松本伊智朗監訳『貧困とは何か-概念・言説・ポリティクス』2011、明石書店）
- リスター・R（2011）「貧困の再概念化」『教育福祉研究』vol.17, p1-8.
- Lister, R.(2016) What do we mean by life chances?, *Improving Children's LIFE CHANCES*, CPAG, 1-5.
- 松本伊智朗（2008）「貧困の再発見と子ども」浅井春夫、松本伊智朗、湯澤直美編『子どもの貧困』明石書店,14-61.
- McDonald, C.(2009) Children and Poverty Why their experience of their lives matter for policy, *Australian journal of social issues*, Volume 44(1), 5-21.

-
- Millar, J. and Ridge, T. M. (2013) Lone mothers and paid work : The ‘family-work project’, *International Review of Sociology*, 23 (3), 564-577.
- 大江洋 (2011) 「子どもの権利論における人間学的基礎ー子ども論・子ども学からー」『立教法学』第 83 号, 35-61.
- 大澤真平、松本伊智朗 (2016) 「日本の子どもの貧困の現状」『公衆衛生』80 巻 7 号, 462-469.
- プラウト・A (2017) 『これからの子ども社会学』元森絵里子訳、新曜社 (A・Prout. 2005, *The Future of Childhood*, Routledge.)
- Redmond, G. (2009) Children as Actors: How Does the Child Perspectives Literature Treat Agency in the Context of Poverty?, *Social Policy and Society*, Vol.8, Issue,4, 541-550, Cambridge University Press.
- Ridge, T. (2002) *Childhood poverty and social exclusion: from a child's perspective*, Policy Press. (渡辺雅男監訳『子どもの貧困と社会的排除』2010、桜井書店)
- Ridge, T. (2003) Listening to children: developing a child-centred approach to childhood poverty in the UK, *Family Matters*, 65 (Winter), 4-9.
- Ridge, T. (2007) It's a family affair: low-income children's perspectives on maternal work, *Journal of Social Policy*, 36 (3), 399-416.
- Ridge, T. (2009) Living with poverty: a review of the literature on children's and families' experiences of poverty, *Department for Work and Pensions Research Report*, No 594.
- Ridge, T. (2011) The everyday costs of poverty in childhood: a review of qualitative research exploring the lives and experiences of low-income children in the UK, *Children & Society*, 25 (1), 73-84.
- Ridge, T. (2013) ‘We are All in This Together?’ The Hidden Costs of Poverty, Recession and Austerity Policies on Britain's Poorest Children, *Children & Society*, Volume 27, Issue 5, 406-417.
- Ridge, T. (2017) The ‘Go-Between’: Low-Income Children Negotiating Relationships of Money and Care with Their Separated Parents, *Children & Society*, 31 (2), 87-97.
- Ridge, T. & Millar, J. (2008) Work and well-being over time: lone mothers and their children, *Department for Work and Pensions Research Report*, No 536.
- Ridge, T. & Millar, J. (2011) Following families: working lone-mother families and their children, *Social Policy and Administration*, 45 (1), 85-97.
- Seymour, J & McNamee, S. (2012) Being Parented? Children and young people's engagement with parenting activities, Waldren, J and Kaminski, I.M, eds. *Learnin From The Children : Childhood, Culture and Identity in a Changing World*, Berghahn Books, 92-107.
- スピッカー・P (2008) 坪洋一監訳『貧困の概念-理解と応答のために』生活書院.
- Swords, L., Greene, S., Boyd, E. & Kerrins, L. (2011) *All You Need Is: Measuring Children's*

Perceptions and Experiences of Deprivation, Trinity College, Dublin, Children's Research Centre.

Tucker, J. (2016) What should a strategy to improve life chances look like?, *Improving Children's LIFE CHANCES*, CPAG, 117-128.

上野千鶴子（2005）「脱アイデンティティの理論」上野千鶴子編『脱アイデンティティ』勁草書房,1-41.

第1章 資源の欠如・不足としての貧困 ―本研究の分析視角と課題―

はじめに

序章では子どもの貧困に関する研究について、子どもの声を聴く研究として、特に子ども中心の視点アプローチの検討を行った。そのなかで子どもの貧困研究として「貧困の経験」と「当事者の視点」を扱う研究の位置づけと課題を示し、「子どもの貧困の経験」という視点を提示した。それは、物的基盤に基づく子どもの生活に対する認識をとらえる視点であり、それが象徴的・関係的な側面に与える影響を理解するだけでなく、子どもの主体的な行為や選択に与える影響を理解する視点であった。また子ども中心の視点アプローチとしては、子どもが貧困の中でどのような生活を送ろうとしているのか、その主体的な生活実践をとらえること、そのうえでプロセス論ではない方法で貧困の経験が子どものライフチャンスの制約にどのようにつながるのかを明らかにする必要があるといった課題が見えてきた。それを受けて本章では具体的な調査の中でこれらの課題にこたえるための本研究の研究視点と課題について検討していきたい。

本章の結論を先取りすると、本研究では物的基盤に基づく子どもの生活、それに対する子どもの認識、そのなかでの子どもの主体的な生活実践に与える影響を捉えるために、「資源の欠如・不足としての貧困」という研究視点を取ることになる。これまでの貧困の中にある子どもを対象とした研究は、経済的困窮に置かれている子どもを対象にはしてはいても、多くの場合、貧困をどのような枠組みで捉えるのかについて明示的に検討することはなされてこなかった。「資源の欠如・不足としての貧困」という視点は、単に経済資源の欠如・不足にある生活といったことではなく、いかに子どもの主体的な生活実践を子どもの視点から捉えられるかといった点から検討される。

本章では必要を充足する資源の欠如・不足や生活実践のための資源の調達と組み合わせといった「資源」の観点から、子どもの貧困の経験を明らかにするために必要な概念の検討と整理を行い、あらためて2章以降の取り組みに際しての本研究の視点と課題を述べていきたい。

1. 資源の欠如・不足としての貧困

(1)なぜ資源に着目するのか

これまでの子どもの貧困についての量的調査研究は、主として経済的資源（所得）を基準に、貧困状態の量・長さ・深さ、そして貧困の中にある子どもの属性や状態、物的・精神的状況などを明らかにしてきた。また、パネル調査が加わることで、貧困の動態と将来的な達成の不利・不平等も示されてきた。対して、T・リッジらは子ども中心の視点から、子ども自身の語りをとおして子ども期の貧困と社会的排除の実態の理解を深めようとしてきた（Ridge 2002）。そこでは貧困の中にある子どもが、子どもの社会生活の世界から排除されることを心配し、子どもなりに主体的に対処する様子が示されてきた。子どもが、子どもの

社会に参加することを可能にする資源の欠如・不足が貧困の特徴だとすれば、リッジらの研究は、資源の欠如・不足が、子ども自身のフィルターを経てどのように主体的行為に転換されていくのかを明らかにしようとする試みだと言えるだろう。ただし、リッジらの研究は社会参加の現実に焦点が当たっており、資源概念を明示的には示していない。いずれにしろ子ども中心の視点アプローチの背景には、イギリスにおける資源の欠如・不足を明らかにしてきた子どもの貧困の量的研究の積み重ねがある。その延長線上に、貧困に対する政策を、子ども自身の認識を取り入れて、当事者の主体性を尊重した子ども自身のものにしていこうというねらいがあるⁱ。

このように、貧困研究として質的研究を位置付ける場合、当事者のアイデンティティや主体的行為のありようも、「貧困状態にある個人の行為者としての主体性に焦点をあてつつ、しかも彼らの主体的行為能力（エージェンシー）が物質的資源や力の欠如によってどのように抑制されているか」（Lister 2004:127=2011:185）という社会の構造的な不平等のなかでの資源の欠如・不足をその前提に置く必要がある。

（2）資源をどのように位置づけるか

社会学における資源は多義的な概念であり、貧困・不平等研究においてもさまざまな定義づけがなされてきた。貧困を相対的はく奪概念から定義づけた P・タウンゼンドは、「通常社会で当然とみなされている生活様式、慣習、社会的諸活動」を送るために必要な「生活資源(resources)」の不足・欠如を貧困の基礎的な状態として提示している（タウンゼンド 1977）。タウンゼンドの貧困の定義は、所得と生活水準を相互補完的に用いて構成されており、そのことで社会生活へ参加できないことを貧困の状態とみなしている。タウンゼンドは現金所得以外に、「生活資源」として資産、企業福利給付、公的社会サービスの価値、個人的現物所得をあげている。タウンゼンドは、収入の概念の定義から通常は除外される項目を組み込むために「生活資源」という用語を意図的に使用すると述べているが（Townsend 1979:116）、いずれにしろ経済的価値を資源概念の中心においている。

また、R・ドゥウォーキンⁱⁱは経済的価値のある「非個人的資源」だけではなく、「個人的資源」（身体的および精神的な健康および能力）といったように、資源概念を人の状態や資質にまで拡張しているが、あくまで公正な資源の分配の範囲については、物質的、非個人的資源に限定している（ドゥウォーキン 2002:323,432）。タウンゼンドやドゥウォーキンは貧困の中にある生活の実現を、物質的資源と経済的資源の調達と組み合わせの困難という点から捉えている。一方で、都市社会学の文脈ではアメリカにおける 1960 年代の貧困問題を背景に、生活の実現のための住宅や保健・医療・福祉等の制度やサービスといった公共的な財の供給と分配が問われてきた（西山 1986）。現在では、これらの制度やサービスがどの程度商品化されているかによって生活の実現が左右されるといった観点も含んで考える必要がある（エスピン-アンデルセン 2001a）。このように、基本的に貧困の中にある人々の生活は、個人が処分できる物的・経済的資源と公共の社会的資源の掛け合わせの結果として捉

えることができる。

これに対し、A・センは「人が保有している資源や基本財は、その人がそれをもって何かをしたり何かをなしたりする自由を実際にどれくらい享受しているかについての不完全な指標に過ぎない」（セン 1999：54）と述べ、個人的・社会的特性が異なる個人間では、資源の実用化は諸条件や多様性を考慮して、実質的自由の観点から図られるべきであると指摘した。センは物的・経済的資源と公共の社会的資源が欠如・不足しているというだけではなく、それを実用化する可能性が無ければ生活が実現しないため、道具としての資源の平等ではなく、実現体の可能性としての自由を問題にしている。しかし、このようなケイパビリティアプローチをとるセンもまた、資源の重要性を議論の中心においており、一面では各自の自由の実現を満たすだけの資源の分配を問うているとも言える。いずれにしろ、貧困の中にある人々の生活は、個人が処分できる物的・経済的資源と公共の社会的資源の掛け合わせの結果だけではなく、資源を実用化する可能性という観点からの検討が必要になる。

ここで問われているのは、個々人が資源を用いてどのように自分の生活を実現しようと格闘しているのかという、個人の主体的行為を含んだ観点である。例えば、この点をウォルマンは資源概念を拡張して考察している。S・ウォルマンは「生活に必要な資源」として、古典的な土地（住宅）－労働力（サービス）－資本（商品とお金）といった「構造的資源」だけではなく、それに加えて、時間、情報、アイデンティティの3つの「編成資源」をあげる。この構造的資源によって生活を制約する客観的構造が形成されるが、その枠内で編成資源を駆使して自分たちの生活を実際に実現していくことになる（ウォルマン 1996）。同様の観点でいくと、このような編成資源だけではなく、ソーシャルキャピタルの研究で示されているように人びとの持つ人間関係としての「社会関係的資源」も生活を組み立てていく際の大きなサポートとして機能するだろう（リン 2008）。つまり貧困の中にある生活を考えるとき、財やサービスといった資源の供給だけではなく、その資源を取り込んで実用化していく運用の過程での、別様の資源のあり方にも目を向ける必要があるということになる。言い方を変えると、貧困は所得と生活水準の両面から定義づけられることが基本だが、人々の生活実践を当事者の視点から理解するためには、財や所得を生活水準に変換する際に用いる資源にも着目する必要があるということになる。

その際、「生活の局面から見ると、資源は人々によって認知され、利用の是非が何らかの基準により判断されるという意味付けの過程を経て、はじめて生活に取り込まれる」（堀江 2019：23）というように、資源を実用化するプロセスには個人の主体的な意味付けがある。この意味付けには、その前提となる自分の置かれている状況や資源がどの程度実用的なものかといった「評価」の認識と、どのような生活を望むかという「選択」の両側面があるだろう。必要な財やサービスがあり、それを実用化する別様の資源があっても、なにを利用してどういった生活を送るかという行為者の判断と選択がそこに関わる。そういう点で、必要な社会的サービスや支援制度があるかどうかを問題にするだけではなく、必要な社会的サービスや支援制度に接続できない/しないのはなぜか（例えば、資源が主観的に利用可能だ

と思えないのか、近隣に頼りを求めることができるのか、生活実践の家族依存の内面化が規範としてあるのか、家庭内の資源分配の偏りがあるのか等）を理解することも重要な観点になるⁱⁱⁱ。子どもの生活に即して考えれば、学童保育の利用や放課後の部活動や委員会活動への参加、奨学金の利用などについて子ども自身の見解を問うことも可能だろう。「ある家庭が国の福祉機関を利用するかどうかは、そのほうがうまくいく、いかないというその家庭にとっては筋道だった論理の問題なのである」（ウォルマン 1996：45）というように、質的研究においては資源を運用する個人の主体性に目を配ることで、実際の生活の組み立ての内実を把握することがより可能になるだろう。

以上のように、本研究では個人的資源^{iv}や編成資源や社会関係的資源といったような生活を組み立てるために用いる資源にも注目しつつ、物的・経済的資源や公共の社会的資源の欠如・不足と子どもの生活のあり方について考察していきたい。ただし、ウォルマンの編成資源概念は「生活における認知や評価、構えといったものを編成的な『資源』として概念化することにより、その形成の過程、すなわち編成的資源の蓄積の過程を問題化することが可能」（堀江 2019：28）になるという、個人による資源への意味付けの「プロセス」を問うために提起された概念である。しかし、本章の基本的な関心は資源利用の構えとしての判断基準を形成していくプロセスではなく、生活の構成をどう実現しようと資源を駆使していくかというところに焦点がある。そのため、構造的な制約のなかで別様の資源を駆使して生活を実現していくというウォルマンの観点は援用しつつ、健康、時間、情報、社会関係といった資源はウォルマンが定義する編成資源概念としてではなく、生活を実現するための「対処（coping）」資源として捉えていくことにしたい。貧困の中にある人びとが入手可能な資源をやりくりしながら主体的に生活を実現していく、そのための対処資源として本研究では時間や情報を扱う^v。

また、ウォルマンが描いたのは、同じ構造的資源の枠内にいる個々の家族であっても、編成資源のあり方によって異なった生活実態が実現される姿であった。だが、本章で問いたいのは、貧困の中にある家族や子ども同士の生活実態の差異ではない。そういう点で個人的資源や対処資源や社会関係的資源に目を向けつつ、あくまで物的・経済的資源と公共の社会的資源の不足・欠如を背景にした生活実践の困難を明らかにしていくことが主題となる。P・スピッカーは「資源が欠如していると述べる時、私たちが意味しているのは、お金が足りないということではなく、他の利用可能な資源をすべて考慮に入れたうえでなお、お金が足りない、ということなのである」（スピッカー 2008：71）と述べているが、そのなかでの生活の現実のやりくりを子どもの視点から明らかにすることが本研究のひとつの課題となる。

2. 資源とライフチャンス —「貧困の世代的再生産」との関わり—

(1) 前提条件としての所得再分配と資源

「子どもの貧困」や「Child Poverty」として貧困の中にある子どもの問題を考えるとき、このような資源の欠如・不足としての貧困のなかでの具体的な子どもの生活実態より、むしろ

ろ子どもの将来の達成を実現するライフチャンスに焦点があてられることが多い。そこで本節では子どもの立場から資源の欠如・不足としての貧困とライフチャンスの関係について若干の検討を行い、本研究におけるもうひとつの課題である「貧困の世代的再生産」^{vi}への視座について述べていきたい。

ライフチャンス概念は、一般的には個人が社会構造によって付与される機会を示すものとして用いられている。それは個人に関わるさまざまな社会的資源（収入、資産、教育、社会関係等）のあり方と共に、社会経済的地位によって不平等に配置されている。R・ダーレンドルフが「ライフ・チャンスは、個人の成長の機会であり、才能、願望、希望の実現のための機会」（ダーレンドルフ 1982：51）であると述べるように、特に貧困の中にある子どもについて考えるとき、子どもが自己実現を図り、将来的に貧困から脱出して安定した生活を実現する可能性の機会として想定されることが多い。しかし、この概念は子どもの貧困をどのような問題と考えるかによって含まれる意味合いが異なり、子どもの貧困問題の中で論争的な概念となっている（Lister 2016）。

近年、ライフチャンスはポスト工業化社会での新しい社会的リスク^{vii}への対応として、1990年代末から展開されてきた社会的投資国家論のもと、G・エスピン-アンデルセンらによって議論が展開されてきた（若森 2013）。エスピン-アンデルセンはこれまでの所得再分配による社会的保護と所得保障のような結果の平等だけではなく、ポスト工業化社会の新しい社会的リスクに対応するために、低賃金不安定雇用による貧困がライフコース全体を通じて一時的なものとなるための脱出のチャンスを機会の平等として捉え、そのライフチャンスの保証を実現する社会政策の必要性を指摘してきた（エスピン-アンデルセン 2001b）。そのなかでも、特に子ども世代が将来に渡って不利で困難な立場を親世代から継承することがないように、子ども世代の社会的流動性を高める機会の平等を実現することをライフチャンスの中心的な課題とした（エスピン-アンデルセン 2011）。

それはA・ギデンズらが「第三の道」として「もっぱら市場競争の前提条件として機会の平等を強調し、結果の不平等を経済的動態の要素として是認する立場をとる」（若森 2013：8）ものとは異なっている。エスピン-アンデルセンは社会的保護や所得保障を必要とする人々に結果の平等（所得再分配）が求められるだけではなく、子ども世代のライフチャンスを保証するためには親世代の結果の平等が必要であるとして、親世代への所得再分配による家庭の経済的安定の確保を子どものライフチャンスの実現の前提条件に置いている（エスピン-アンデルセン 2001b, 2011）。このように機会の平等に焦点が当たる子どものライフチャンスは、子どもへの学習支援や就労支援といった将来の地位達成へのアクセス部分の政策を整えるといったことだけではなく、子どもが育つ家庭への支援と合わせて考えていく課題であると考えられている。

その背景には、エスピン-アンデルセンが「社会的不利益の相続はたんなる人的資本をはるかに超える問題であり、ライフ・チャンスにとって決定的と考えられる社会的資源をすべて含むことになる。解決されなければならない問題とは、あれこれの不平等ではなく、不平

等の組織的な再生産である。したがって、問題は人間の能力一般に関係するのであって、社会的資源の総体を、最適に機能させるために、人々がどう使いこなすかという問題なのである」（エスピン-アンデルセン 2000：75）と述べるように、人が自らの可能性を十分に発揮し、自分の望む生活を実現するために必要な資源こそ福祉の中心的課題であるという「福祉に対する資源重視のアプローチ」の視点がある（エスピン-アンデルセン 2001b：130-134）。つまり、ライフチャンスに焦点を当てるときも、前節と同様にそれは人の主体性と資源の分配やあり方の問題と切り離せない問題となっている。

（2）子どもの視点からの子どものライフチャンス

このように、所得再分配を含む家族への支援と主体的に生活を実現するための資源は子どものライフチャンス実現の前提となる。この点は本研究においても重要な観点と考えるが、しかし、エスピン-アンデルセンの議論は子どもの視点からライフチャンスを考えたとき、必ずしも子どもの主体性を尊重しているとは言えない。エスピン-アンデルセンは教育を通じたライフチャンスの平等化を進めるために、質の高い幼児教育・保育の整備など幼少期への社会的投資と共に、再分配による教育面の成果を期待して「家族が子どもに投資することを支援する」（エスピン-アンデルセン 2011：144）ことを、「効率」の観点からの社会的投資戦略として主張する。育ちが私事化されている程度が大きい幼少期にこそ、家族を支援することで効率的に子どものライフチャンスの不平等を緩和することができるという。この社会的投資戦略には、親が子どもの子育てにどのように関わり資源を利用するかという視点はあがあるが、子ども自身の主体的なライフチャンスの実現という観点は十分に考慮されていない^{viii}。

これに対して、イギリス保守党の子どものライフチャンスに関する社会政策を批判的に検討したリスターらは、子どものライフチャンスは子ども期の各期におけるアウトカムの達成、つまり子ども期全体を通じて理解されなければならないと指摘する^{ix}。また、ライフチャンスは子ども期の経験や機会のあり方が子どもの将来展望の基礎となるため、子ども期のウェルビーイングや質を高めることが重要になるという（Lister 2006）。そこではライフチャンスをあくまでも子ども自身のものとして捉え、大人によって実現「される」のではなく子どもが自分自身の意思でライフチャンスを実現「していく」ことが想定されており、そのための基盤をどのように作りだしていくのかが問われている。

そういう点で、親世代への結果の平等（所得再分配）を効率と社会的流動性の観点からは認めるのではなく、まずは子ども自身が育ちゆく適切な環境条件という観点で捉える必要がある。そのうえで適切な環境下での子ども期の延長線上に子どものライフチャンスの実現を想定していくことが、子どものライフチャンスを捉えることになるだろう。

子ども中心の視点から考えることは、子どものライフチャンスを子ども自身のものとして捉え、大人視点の社会政策や効率性の観点からのライフチャンスを相対化する立場に立つことになる。子どものライフチャンスを考えるとき、子ども期の各期における「いまここ

での平等」という視点、それを社会的に保障していく社会のあり方をどう考えるか、それが貧困の世代的再生産に関する研究の課題として求められている。

3. 本研究の課題と方法

以上のように、本研究では子どもの視点から、資源の調達と組み合わせによる生活実践の困難を明らかにすること、そして子ども・若者各期の「いま」の積み重ねとライフチャンスの実現の実際を示すことを研究課題とする。

これまで貧困の中にある子どもを対象とした日本の質的研究では、進路選択の前後や青年期への移行といった地位達成のアクセス部分に着目した調査が行われてきた[※]。これらの研究では進路選択や移行期に着目することで、その前後のつながりを明らかにし、そのことで不利の移転のプロセスを明らかにする狙いがある。しかし、本研究では不利の移転のプロセスではなく、また移行期といった特定の範囲の問題としてではなく、当事者の生活実現と資源の欠如・不足としての貧困という観点から貧困の世代的再生産にアプローチしていきたい。これまで検討してきた通り、子どもの生活の実現を理解する点においても、子どものライフチャンスを考える点においても、いずれも子どもの主体的な生活実践と資源の分配やあり方の問題が重要な観点となる。そこで本研究では子ども期と若者期の各期において、子どもがどのように生活を作り出そうとしているかに注目し、そのための基礎的な資源条件が十分に整っているのか、併せて、子ども期から若者期の各期のライフコース上のどの場面においても、ある一定の生活水準の生活を実現しようとしたときに、それが可能な資源があったのかを問うていきたい。そして、そのなかで「子どもの貧困の経験」がどのようになされたのかを明らかにし、次いでライフチャンスの実際を示していきたい。

具体的な課題の検討は2章から5章にかけて行う。まずは第2章において子どもの生活と家族の持つ資源の関係を、量的調査データを用いて示していく。そこではケアの社会化の観点を含めて子どもの生活を取り巻く構造的な問題についても触れる。それから、貧困の中で子ども期を過ごした若者に対するインタビューデータを用いながら、第3章(子ども期)、第4章(子ども期から若者期へ)では資源の調達と組み合わせによる生活実践の困難を当事者の視点から明らかにしていく。第3章では「子どもの貧困の経験」の実証を、第4章ではその影響と継続性が若者期のスタートを作っていくことを示す。最後に第5章ではこれら子ども・若者各期をライフコースの観点から整理し直して貧困の世代的再生産の現実を示していく。第一の課題は2章、3章、4章を中心に、第二の課題は4章、5章を中心に検討する。

インタビュー調査は生活保護世帯や児童扶養手当受給世帯、そのほか経済的に困窮した状態にある世帯で子ども期を過ごした当時高校卒業後間もない20代前半の若者12名に対して実施した(調査対象者の詳細については第3章を参照)。なお、対象者の選定は北海道内の公立高校に勤務経験のある複数の高校教諭らから卒業生を紹介してもらう形で行った。調査は2007年に第一次調査を実施、その後、2008年に追加のインタビュー調査を実施

している。さらに、この第一次調査から継続的に関係をつないできた4名の女性に対して、2015年に第二次調査を実施した。

序章で述べたリッジらの子ども中心の視点研究においては、まさにいま子ども期を過ごしている子どもたちにインタビューを行うことで、子どもの視点からその時点の経験や見立てを聞き取っている。対して本研究では若者を対象にインタビュー調査を実施したことで、子ども期の広い範囲にわたって経験を聞き取ることが可能になること、その経験を当事者に解説と評価をしてもらえることになる。本研究の限界と意義はまさにこの点にある。もちろん可能であれば幼少期から青年期までの30年間程度を継続して同一の対象者にインタビューできれば良いのだが、現段階で貧困の世代的再生産まで視野に入れたとき、このような方法でまずは全体像を描くことをねらいとした。そういう点で、「いまここでの子どもの経験」そのものは本調査で示すことはできない。また、こういった方法でのインタビュー調査は、ある面ではライフストーリーの語りとも言え、語りの客観的な内容の妥当性、状況説明や社会的文脈の描写の認識的な限界、経験の主観的な再構成といった課題が当然含まれる。しかし、序章で述べたように、経験は個人が行為や選択を行う前提となる生活の評価や社会の認識、自分自身をどう位置付けるか、あるいは選択肢の確からしさへの確信を形成するものと考えれば、このようなインタビューはそれを当事者に語ってもらうひとつの方法になるだろう。また、子ども期の社会認識の枠組みでは見えていなかった資源に関する情報の欠如といったことも語りの中で示されれば、当時の「選択」の限界も把握できるだろう。

ある時期は貧困に置かれていても、その経験が一時的であり、将来的に貧困ではない生活に到達するライフチャンスがあればよい、というのがエスピン・アンデルセンのライフコースアプローチであった。しかし、本研究で問いたいのは、子ども期から若者期の各期のライフコース上のどの場面においても、自分自身が望む生活ⁱⁱを実現できるような資源があるかどうかということである。ライフチャンスとは将来の地位達成への特定のアクセスポイントを経由したから実現するものではなく（もちろん、それは個々人にとって重要であることは言うまでもないが）、いかなる時にも行動すれば可能となる生活の積み重ねとしてここでは捉えていきたい。また、そのための子どもと家族に対するソーシャルワーク的な支援のあり方も将来的には検討されるべき課題となろう。以下、実際の調査データに基づいて、本研究の課題に取り組んでいく。

ⁱ 貧困の実態調査への「参加型アプローチ」については、リスターを参照のこと
(Lister2004: 47=2011: 78)

ⁱⁱ リスターも同様に貧困の中にある人々の行為における主体性の議論の中で、不十分な物質的資源を補うための回復力とやりくりの才覚という「個人的資源」の利用について述べている (Lister2004: 135=2011: 197)。

-
- iii 資源の実用化を図りどのような生活の実現を目指すかといった、個人の価値規範や文化的側面に焦点を当ててしまうと、規範的観点から生活を分析してしまうことになりかねない。量的調査では相対的はく奪の概念から、当該社会の標準的な生活との「あつてはならない」落差を把握するという意味で、「あるべき」生活の基準（多くの場合は所得による貧困線やはく奪指標が用いられる）を想定して分析することになる。質的調査でその実態を示すことはありうるが、規範的に「正しい」生活を想定して、早寝早起きをしているか、勉強時間がどれくらいか、健康的な食事をとっているか、という問いかけをするのではなく、あくまで「わたしたちが十分な理由をもって価値あるものと認めるような諸目的を追求する自由」（セン 1999：xi）の実現に不平等があることを示していくことがより本質的な議論となる。その前提には、ウォルマンが貧困の中にある人々について「よりよい資源を求めて自分たちの置かれた状況を改善する力を持っている人たちなのである」（ウォルマン 1996：1）と述べるような人間観が置かれる。
- iv 本研究では個人的資源のうち「身体的および精神的な健康」について検討する。「能力」を資源として扱うことはしない。
- v 「対処（coping）」資源概念についてはリスター（Lister 2004：13-133 = 2011：190-193）を参照のこと。
- vi 本研究では子どものライフチャンスについて、「貧困の世代的再生産」の視点から捉えている。貧困の世代的再生産とは「現象的には二世以上世代にわたって、社会的に受容できないほどの貧困な生活状態が続くような状況が、ある集団あるいは層として形成されている事実を重視した概念である」（青木 2003：11）。家族資源の不平等なあり方が、それを是正すべき社会政策が十分に機能しないなかで、子ども世代の不利に継承されていく、その社会制度のあり方を問題視する観点である（青木 2003：13-19）。その背景には「個人の自由は本質的に社会的な産物である」（セン 2000：31）という主体と構造の把握の問題意識がある（詳細な検討については青木 2008：34-37 を参照のこと）。
- vii エスピン-アンデルセンは新しい社会的リスクについて次のように述べている。「労働市場は柔軟性を求め、不安定を生み出し、若者や女性はキャリアをスタートさせることさえ困難になっている。年配の経験を積んだ男性は余計物となり、しばしば失業か早期退職かの選択を迫られている。技能や教育の不足が劣悪なライフ・チャンスと結びつく可能性はいまやきわめて高い。低賃金、あるいは、無給で暮らす人々の数はますます多くなっている。」（エスピン-アンデルセン 2000：208）。
- viii そもそも、この社会的投資戦略はポスト工業化社会では、教育と子育てによって人的資本を高めることが将来のライフチャンスを保証するという、新しいリスクに対する対応のためという議論の前提がある。
- ix リスターらの議論は、イギリスのフェビアン協会の報告書『The Final Report of the Fabian Commission on Life Chances and Child Poverty』（2006）に負うところが大きい。報告書も参照のこと。

-
- ^x 長澤（2021）によれば、日本の貧困の中にある子どもを対象とした移行過程の質的研究は、これまでの進路選択や学校から仕事への移行といった狭い視点から、その背景にある個人の生活と文化における主体性までを捉えようとしているとされる。
- ^{xi} ここではアマルティア・センの「わたしたちが十分な理由をもって価値あるものと認めるような諸目的を追求する自由」（セン 1999：xi）や「人々が価値を認める理由のある暮らし」（セン 2000：9）といったことを念頭に置いている。脚注 iii も参照のこと。

【参考文献】

- 青木紀（2003）『現代日本の見えない貧困』明石書店。
- 青木紀（2008）「現代日本の『貧困観』を対話の素材に」『教育福祉研究』No.14,27-41.
- ダーレンドルフ・R（1982）吉田博司ほか訳『ライフ・チャンスー「新しい自由主義」の政治社会学』創世記
- ドゥウォーキン・R（2002）小林公ほか訳『平等とは何か』木鐸社
- エスピン-アンデルセン・G（2000）渡辺雅男、渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店
- エスピン-アンデルセン・G（2001a）岡沢憲英、宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界ー比較福祉国家の理論と動態ー』ミネルヴァ書房
- エスピン-アンデルセン・G（2001b）渡辺雅男、渡辺景子訳『福祉国家の可能性 改革の戦略と理論的基礎』桜井書店。
- エスピン-アンデルセン・G（2011）大沢真理監訳『平等と効率の福祉革命 新しい女性の役割』岩波書店。
- 堀江和正（2019）「都市の資源配分論から生活における資源の編成過程へーサンドラ・ウォルマンの論考に着目した研究枠組みの構築ー」『ソシオロギス』No.43,19-36
- リン・N（2008）筒井淳也ほか訳『ソーシャル・キャピタルー社会構造と行為の理論ー』ミネルヴァ書房
- Lister, R.(2004) *Poverty*, Polity press.（松本伊智朗監訳『貧困とは何か-概念・言説・ポリテイクス』2011、明石書店）
- Lister R（2016）What do we mean by life chances? Tucker, J.ed *Improving children's life chances*, CPAG.1-5.
- 長澤敦士（2021）「子どもの貧困研究における『子ども』との向き合い方」『人文×社会』第1号
- 西山八重子（1986）「都市資源の管理ー福祉国家の都市自治ー」吉原直樹、岩崎信彦編著『都市論のフロンティアー《新都市社会学》の挑戦ー』有斐閣 134-71.
- リッジ・T（2010）渡辺雅男監訳『子どもの貧困と社会的排除』桜井書店
- セン・A（1999）池上幸生ほか訳『不平等の再検討ー潜在能力と自由ー』岩波書店
- セン・A（2000）石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社
- スピッカー・P(2008) 坪洋一監訳『貧困の概念-理解と応答のために』生活書院

タウンゼンド・P (1977) 「相対的収奪としての貧困－生活資源と生活様式－」

D. ウェッダーバーン著、高山武志訳『イギリスにおける貧困の論理』光生館 19-54.

Townsend, P (1979) *Poverty in the United Kingdom*. Penguin.

若森章孝 (2013) 「新しい社会的リスクと社会的投資国家」『関西大学経済論集』63 巻 1 号, 1-16.

ウォルマン・S (1996) 福井正子訳『家庭の三つの資源－時間・情報・アイデンティティ
ロンドン下町の8つの家庭－』河出書房新社

第2章 量的調査に見る子どもの生活 ーケアの社会化と家族資源の観点からー

1. はじめに ー本章の分析視角ー

具体的な子どもの生活の様子、子どもの社会生活へのインパクト、また当事者が貧困の中にある生活をどのような経験として受け止めているかを明らかにする研究は十分になされているとは言い難い。この点に関しては主に質的研究によって生活実態と当事者のニーズや意識の把握が進められている。しかし、その背景となる子どもの家庭生活と社会生活の場と活動がどのように階層差をもって分布しているのか、日本において量的調査にもとづく客観的な把握は始まったばかりである。

本章では、子どもの貧困対策法の制定を背景に実施された、大規模な量的調査である北海道における子どもの生活実態調査（北海道調査ⁱ⁾および旭川市調査ⁱⁱ⁾）のデータを用いて、子どもの生活と家族の持つ資源との関係について検討していく。北海道調査は北海道と北海道大学（筆者をふくむ「北海道大学大学院教育学研究院附属子どもの発達臨床研究センター」のメンバー（専任・兼任教員、学外研究員）を中心とする研究班）が共同で調査枠組み、調査票作成、実施方法の検討を行い、実施した。筆者は、特に子どもの生活に関する設問項目の設計に当たり、子どもの生活を捉える枠組みについて検討を行っている。旭川調査は、北海道調査をベースに旭川市が主体となって実施した調査で、筆者は監修者として調査の制度設計から実施まで中心に関わってきた。特に北海道調査では、はく奪指標を捉える項目を設定していなかったため、旭川調査の調査票設計においては新たに子どもの生活を捉えるはく奪指標となる項目の検討を行った。はく奪指標は、生活様式を指標化することで、生活の全体的な傾向を把握するための分析方法であるが、旭川市調査は調査学年の悉皆調査であること、調査対象者の共通の生活圏のみでの実施であることから、調査対象者の選定や地域性などによるブレの少ない分析が期待できる。

量的調査による貧困の把握は所得と生活水準によって定義され測定されることが中心となるが、ここでは加えてケイパビリティの観点を意識したい。これまでの子どもの声を聴く質的研究からは、貧困の中にある子どもたちは他の子どもと同様に社会的・文化的な期待と規範を持ち、同等の立場で友人との関係の中に参加したいと望む姿といった、生活水準の相対的なはく奪感や、子どもの社会へ全面的に参加できないことの葛藤が語られてきた。また、子どもたちは必ずしもお金の不足だけが問題ではなく、実際に自分たちの望む生活が実現しないのは人手、時間、手段、情報、社会関係といった所得以外の家族資源の欠如や親の健康状態等の問題があると語っている（Ridge2002、Ridge2009、ポーコック 2010、大澤 2019）。つまり、子どもの視点から貧困を見るとき、所得や生活水準だけではなく、どのような生活を送ることができるかというケイパビリティの観点が特に重要になる。

とはいえ、子どもの生活は家庭の生活状況と切り離しては考えられない。また、ケイパビリティはどのような選択の幅と機会があるかといった可能性を含む概念であり、そのこと自体を生活実態調査の結果から示すことは困難である。そこで本章ではどのような生活を実現するかという主体的な行為であるエージェンシーの側に注目し、その前提である子どもの生活の場と、生活を実現するための資源のあり方を明らかにすることを目的とする。ケイパビリティ概念を提唱したセンは、実際にどのような生活を送ることができるかは、所得だけではなく品物やサービスがどこまで商品化されているかや、年齢・性別・健康状態といった人々の個人的な要素のあり方、そして入手可能な資源をどう配分するかということで変わってくると指摘する。それはより主体の側から考えると、貧困の制約にあるなかで、入手可能な物質的/非物質的な資源を活用して自分の生活をどのように方向づけ、組み立て、実現しようとするかというエージェンシーの問題でもある。どのような生活であれ、個人がそれを実現するための前提となる生活条件のあり方を明らかにすることで、具体的な子どもの生活保障の支援の方向性について示唆が得られるだろう。

こういった観点からケイパビリティの議論を参照するなら、子どもがどのような生活を送ることができるかは、ひとつは当該社会の子育ての社会化のあり方に関わっているだろう。貧困の相対性概念の説明の中でタウンゼンドが「幼児や児童期の全段階で供与される品物やサービスは、法律、学校制度、マスメディア等を通して、社会的に規制されている」（タウンゼンド、1977：36）と述べる通り、子どもの生活は社会的に構成される側面が大きいし、それがどの程度、どういった形で社会化されているかが生活を形作る基盤になる。たとえば後述するように、他の先進国では子どもの権利概念や女性の労働力化の進展に伴って放課後の社会化が政策的な課題となっているが、日本において十分な議論が進んでいるとは言えない状況にある。その現状が子どもの放課後の生活と過ごし方をどのように分化させるかを問うような視点が必要だろう。

そのうえでより具体的な子どもの生活は、子どもや家族の個人的な状態や属性、そして入手可能な資源の有無や分配に左右される。タウンゼンドが相対的はく奪概念を提起した背景には、人の生活はすべての生活資源や必需品が欠けたり、すべての社会参加から疎外されるわけではないという認識があり（タウンゼンド 1977）、どのような生活を実現するかは、個人の判断による「やりくり」によっている部分があるⁱⁱⁱ。つまり、所得ははく奪の主要な決定因ではあるが完全に重複しているわけではないし、個人によってははく奪されている事柄が異なる。そのため個別の生活条件や必需品のはく奪を確認することではなく、生活様式を指標化することで全体的な傾向を把握する方法がこれまで貧困の中にある生活実態調査では主として用いられてきた。本章でもこのはく奪指標を用いたうえで、個人的要素と家族の持つ資源が子どもの生活をどのように形成するかに注目していきたい。

本章は大きくふたつの議論に分かれている。まずは2節で子どもの社会生活の場について、年齢段階別に現状を明らかにする。特に小学2年生については親の就労状況との関係も分析する。次いで3節では生活を実現する家族の資源と子どもの生活の関係につ

いて、はく奪指標を用いて分析する。特に先行研究とは異なり、はく奪指標を所得の代替指標として扱うのではなく、生活実現の前提の状況を明らかにするために用いる。

2. 子どもの社会生活の現状

(1) 背景としての子育ての社会化

子どもたちは放課後をどのように過ごしているのでしょうか。2節では生活実態調査の結果から子どもたちの社会生活の現状について確認していきたい。

子どもがどのような社会生活を送ることができるかは、ひとつは当該社会の子育ての社会化のあり方に関わっている^{iv}。子育ては家庭だけではなく広く社会的な営みであると捉えたとき、だれがどのように担うのかが子どもの社会生活の場の構成に関係する。福祉国家レジーム論を提唱したエスピン＝アンデルセンは、家族のケアを供給する構成要素を福祉国家、市場、家族の3つであるとした。これを受けてケア研究では、ケアの必要な家族に対する「国家、市場、家族、コミュニティの間でのケアの責任と費用の分担」(落合 2014) が問われてきた。子どものケアは家族だけではなく、国家や地方行政、民間企業による市場、そして NPO 法人やコミュニティなどの市民社会といった複数の担い手がケアの社会化を引き受ける中で実現する。このケアの社会化の議論は、これまで主として保育や幼児教育の問題として検討が深められてきた。ここでは、この概念を子ども期全般に適用してみることで、子どもの社会生活をとらえる視点としてみたい。

子育ての社会化が進む背景には、共働きが拡大し一般化するなかで現実的なケアの担い手をどうするかといった女性のケア役割の脱家族化の要請と、近代家族における「家族の個人化」(山田 2004) によるケア役割の調整と葛藤といった課題がある。さらに、離婚率の増加に示される家族自体の選択可能性の拡大といった「家族の本質的個人化」(山田 2004) も子育ての社会化の必要性を高めている。この点は、ひとり親世帯の子どもの問題とも大きく関係している。乳幼児期だけではなく、児童期に関しても子育て世帯の可処分所得の低下のなかで共働き化が進んでおり、学童保育事業の拡大に見られるようにケアの社会化の問題は小学校段階まで及んでいる。一方で、「家庭教育」の政策的または社会的な関心の高まりのなかで、塾や習い事、スポーツ教室等の家庭外教育の利用も一般化しており、そこでも女性の自己実現や就労と子育ての葛藤が見出されている(本田 2004)。このように、望むと望まざるにかかわらず日本においても女性労働の商品化が進んでおり、そのことがこれまで主に女性が担ってきた子どものケアと教育の脱家族化の必要性を高めるなかで、社会サービスや市場を通じた子育ての社会化が進展しつつ子どもの社会生活の場が形成されてきている。この場合、当然、日本の所得再分配機能の弱さもあり、子育てに関わる費用の社会化が進まなければ家族の所得格差が子どもの福祉達成の格差に結び付きやすくなる^v。

(2)子どもの放課後という新たな課題

「子育ての社会化」とは、単に家庭から社会へ子育ての場が移るということではなく、子どもの権利の保障や子どもの育ちが伴う社会的な営みとして捉える必要がある（猪熊 2018）。現在、多くの先進国では子どもの権利の保障を念頭に置きながら、子どもの余暇時間や放課後を社会的な制度として位置づける「放課後の社会化」政策が進められてきている。

その背景には、子どもの生活の質の向上だけではなく、子どもの情緒の安定と女性の就労促進による家庭の経済的安定とを通じて子どもの学習効果につなげるというねらいや、人的資本形成の観点から非認知能力の向上が期待されている側面がある（池本 2016）。また、これらの放課後対策は、貧困や不利な環境にある子どもや特別な支援を必要とする子どもの社会的包摂の観点からも進められている。例えばイギリスの貧困児童対策では、社会保障の充実の観点から福祉の課題と教育を結びつけて、学童保育を含め学校を拠点としたプログラムの提供や学校外活動の充実を図っている（池本 2009、2016）。

こういった動きに対し「放課後の学校化」といった指摘もなされているが、各国では子どもの権利条約をベースにした指針や計画、実施状況評価の仕組みを取り入れ、主体的な子どもの活動が保障されるよう施策を進めている。いずれにしろ、これまで家庭や地域の責任とされてきた子どもの余暇や放課後について、各国で子どもの育ちや権利の保障と人的資本形成の両側面から社会化が進められている現状がある。

このような子どもの放課後の社会化について、多くの国では親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象として放課後活動の充実を図っている。その背景には教育と社会福祉・社会保障を一体として捉え、学校教育と放課後施策がともに子どもの「教育福祉」を担う必要があるという政策的なねらいがある（池本 2009、岩崎 2016）。対して日本では、放課後児童クラブと放課後子ども教育推進事業が、保育と教育、就労の有無といった異なる目的と対象のもと混在して実施されている（岩崎 2016）。また、いずれも待機児童の問題があり、その質量ともに課題は多く、「放課後対策の社会的意義について十分に議論されておらず、政策としても重要視されていない」（池本、2009:205）のが現状である。家族主義的な福祉レジームにある日本の場合、基本的な子どものケアと教育はこれまで家族の責任であるとみなされる傾向が強く、それと合わせて女性労働の商品化がフルタイムではなく多くがパートタイム労働で進められていることもあり、子育ての社会化を中途半端な状態に押しとどめている部分があるだろう。

もちろん、子どもの余暇や放課後の生活と育ちの保障は、学校と学校外の家庭・地域を含めた包括的な営みである。各国の放課後対策事業も街全体を子どもの居場所として捉える中で、子どもの権利の実現をいかに図るかといった観点に基づいている。自宅、友人宅、公園や図書館等の公共施設で子どもたちが日常を過ごすことは各国とも変わらないが、子どもの放課後の社会化を国家セクター、市場セクター、市民社会セクターのうち誰が何をどの程度担うのかについて各国でも相違がある。教育と社会福祉・社会保障を一体

として考える子どもの放課後の社会化を福祉国家の新たなサービスの展開と捉えるなら、その社会サービスを「商品化」するのか「脱商品化」するのか、政策の基盤をどちらに置くかによって、貧困の中にある子どもの生活と経験のあり方に大きな違いがもたらされることになる^{vi}。

しかし、日本では子育ての家族責任といった家族主義的な規範が強く、子どもの権利の実現を念頭に社会としていかに子どもの育ちを保障していくかといった政策的観点から子育ての社会化のあり方が十分に議論されていない^{vii}。その中で、親の就労状況、各家庭の子育てと教育の方針、あるいは子どもに（が）多様な経験をさせたい（したい）という素朴な感覚等を背景に、それぞれの子どもの社会生活が構成されていくことになる。すでに一般化している塾や習い事・スポーツ教室といった市場サービスの購入も含め、何をどのように選択できるか、子どもの生活と経験は家族資源のあり方に左右されるだろう。

このような状況の中、果たして貧困の中にある家庭の子どもの生活には不利があるのだろうか。次項では実際の調査結果から子どもの社会生活の分化を確認していきたい。

(3)子どもの社会生活の分化の検討

1)放課後の居場所

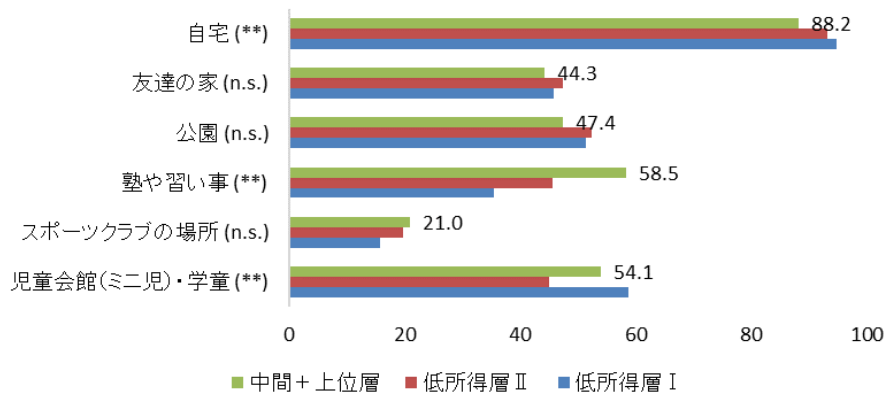
ここで用いるのは、北海道調査の小学2年生（保護者）、小学5年生（保護者、児童生徒）、中学2年生（保護者、児童生徒）のデータである。所得階層として低所得層Ⅰ、低所得層Ⅱ、中間＋上位所得層の三段階で分析を行う。

まず、学年ごとに子どもの放課後の居場所を確認する。図1は「平日の放課後、どこで過ごしますか」という設問の回答のうち、頻度を問わず「過ごす」と答えた子どもの割合を示している。小学生では、放課後の遊び場として「自宅」、「友達の家」、「公園」が主な場所となっており、多くの子どもが自宅や友達の家で遊び、公園に集まる姿に変わりはない。中学生になると「学校」が放課後の場として大きな割合となる。特徴的な傾向としては、小2で過ごす場所として「自宅」と「児童会館等」（ミニ児童会館、学童保育含む）で所得階層による有意差がみられる。質問では放課後児童クラブと放課後子ども教育推進事業の区別をせず、放課後の児童会館等の利用として聞いているが、後述するように親の就労状況が子どもの放課後の居場所と関係している。また、学年で異なるものの「塾や習い事」「スポーツクラブの活動の場所」といった市場サービスの利用には有意差や有意傾向が見られ、放課後の居場所に所得階層差が示されている。

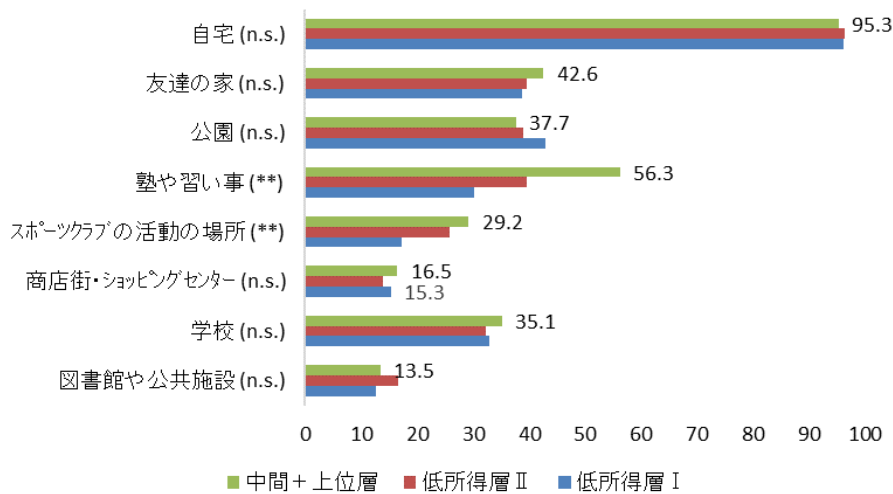
2)ケアを必要とする子ども ―小学生の放課後―

このように放課後の過ごし方は子どもの学年で異なる。ここでは母親の就労形態別にさらに詳細を確認してみたい。小2では親の就労の間のケアの必要性の有無が子どもの過ごし方を大きく左右する。図2は正規職員・従業員と派遣・契約社員を含むフルタイムで働く母親（以下、正規雇用等）、パートタイム・アルバイトで働く母親（以下、パート・バ

平日放課後に過ごす場所(道 小2)



平日放課後に過ごす場所(道 小5)



平日放課後に過ごす場所(道 中2)

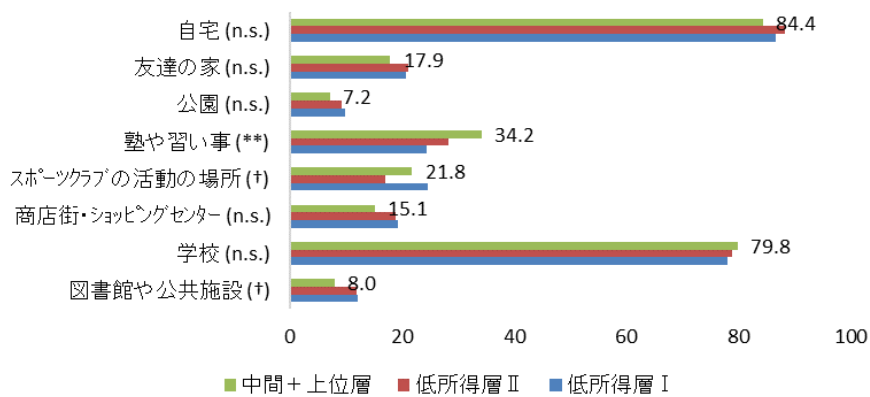


図1 平日の放課後に過ごす場所 χ^2 二乗検定 n.s.: 非有意 †: $p<0.1$ *: $p<0.05$ **: $p<0.01$ ***: $p<0.001$

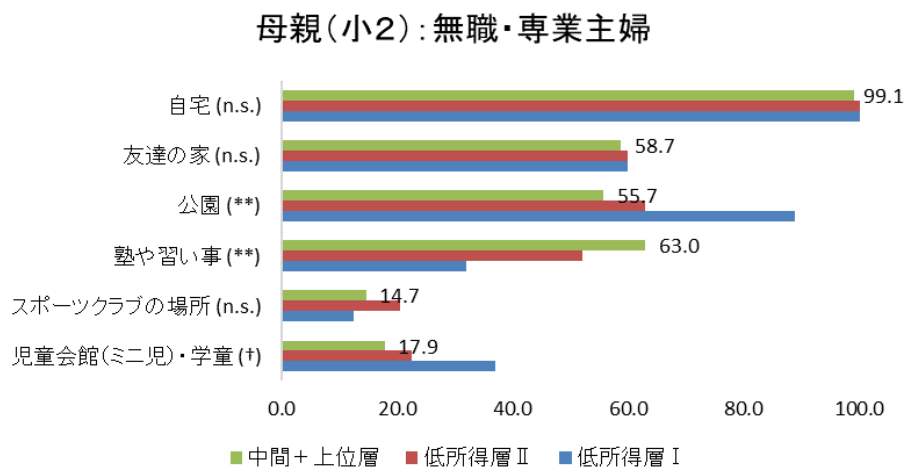
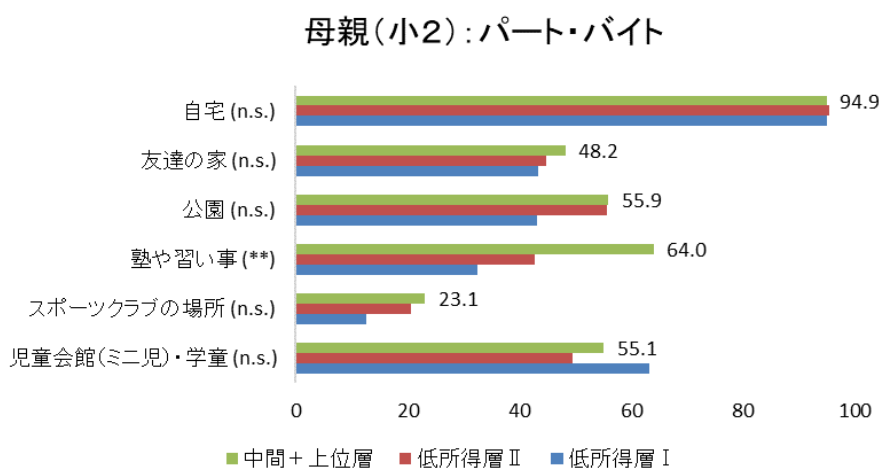
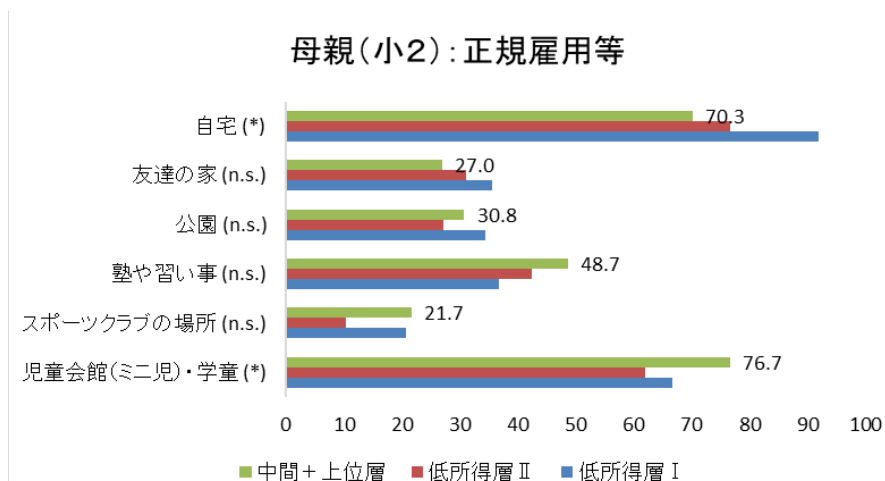


図2 平日の放課後に過ごす場所(小学2年生・保護者就労状況別)
 χ^2 乗検定 n.s.: 非有意 †: $p<0.1$ *: $p<0.05$ **: $p<0.01$ ***: $p<0.001$

表1 所得階層別の母親就労形態(小2保護者) (%)

	正規雇用等	パート・バイト	無職・専業主婦	N(人)
中間＋上位層	34.7	40.6	24.7	939
低所得層Ⅱ	18.5	50.0	31.5	362
低所得層Ⅰ	25.1	56.1	18.7	171

注:「正規雇用等」＝正規雇用、派遣・契約社員等フルタイム就労

イト)、無職・専業主婦の母親の3類型に分けた、小2の母親就労形態別の放課後の居場所を示したものである(所得階層別の母親就労形態は表1を参照)。母親の雇用形態によって子どもの生活の場が大きく異なることが確認できる。

正規雇用等の場合、他の就労形態に比べて「児童会館等」で放課後児童クラブ事業を利用している。そのなかでも「低所得層Ⅰ」の家庭では「中間＋上位層」の家庭と比較して、「児童会館等」ではなく「自宅」で子どもが過ごしている割合が高い。「低所得層Ⅰ」は他の所得階層と比較して、両親世帯でも母子世帯でも「祖父母同居世帯」が多く、そのことが「自宅」利用を多くしている(なお、「低所得層Ⅰ」では平日の夕食を「その他家族(祖父母等)」と食べる子どもが有意に多くなっている)。対して、パート・バイトの場合、「児童会館等」と「自宅」で過ごす子どもに所得階層差は見られない。いずれの所得階層でも放課後児童クラブを利用しつつ、労働時間を調整して自宅で子どものケアを担っている様子が伺われる。しかし、図3に示すように「低所得層Ⅰ」の児童会館等の利用頻度内訳を確認すると、正規雇用等とパート・バイトとも週当たりの利用回数は多くなっており、母親が働いている「低所得層Ⅰ」では放課後児童クラブの利用がより欠かせないものになっていることが示されている。

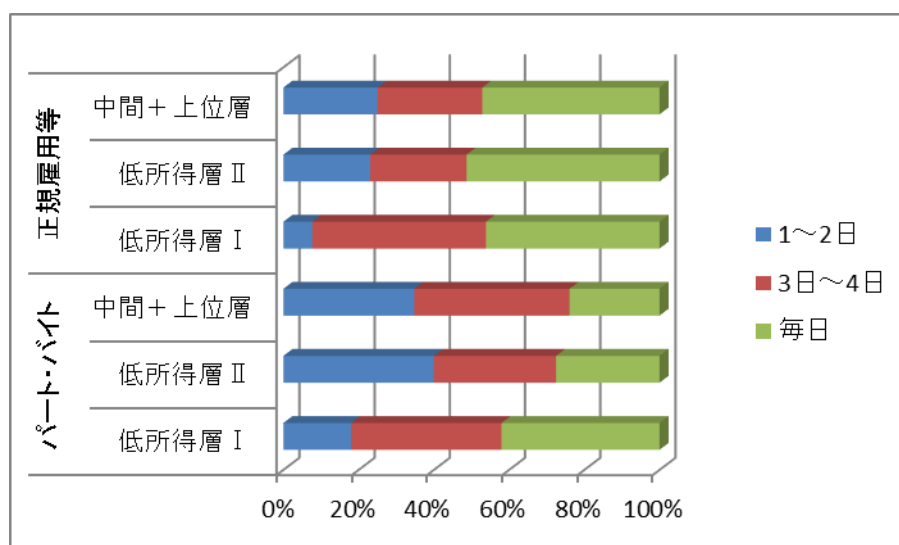


図3 母親雇用形態別の所得階層による学童等の利用頻度

無職・専業主婦の場合は、子どもが放課後に過ごす場所は基本的に「自宅」となっている。しかし、所得階層別にみると「中間＋上位層」の子どもは「塾や習い事」で過ごすことが多く、「低所得層Ⅰ」の子どもは「公園」で遊ぶことに有意差が見られる。特に「低所得層Ⅰ」では「公園」利用の割合が88.9%と非常に高く、「児童会館等」の利用にも有意傾向が示されるなど、費用の掛からない公共の居場所の利用が多くなっている。

小5の放課後の過ごし方については、親の就労形態別での所得階層差はほとんど見られない（結果表省略）。平成27年度から放課後児童クラブの利用が小学校高学年まで拡大されたが小2と比較すると小5では児童会館等を利用する子どもは少なく、基本的に子どもたちは「自宅」「友達の家」「公園」等で過ごしており、市場サービスの利用に所得階層差が見られる。

3) 学校で過ごす子ども ―中学生の放課後―

中学生になると、これまでの「友達の家」や「公園」といった場所から、「学校」を中心とした放課後の過ごし方の比重が高まる。図1の中2の結果を確認すると8割近い子どもが「学校」を放課後に過ごす場所として回答している。日本の場合、その位置づけは議論のあるところだが、部活動が放課後のプログラムとして大きな役割を果たしている。そこで表2に部活動の参加の有無を示した。結果、部活動への参加について所得階層差は見られないが、「低所得層Ⅰ」や「低所得層Ⅱ」では2割近い子どもが部活動に参加していない。

	参加	不参加	N(人)	p
中間＋上位層	83.1	16.9	921	n.s
低所得層Ⅱ	80.6	19.4	309	
低所得層Ⅰ	80.4	19.6	224	

χ² 二乗検定 n.s.: 非有意 †: p<0.1 *: p<0.05 **: p<0.01 ***: p<0.001

では、部活動に参加しない理由に違いはあるのだろうか。図4を見ると、所得階層に関わらず部活動に参加しない理由として一番多いものは「入りたい部活がない」となっている。しかし、その他の理由では、「お金がかかる」「家の事情（家族の世話、家事など）（で部活動に参加できない）」のふたつの項目で、はっきりと所得階層差が示されている。有意傾向がある「家族の協力や参加が必要（で部活動に参加できない）」も含めて、経済的な困窮にある世帯ほど金銭的な問題で子どもが部活動への参加をあきらめたり、所得以外の家族資源の欠如やケア役割を担わなければならない状況に置かれていることで子どもの放課後活動への参加が制限されている現状が理解できる。参考までに「平日の放課後ひとりで過ごす」割合を見ると（結果表省略）、部活動に参加していない子どものほう

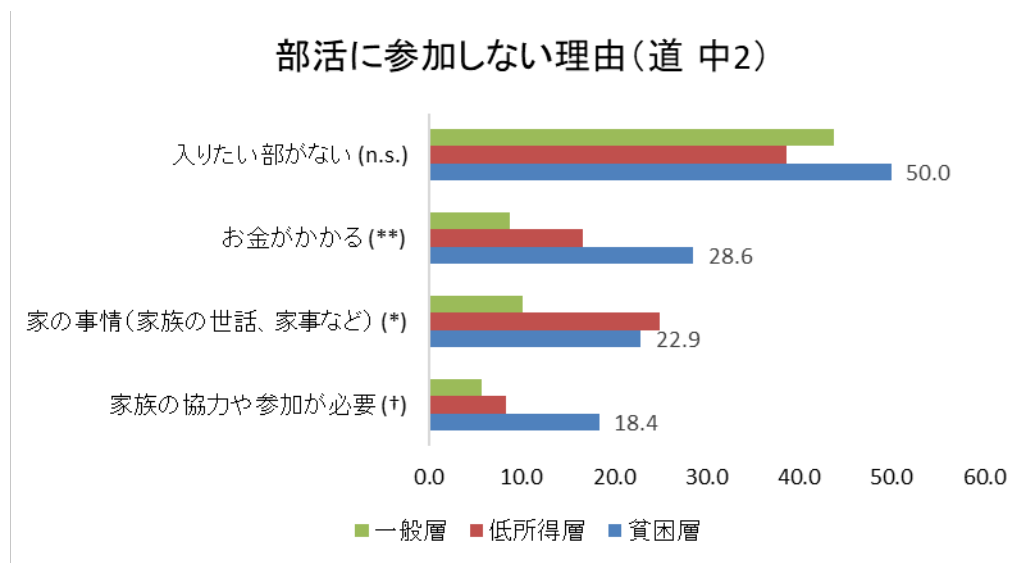


図4 部活動に参加しない理由(中学2年生)

χ² 二乗検定 n.s.: 非有意 †: p<0.1 *: p<0.05 **: p<0.01 ***: p<0.001

が放課後にひとりで過ごしている状況もみられている。子どもの放課後の場を用意するだけでなく、そこへの社会参加を実質化するために何が必要かといった視点での検討も求められる。

4) 子どもの社会生活の分化から示されること

厚生労働省の21世紀出生児縦断調査では、小学校に入ると母親が常勤フルタイム就労の場合は放課後児童クラブ(学童保育)の利用が多くなるが、母親がパートタイム就労や専業主婦の場合は習い事やスポーツ活動への参加、自宅や友人宅で過ごす児童が多くなっている。今回の生活実態調査でも同様の結果が示されたと言えるが、所得階層別のデータ分析により貧困・低所得世帯の動向をより詳細に把握することができた。

「低所得世帯Ⅰ」では正規雇用等でも自宅ケアの選択が多いことから、祖父母等の家族資源を頼りに子どもの居場所を確保している様子が伺われた。低所得層Ⅰはひとり親世帯が多く含まれており、ケアに関わる時間的な融通の観点から祖父母等の家族資源の活用が必要とされている面も強いだろう。しかし、正規雇用等もパート・バイトも、いずれも

「児童会館等」の利用頻度が最も多いことから、社会的なケアサービスの必要性が低所得世帯ほど高いことも示されていた。また「無職・専業主婦」では、公園や児童会館等の公共の場の利用が多く、市場サービスの利用に限られる分だけ、なんとか子どもの過ごす場を確保しようとする姿も見られた。このように経済的な資源に乏しい家庭では様々な他の資源やサービスを利用しながら子どもの生活の場の確保を「やりくり」しようとしており、そのなかで子どもの放課後もまた構成されていることが示された。

相対的貧困の状態に置かれた子どもの生活と経験の選択可能性はケイパビリティとして他の子どもと同様にあると言えるのだろうか。選択肢を増やし子どもの生活の質を高めるためには、子どもたちの放課後の生活の場を充実させることが求められるだろう。

さらに、「低所得層Ⅰ」世帯の子どもが部活動へ参加をしない理由に示されるように、子どもの社会参加の実質的な機会を実現するためには、経済的資源だけではなく、子どもや保護者の人手、時間、手段といった他の資源の必要も欠かせない。次節では、子どもの生活と所得や所得以外の家族資源との関連を分析していきたい。

3. はく奪指標からみる子どもの生活

(1) はく奪指標

3節では子どもの家庭生活を、はく奪指標を用いて全体として確認していく。貧困の測定は相対的貧困線を用いることが多いが、中央値の50%以下というような数値には貧困の実態をとらえる意図はない。対して、はく奪指標は生活実態に基づく、より実生活に近い貧困測定の指標である。貧困の中にある人々は限られた所得の中で、「やりくり」をしながら生活を組み立てている。それは所得を自由にコントロールできるという事ではなく、現実には少ない可処分所得のもと、家賃や水道光熱費、家事労働や生活の商品化による負担など消費社会における固定化・強制化された支出による硬直化した家計支出の隙間の中で「やりくり」せざるを得ない。

とはいえ、相対的貧困とは何もかもが欠如しているという事ではなく、「やりくり」のなかで当該社会において容認される最低限度の生活を送れない生活水準に置かれている状態を示している。はく奪指標は、この最低限度の生活の基盤を、生活必需品のような生活資源と社会生活に参加できる生活条件からなる生活様式として集計的に捉えた指標である。また、はく奪指標は家庭（世帯単位）の貧困と子ども（個人単位）の生活水準のズレを考慮することができるので、親による子どもの生活のはく奪からの保護の実態をとらえることもできる（Main,Bradshaw2016）。子どもの生活を捉えるはく奪指標は、このような家族の生活実践のなかで、子どもの生活そのものに焦点を当てて構築される。

子どもの生活様式をはく奪指標として構成するには、「誰が」「何を」項目とするか検討しなくてはならない。多くの場合、子どものはく奪指標は親への調査結果の回答が用いられている。しかし、イギリスの研究では大人と子どもが生活必需品と想定する項目は異なっており、子どもの見解をはく奪指標に組み込む必要性が指摘されている（Law,Gordon,Bradshaw, et.all 2019）。また、何を項目とするかについて、子どもの権利の枠組みから栄養、医療、教育資源、レジャー、社会参加、情報、住宅などを組み込むなど、単に大人が恣意的にするのではない形で社会の側からあるべき指標を構築する方法がとられる場合もある。現状では日本において親から見た子どもの生活のはく奪指標についての検討は阿部によって進められているが、子ども自身からみたはく奪指標が確立しているとは言い難い状況にある（阿部 2018、2019）。

本章では調査の制度設計上、保護者の回答を用いてはく奪指標を構成する。そのため子どもではなく、あくまでも保護者から見た子どもの生活のはく奪を分析することになる。また、子どもが日常生活や遊びを通して友人と社会関係を持つうえで必要な物的必需品、子ども期の経験として一般的にあるべきと考えられる事柄を、子どもの家庭生活のはく奪指標の項目として用いることにする。

(2) 子どもの生活を実現する「資源」

これまで、はく奪指標を用いた先行研究では、主に社会経済的背景に関する属性とはく奪との関連を中心に分析が行われてきた。どのようなプロフィールが低い生活水準と結びつきやすいのか、あるいは所得をコントロールしても世帯構成によって生活水準が異なるかというような、貧困の中にある集団の特徴が明らかにされてきた。また、説明変数の向きを変えて、はく奪が主観的幸福度や健康状態に与える影響の分析もなされている（阿部 2019、小林 2019）。このように、はく奪指標は所得ではなく具体的な生活を媒介に属性と状態をつなぐ役割を果たすことができるが、いずれにしる所得がもたらす生活水準の低さからみた所得の代理指標として扱われてきた。

ところで 2 節で確認したように、子どもの社会参加の実質的な機会を実現するためには、経済的資源だけではなく、子どもや保護者の人手、時間、手段といった他の資源も欠かせない。かつてタウンゼンドは、現金所得以外に「生活資源を分配する諸制度」から得られる「生活資源」を含めて生活水準を捉える必要性を指摘した^{viii}（タウンゼンド 1977）。しかし、もう一步個人の主体性に目を向けるなら、実際の生活はこれらの「生活資源」を前提に、子どもや保護者の人手、時間、手段、情報、社会関係といった他の資源のやりくりのなかで実現する。リスターはこれらの資源が貧困状態にある人のやりくりを理解するひとつの視点となることを指摘している（Lister 2004）。実際の生活水準の維持は所得だけではなく、それ以外の手段で補う事もできる。本章でははく奪指標を所得の代理指標としてではなく、生活を実現する資源の効果を測定する指標それ自身として使用する。このようにはく奪指標を用いることで生活水準に対する所得以外の家族資源の効果を捉えることができるだろう。

以上のような視点を持ちながら、次項では実際の調査結果からはく奪指標を用いた子どもの家庭生活の実態を確認していきたい。

(3) 子どもの生活と資源の検討

1) はく奪指標の構成

ここで用いるのは旭川調査の小学 5 年生（保護者、児童生徒）のデータである。はく奪指標を構成する変数は、その欠如が選好か強制かを区別できる変数でなければならない。北海道調査はそのような設計になっておらず、そのため区別できる設計となっている旭川調査を用いる。また旭川調査は対象学年の全生徒を調査対象とする悉皆調査であり、母集

表3 はく奪指標の構成

	小学5年生（旭川調査）				
	持っている・している	経済的に持てない・できない		p	
	（全体）	上位4階層	下位1階層 （低所得層Ⅰ）		
①子どもの本（学校教科書や漫画を除く）	97.0	2.4	7.9	<.001	***
②子ども部屋（きょうだいと一緒に使っている場合も含む）	93.3	5.5	16.7	<.001	***
③子ども専用の勉強机	97.1	2.0	10.1	<.001	***
④スポーツ用品（グローブやサッカーボール等）	96.8	2.8	7.5	<.01	**
⑤多くの子どもが持っているおもちゃ	95.9	3.0	13.3	<.001	***
⑥自転車	99.4	0.5	1.5	0.098	†
⑦毎年新しい洋服・靴を買う	94.8	4.3	11.8	<.001	***
⑧1年に1回くらい家族旅行やキャンプへ行く	87.7	10.8	24.3	<.001	***
⑨クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる	98.8	0.9	3.0	<.05	*
⑩子どもの学校行事などに親が参加する	98.9	0.9	2.7	0.054	†
⑪習い事に通わす	85.3	11.5	38.9	<.001	***

フィッシャーの正確検定 n.s.: 非有意 †: p<0.1 *: p<0.05 **: p<0.01 ***: p<0.001

団を捉えることができる設計となっている。分析にはマッチング可能で所得階層区分が行えるデータ（n=1714）を用いている。

はく奪指標を構成するための設問は、保護者票の問17「あなたのご家庭では、お子さん用に以下のものはありますか。」（10項目）と問18「あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。」（8項目）を用いたix。その中から、選好として欠如している「必要と思わない」「したくない」を除いて、「持っている」「している」との回答（普及率）が85%を超える項目（合計13項目）を、はく奪指標を構成する変数の候補とした。次にこれらが貧困を示す指標として妥当かを検討するため、低所得層Ⅰ（相対的貧困線比1.0倍未満）とそれを上回る所得層とに区分した所得階層とのクロス表分析による検定を行った。その結果、13項目から「ゲーム機」と「お誕生日のお祝いをする」を除いた11項目の変数からなるはく奪指標を構成した（表3）。

このはく奪指標は最小値が0、最大値が11をとり、その分布をみると全体の72.6%は指標の値が0となっており、指標の値が2までに93.2%とほとんどのケースが含まれている。そこで3項目をカットオフとしてはく奪指標を二値変数とし、2項目以下の欠如を「非はく奪」、3項目以上の欠如がある場合を「はく奪」と定義した。なお、測定の信頼性を示すクロンバックα値は0.756であり、指標としての信頼性は確保されていると考えられる。

表4 属性別相対的はく奪率

	n(人)	はく奪数 (%)	χ^2
所得階層			
中間+上位層	1091	19 (1.7)	
低所得層Ⅱ	326	43 (13.2)	
低所得層Ⅰ	191	35 (18.3)	115.81 ***
性別			
男子	803	46 (5.7)	
女子	777	50 (6.4)	0.35 n.s.
世帯構成			
両親世帯	1367	69 (5.0)	
ひとり親世帯 (うち低所得階層Ⅰ)	239	28 (11.7)	15.94 ***
両親世帯	98	20 (20.4)	
ひとり親世帯	93	15 (16.1)	0.58 n.s.
核家族	1498	90 (6.0)	
祖父母同居世帯	108	7 (6.5)	0.04 n.s.

χ^2 二乗検定 n.s.: 非有意 †: $p<0.1$ *: $p<0.05$ **: $p<0.01$ ***: $p<0.001$

2) 資源とはく奪指標との関連

まずは属性別に相対的はく奪の状態にある割合を確認していく（表4）。所得階層を見ると低所得層ほどはく奪状態にある割合が高くなっている。上位+中間層に比べて、低所得層ⅠとⅡでははく奪状態に置かれている割合が相当高い。また、子どもの性別によってはく奪に差は無いことが確認できる。世帯構成では両親世帯よりひとり親世帯ではく奪状態にある割合が高い。しかし、低所得層Ⅰのみを世帯構成別にみると、両親世帯とひとり親世帯ではく奪状態にある割合に差はみられず、所得の最も低い層ではいずれの世帯構成でも同様にはく奪状態に置かれている。核家族世帯と祖父母同居世帯ではすべての所得階層ではく奪状態にある割合に差はみられない。東京都の子どもの生活実態調査を用いた阿部のひとり親世帯の分析でも、単独母子世帯より祖父母同居世帯はむしろ負荷が大きいという結果が示されており（阿部 2019）、低所得にあるひとり親世帯では祖父母同居が子どもの生活水準を高めることにはつながらないようである。

次に本節の主目的である子どもの生活水準に対する家族の資源の効果を確認していく。表5に経済、時間、社会関係、移動手段、情報、健康といった資源および家族の状態と、所得階層別のはく奪率を示した。すべての項目で資源や家族の状態とはく奪の間には有意な関係がみられる。はく奪率は所得階層差が大きく、上位+中間所得層と、低所得層ⅡおよびⅠの間にはかなりの開きがある。上位+中間所得層では、資源がある場合のはく奪率はすべて1%台とほぼ見られないのに対し、低所得層Ⅰではどの項目も11.1～17.5%と10%台のはく奪率が示されている。そして、低所得層Ⅰでは資源が欠如している場合には21.4%（「子ども施策の情報をネット検索すること」がない）から43.5%（「緊急時に子供の面倒を見てくれる人」がない）まで、かなりはく奪率が高くなっている。この結果から、低所得層においては資源があってもなお子どもの生活ははく奪状態にある割合が高く、資源が欠如することでより深刻な状態になることがわかる。

表5 資源別相対的はく奪率

項目	全 体			有意差	上位層+中間層			低所得層Ⅱ			低所得層Ⅰ		
	n(人)	はく奪数	(%)		n(人)	はく奪数	(%)	n(人)	はく奪数	(%)	n(人)	はく奪数	(%)
「普段の家計に借金」なし	1471	59	(4.0)	***	1036	12	(1.2)	278	24	(8.6)	157	23	(14.6)
「普段の家計に借金」あり	126	37	(29.4)		46	7	(15.2)	46	18	(39.1)	34	12	(35.3)
「現在の貯金額」あり	1277	37	(2.9)	***	960	8	(0.8)	218	18	(8.3)	99	11	(11.1)
「現在の貯金額」なし	287	59	(20.6)		96	11	(11.5)	104	25	(24.0)	87	23	(26.4)
「子どもとの時間が持てない」悩みなし	1442	77	(5.3)	**	984	17	(1.7)	289	33	(11.4)	169	27	(16.0)
「子どもとの時間が持てない」悩みあり	166	20	(12.0)		107	2	(1.9)	37	10	(27.0)	22	8	(36.4)
「立ち話の付き合い」あり	1487	82	(5.5)	**	1025	17	(1.7)	295	40	(13.6)	167	25	(15.0)
「立ち話の付き合い」なし	121	15	(12.4)		66	2	(3.0)	31	3	(9.7)	24	10	(41.7)
「緊急時に子供の面倒を見てくれる人」いる	1338	69	(5.2)	***	923	14	(1.5)	254	30	(11.8)	161	25	(15.5)
「緊急時に子供の面倒を見てくれる人」いない	129	28	(21.7)		71	5	(7.0)	35	13	(37.1)	23	10	(43.5)
「公共交通機関の使いやすさ」満足	1460	83	(5.7)	*	986	16	(1.6)	304	39	(12.8)	170	28	(16.5)
「公共交通機関の使いやすさ」不満足	135	14	(10.4)		98	3	(3.1)	20	4	(20.0)	17	7	(41.2)
「子ども施策の情報 ネット検索」ある	1127	54	(4.8)	**	779	8	(1.0)	232	26	(11.2)	116	20	(17.2)
「子ども施策の情報 ネット検索」ない	463	42	(9.1)		301	10	(3.3)	92	17	(18.5)	70	15	(21.4)
「子ども施策の情報 家族や友人から」ある	1341	64	(4.8)	***	916	10	(1.1)	275	33	(12.0)	150	21	(14.0)
「子ども施策の情報 家族や友人から」ない	257	32	(12.5)		169	8	(4.7)	50	10	(20.0)	38	14	(36.8)
「きょうだいの人数」3人以下	1495	80	(5.4)	***	1033	15	(1.5)	295	39	(13.2)	167	26	(15.6)
「きょうだいの人数」4人以上	113	17	(15.0)		58	4	(6.9)	31	4	(12.9)	24	9	(37.5)
「保護者は健康である」あてはまる	1330	62	(4.7)	***	919	14	(1.5)	257	21	(8.2)	154	27	(17.5)
「保護者は健康である」あてはまらない	278	35	(12.6)		172	5	(2.9)	69	22	(31.9)	37	8	(21.6)

χ²二乗検定 n.s.:非有意 †:p<0.1 *:p<0.05 **:p<0.01 ***:p<0.001

次に資源の欠如とはく奪の関連に対する所得階層の影響を除いて、資源とはく奪の関係を検討してみる。表6は各所得層における共通オッズ比の均一性を Breslow-Day 検定により確認し、次いで Cochran-Mantel-Haenszel 検定により所得階層で調整した共通オッズ比（調整済みオッズ比）と 95%信頼区間を算出した結果である。Breslow-Day 検定で共通オッズ比の均一性が認められた所得階層に関わらずとはく奪に影響を与える要因のうち、特にオッズ比が高くとはく奪との関連性が強いのは「緊急時に子どもの面倒を見てくれる人（いる/いない）」（調整済みオッズ比 4.4）であり、次いで高かったのは「子ども施策の情報を家族や友人から（ある/ない）」（調整済みオッズ比 2.9）であった。資源の特徴から見ると直接的な社会関係の資源に欠ける事がもっとも子どもの生活のはく奪につながる可能性が示された。

一方で、「普段の家計に借金（なし/あり）」と「現在の貯蓄額（あり/なし）」の経済的資源に関する二つの項目は、Breslow-Day 検定で共通オッズ比の均一性が認められず所得階層による交互作用が確認された。いずれも上位+中間層がもっとも層別オッズ比が高く、低所得層Ⅱ、低所得層Ⅰと層別オッズ比が下がっていく傾向が確認された。これは、先ほど表5で確認したとおり、上位+中間層では資源のある場合はほとんどとはく奪がなく、逆に低所得層Ⅰでは資源があってもとはく奪率が高かったことから、資源のあり/なしの間のとはく奪率の落差を表しているものと考えられる。あらためて表5の上位+中間層と低所得層Ⅰの「普段の家計に借金（なし/あり）」（＝フロー）と「現在の貯金額（あり/なし）」（＝ストック）のとはく奪率を確認してみると、低所得層Ⅰの家計のフローとストックが（かろうじて）回っている場合のとはく奪率と、上位+中間層の家計のフローとストックが欠如している場合のとはく奪率がほとんど同じことがわかる。つまり低所得層Ⅰでは、家計が回っているように見える状況でも、すでに子どもの生活は一定程度とはく奪された状態にあると言える。逆に上位+中間層では家計が回らなくなると急激に子どもの生活のはく奪される可能性が高まることになる。

そのほか、「保護者は健康である（あてはまる/あてはまらない）」でも交互作用が確認された。層別のオッズ比をみると低所得層Ⅱのみで健康状態の悪さが子どもの生活のはく奪に影響を与えている。健康状態の悪化は、最も困窮している層より生活をぎりぎりのところで維持している層にとって子どもの生活水準の低下につながる可能性が示された。低所得層Ⅰでは健康状態に問題が無くてもすでにはく奪状態にある割合が高いため、健康状態の悪化の影響よりも所得そのものの低さがとはく奪を引き起こしていると考えられる。また、上位+中間層は健康状態の回答者の9割が母親であり、かつ、母子世帯は5%程度と少ないこともあり、健康状態の悪さが子どもの生活水準につながらないものと考えられる。保護者の健康状態へアプローチする施策は貧困層に隣接する低所得層に対して最も効果があることが示唆される。

いずれにしろ、所得階層をコントロールしても、資源とはく奪には関連性がある。貧困問題の核心は所得と経済的資源だが、実際の生活のやりくりを貧困当事者から考えた場

表6 資源とはく章の関連(所得階層コントロール)

資源項目	粗オッズ比	Breslow-Day検定		CMH 検定 ²⁾		交互作用あり			
		χ^2	p値	OR(調整) (95%CI)	p値	上位+中間層		低所得層Ⅱ	
						OR(層別) (95%CI)	p値 ¹⁾	OR(層別) (95%CI)	p値 ¹⁾
「普段の家計に借金」	9.95	6.32	<0.05	—	—	15.32 (5.72-41.03)	<0.001	6.80 (3.29-14.0)	<0.001
「現在の貯金額」	8.67	9.64	<0.01	—	—	15.40 (6.03-39.31)	<0.001	3.52 (1.81-6.80)	<0.001
「子どもとの時間」	2.43	1.55	n.s.	2.5 (1.40-4.29)	<0.01				
「立ち話の付き合い」	2.42	5.58	n.s.	1.9 (0.99-3.45)	<0.05				
「緊急時に子供の面倒を見てくれる人」	5.10	0.05	n.s.	4.4 (2.62-7.48)	<0.01				
「公共交通機関の使いやすさ」	1.92	1.02	n.s.	2.3 (1.23-4.45)	<0.01				
「子ども施策の情報をネット検索」	1.98	2.36	n.s.	1.8 (1.18-2.82)	<0.01				
「子ども施策の情報を家族や友人から」	2.84	2.45	n.s.	2.9 (1.79-4.65)	<0.01				
「きょうだいの人数」	3.13	4.97	n.s.	2.3 (1.25-4.05)	<0.01				
「保護者は健康」	2.95	6.9	<0.05	—	—	1.94 (0.69-5.45)	0.204	5.26 (2.68-10.33)	<0.001

1)フィッシャー正確検定

2)Cochran-Mantel-Haenszel検定

合、その他の資源の充足がいかに関生活の質に影響を与えるかは、今一度認識されても良いだろう。

4. 小括

本章では、まず子育ての社会化のあり方と関わって、貧困・低所得にある家庭の子どもが放課後にどのような生活を送っているのか、送ることができるのかを確認してきた。2節の検討で見えてきたのは貧困・低所得にある各家庭が、使える社会資源をやりくりしながら子どもの放課後の生活を実現しようとしている姿だった。母親が就労している小2の子どもの家庭では、家族・親族に頼りつつも、一方で学童保育や放課後児童クラブ事業のサービスの利用頻度からみて社会的ケアの必要性が高かった。その背景には母子世帯の「時間の貧困」(大石 2015)といった問題もある。また、母親が就労していない保護者世帯では他の所得階層に比べて公園や児童館などの公共施設を放課後の居場所として利用していた。学童保育や放課後児童クラブ等も含めて既存の公共サービスや社会資源の重要性が改めて示されたと言ってよいだろう。

しかし、子どもの放課後や休日など余暇時間をいかに充足していくのか、その社会的なサービスと質のあり方をさらに考えていく必要がある。今回の結果では塾や習い事、スポーツクラブの利用にははっきりと所得階層差があり、子どもの放課後の市場化と私事化が子どもの生活の格差をもたらしている側面が示された。現状では市場化された放課後のスポーツ、文化芸術活動、体験的アクティビティといった機会が得られるかどうかは、家庭の経済状況に左右される。関連して、既存の社会化されている仕組み、今回の結果で言えば部活動など市場での選択から一定離れたところで用意されている制度化された仕組みが、実際には家族資源の問題で利用できないといったより深刻な問題も確認された。2節で確認したように世界的には子どもの放課後は社会的に構成される傾向が増している。日本では子どもの放課後のケアを担う学童保育や放課後児童クラブ事業は就労世帯のケアの負担軽減の側面から整備されてきているが、ケア負担軽減だけで話が進むと育ちの社会化の観点が浮かび上がらず、放課後のケアのなかで子どもの育ちをどのように保障すべきかという課題や、就労せずに公園や児童館などの公共施設を放課後の居場所として利用している世帯の子どもの育ちの問題も家族任せのなかで置いて行かれることにもなる。

次いで、3節では生活を実現する家族の資源と子どもの生活の関係について、はく奪指標を用いて分析を行った。そこでは経済、時間、社会関係、移動手段、情報といった資源および家族の状態と、子どもの生活水準との関連性が示された。資源は明らかに子どもの生活をやりくりしようとするエージェンシーを発揮する際の助けとなる。今回の結果からは特に子どもの生活水準と社会関係や健康状態との関連の特徴が示されたが、資源の効果についてさらなる研究を進めることで、ソーシャルワークとしての支援の方向性に関する知見が得られることが期待されよう。

ただし、全体的な貧困対策として所得以外の資源に過剰な期待を持つこともまた現実的ではない。貨幣は他の資源への交換が可能なこと、時間資源とトレードオフにあることなどが特徴であり、所得が充足していることで子どもの生活を整える自由度と裁量は大きくなる。貧困・低所得に置かれた世帯では所得の不足を他の資源で補うことで子どもの生活水準を維持する必要があるが、ここで明らかになったように他の資源によって所得の不足を十分に補うことは難しく、他の資源ですら欠如している場合には、子どもの生活水準を維持することは相当難しくなる。なにより資源を実際の生活水準に転換することは、家族や当事者の置かれた状況や状態で異なるため、貧困の中にあるすべての子どもの生活改善に施策として結びつけるのは容易ではないことも理解しておく必要があるだろう。

このことは貧困の中にある人々のエージェンシーの観点から大きな問題を含む。本章で検討してきたように、子どもの生活は私たちの社会のあり方と切り離せない。この点を抜きに家族資源の分配と子どもの生活を結びつけると、家庭の「やりくり」にのみ焦点が当たり、生活が社会的に構成されている側面を見逃すことになる。本章で明らかになったのは、「エージェンシーを発揮するための環境と資源が社会にも家族にも十分でない」状況に貧困世帯が置かれているということである^x。

-
- i 「子どもの生活実態調査（北海道調査）」は北海道と北海道大学の共同調査として 2016 年 10 月から 11 月にかけて実施された。調査対象は小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の保護者、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の子どもである。特徴として保護者票と子ども票が同一世帯でマッチングできるよう設計されており、家計や家庭状況についての保護者の回答と、子どもの生活に関する子どもの回答を組み合わせることが可能となっている。調査方法は無記名アンケート方式、関係教育委員会を経由し、学校を通じて配布回収を行っている。配布件数は保護者 10942 件、子ども 8187 件、有効回答率は保護者票 77.1%、子ども票 76.0%となっている。マッチング率は全体合計 97.0%である。国民生活基礎調査から相対的貧困線（可処分所得の中央値の 50%）を算出、その貧困線からの比で所得階層を区分している。低所得層Ⅰは相対的貧困線の 1 倍未満、低所得層Ⅱは同 1 倍～1.4 倍未満、中間所得層Ⅰは同 1.4 倍～1.8 倍未満、中間所得層Ⅱは同 1.8 倍～2.5 倍未満、上位所得層は同 2.5 倍以上となっている。なお、所得中央値は「中間所得層Ⅱ」に含まれる。
 - ii 「子どもの生活実態調査（旭川調査）」は 2017 年 7 月に実施された。調査対象及び調査方法、所得階層区分は北海道調査と同じであるが、調査対象学年の悉皆調査となる点が異なっている。本章では小学 5 年生の保護者票（配布件数 2725 件、有効回答票率 75.1%）と子ども票（配布件数 2725 件、有効回答票率 75.0%）、マッチング率 99.3%を用いている。
 - iii リスター（2004）は「行為における主体性のタイプ」のひとつとして「やりくり」を挙げている。また、ケイパビリティという概念は行為における主体性を含むことを指摘している。
 - iv ここでは基本的に、社会化を子どものケアの責任と費用負担を私的な事柄から社会的・共同的な事柄へ変えていくという意味で使用している。。
 - v 一方で、子どもと家庭の多様なニーズに応えるサービスを行政サービスとして構築するのは現実的とは言えない。費用の社会化と合わせて、NPO を含めたコミュニティーに

よるサービス提供、費用補助による準市場からのサービス購入といった最適な組み合わせの議論の中で、子育ての社会化と子どもの社会生活の場のあり方について検討する必要がある。ただし、選択や消費者主義的アプローチは、人々の多様化するニーズに応えるという点で一定の意義を持つが、他方で、公共的・集団的なシチズンシップの問題である子どもの権利の実現、子どもの育ちの社会的な保障といった問題を、個人の問題に置き換えてしまう。また、ニーズと資源の調整を市場と利用者のやり取りに委ねてしまうことにもなりかねない（秋元（2007）の議論を参照のこと）。子どもの社会生活の現状に対する評価は、こういった観点も必要となるだろう。

- vi 日本では2018年に新・放課後子ども総合プランが示されたが、放課後子ども教室に民間企業の参入と高付加価値サービス（塾、英会話、ピアノ、ダンス等）の導入による多様なニーズへの対応が推奨されている。子どもの放課後の社会化が、一方で市場化も含みながら進展しつつあり、費用の社会化の議論を抜きにしては子どもの放課後生活の格差が拡大する懸念もある。また、他国の取り組みのように、子どもの権利条約一般的意見17号にあるプログラム化された活動と業績的な活動の弊害、管理統制的な活動が子どもの発達を阻害する可能性に注意しつつ、「放課後の学校化」とならないような取り組みが進められる必要もあろう。
- vii 2018年7月に厚生労働省社会保障審議会児童部会は「放課後児童対策に関する専門委員会中間とりまとめ」を発表している。
- viii 現金所得以外に生活資源を分配する諸制度として賃金制度、私保健、銀行、社会保険、国民保険サービス等）、生活資源として住居等資産、貯蓄、企業福利給付、保育・教育・住宅等の政府の補助金やサービス、家庭生産物や贈与品等を挙げている（タウンゼンド1977）
- ix 設問については、貧困の中にある家庭に育った若者へのインタビュー調査を踏まえた高校生の学校・家庭生活調査（大澤2010）や、タウンゼンド、マックとランズレイ、近年のEUやイギリス等のはく奪項目から検討された阿部（2016）（2019）らの「東京子ども生活実態調査」を参照に作成している。
- x これに関して今後の課題を挙げておきたい。タウンゼンドの相対的のはく奪の議論は物的環境から社会生活まで取り上げられてきたが、時代的な制約もありケア関係のはく奪までは射程には入れてこなかったのではないだろうか。子どもの視点からみれば重要なのは広い意味でのケア（乳幼児期だけではなく子ども期から若者期を含むケア）のはく奪と言う観点であり、子どもの生活と経験を保障するためには、この部分を所得だけではなく時間的な資源や関係的な資源、社会政策的な資源とのかかわりで示すことも重要となるだろう。

【参考文献】

- 秋元美世（2007）「福祉の市場化・契約化と公的責任」『子どもの権利研究』11, 子どもの権利条約総合研究所
- 阿部彩（2018）「日本版子どもの剥奪指標の開発」『首都大学東京 子ども・若者貧困研究センターWorking Paper Series』vol.1.
- 阿部彩（2019）「親からみた剥奪と子からみた剥奪—子どもへの影響が強いのはどちらか」『貧困研究』vol.22. 貧困研究会
- 池本美香（2009）「日本の放課後対策の現状」池本美香編著『子どもの放課後を考える 諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草書房
- 池本美香（2016）「放課後児童クラブの整備のあり方—子どもの成長に相応しい環境の実現に向けて」『JRI レビュー』Vol.5, No.35. 日本総合研究所.
- 猪熊弘子（2018）「子ども子育て支援制度がもたらす保育の社会化と市場化」『大原社会問題研究所雑誌』722, 法政大学大原社会問題研究所.
- 岩崎久美子（2016）「学校における放課後活動の課題とは—保育と教育におけるニーズに

-
- 応えるために」『児童心理』70(13).金子書房.
- Lister, R.(2004) *Poverty*, Polity press. (松本伊智朗監訳『貧困とは何か・概念・言説・ポリティクス』2011、明石書店)
- 大石亜希子 (2015)「母子世帯の『時間の貧困』－子どもの権利として『親と過ごす時間』の確保を」『週刊社会保障』69 (2018) .
- 大澤真平 (2010)「高校生の学校・家庭生活と意識に関するアンケート調査報告」『教育福祉研究』 vol.16,北海道大学大学院教育学院教育福祉論研究室
- 大澤真平 (2017)「子どもの貧困の経験という視点」『教育福祉研究』 vol.22,北海道大学大学院教育学院教育福祉論研究室
- 大澤真平 (2019)「第1章 貧困と子どもの経験－子どもの視点から考える」小西祐馬、川田学編著『遊び・育ち・経験－子どもの世界を守る』(シリーズ子どもの貧困2巻)、明石書店
- 落合恵美子 (2014)「アジアにおけるケアレジームの比較研究－3つのチャレンジ」『福祉社会学研究』,11.
- 小林智之 (2019)「Ⅱはく奪指標を用いた検討」山野則子編著『子どもの貧困調査－子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店.
- タウンゼンド・P (1977)「相対的収奪としての貧困－生活資源と生活様式－」ウェッダーバーン・D編著『イギリスにおける貧困の理論』、光生館
- ポーコック・B (2010)『親の仕事と子どものホンネ お金をとるか、時間をとるか』中里英樹・市井礼奈訳、岩波書店
- 本田由紀 (2004)「『非教育ママ』たちの所在」本田由紀編著『女性の就業と親子関係－母親たちの階層戦略－』勁草書房
- 山田昌弘 (2004)「家族の個人化」『社会学評論』54(4).日本社会学会.
- Lau, M., Gordon, D., Bradshaw, J., et.all.(2019) “Children's and adults' perceptions of child necessities in Hong Kong.” *Social Policy & Administration*. Vol. 53(6).
- Main.G., Bradshaw, J.(2016) “Child poverty in the UK: Measures, prevalence and intra-household sharing.” *Critical Social Policy*, Vol 36(1).
- Ridge, T. (2002) *Childhood poverty and social exclusion: from a child's perspective*.
- Ridge, T. (2009) “Living with poverty: a review of the literature on children's and families' experiences of poverty”Department for Work and Pensions.” *Department for Work and Pensions Research Report; No 594*

第3章 子ども期の貧困の経験

はじめに

第2章では、子育ての社会化のあり方と、家族の持つ資源が、子どもの生活に与える影響を量的調査から検討した。いわば、子どもの生活世界を取り巻く外部環境としての社会と家族の影響を確認してきたことになる。それを前提として本章では、子どもがどのように自分の生活を形づくろうとしているかを示し、貧困の中にある生活の経験を当事者の視点から描き出すことを試みていくⁱ。

先行する子どもの貧困の経験に関する質的調査では、物的・経済的資源の欠如・不足の中での生活実態と、そのことが子どもの社会関係のあり方に及ぼす影響が示されてきた。また、生活への対処や、自分の生活状況や家族や友人に対する子どもの意識と理解など、子どもの主体的な行為や主観的な認識も明らかにされてきたⁱⁱ (Attree 2006, Ridge 2002, 2009, 2011 Redmond 2009, McDonald 2009, Roets et al, 2013 Andresen & Meiland 2019)。本調査も同様の視点を持っているが、1章で述べた通り、先行研究に対してより生活を実現する資源の調達と組み合わせによる生活実践に焦点化し、どのような生活が実現しているかに注目していきたい。繰り返しになるが、本章では物的・経済的資源や公共の社会的資源の欠如・不足に加え、健康、時間、情報、社会関係といった生活を組み立てるために用いる資源にも注目して生活の経験を確認していく。また、生活を組み立てていく前提となる自分の置かれている状況や資源がどの程度実用的なものかといった評価の認識も確認していくことになる。

資源を焦点に貧困の中にある生活を捉える際、ふたつの方向性が考えられる。ひとつは資源が不足・欠如しているために生活実践が困難であることを明らかにすることである。もうひとつは逆に、生活実践を支える資源のあり方やそこへのアクセスに注目し、当事者が主体的に外の資源を活用して自分たちの生活を形作ることを明らかにする方向であるⁱⁱⁱ。本章では資源の欠如・不足としての貧困の中にある子どもの経験を明らかにすることを目的としていることから、前者を中心的な視点として扱うことになる。ただし後者の視点にも注意を払い、生活実現のために主体的に外部の資源の活用を図ることが、実際にこうありたいと望む生活になぜ結びついていかないのかといった形で、資源の実用化の問題を問いたい。

1. 調査の概要

(1) 対象者と調査方法

調査対象としたのは生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、そのほか経済的に困窮した状態にある(あった)世帯で子ども期を過ごした、当時高校卒業後間もない20代前半の若者、男性6名、女性6名の合計12名である。対象者は、北海道内の公立高校に勤務する複数の高校教諭らから、調査趣旨を説明したうえで卒業生の紹介を受けた。1章で述べたように、子ども期だけではなく若者期も含めた貧困の世代的再生産とライフチャンスのあり方を視野に入れるため、数年間の追跡調査を行うことを前提にこの年齢層を調査対象とした。中卒

や高校中退者の事態はより深刻であるが、調査時点ですでに専門学校を含む高等教育進学率が75%を超えている社会的状況にあることを考え、相対的貧困という観点を意識してあえて高校卒業資格を持つ者を対象として選定した^{iv}。

調査は半構造化面接とし、一回につきおおよそ2時間程度の聞き取りを行った。事例によっては複数回の聞き取りを行っている。調査項目は大きく分けて、(1)子ども期の家庭生活、(2)放課後と余暇活動、(3)学校生活、(4)将来展望と進路選択、(5)現在の生活である。インタビューは2007年8月から10月にかけて実施し、許可を得て一人を除いて録音し、後日書き起こし作業を行っている。また録音できなかった対象者については、確認してメモを取った。なお、個人情報の取り扱い、匿名性の確保、調査協力者の権利、結果の公表について口頭で説明し、同意を得た者に対してインタビューを実施している。

(2)調査対象者プロフィール(生育家族の基本属性)

調査対象者の生育家族のプロフィールを表3-1に示した。3世帯が生活保護受給、4世帯が児童扶養手当受給となっている。ひとり親世帯は8世帯であり全体の三分の二を占めている。親の学歴を見ると中卒や高卒が多く、職業も土木や製造といった職種や、パートタイムや派遣など「低所得・不安定就労」と言える状況が大半を占めている。父親が無職の世帯はいずれも生活保護受給をしており、疾病により労働ができない状態となっている。専門卒で看護師、高卒で職業自衛官退職(年金所得)となっている世帯はいずれも相当額の借入

表3-1 「対象者のプロフィール(生育家族の基本属性)」

ID	年齢	性別	福祉受給	世帯構成	父学歴	父職業	母学歴	母職業	家族の困難
A	19歳	女性	生活保護		中卒	無職(前:土木)	中卒	パート	父:心臓病 弟:知的障がい
B	19歳	男性			中卒	臨時雇い運転手	高卒【定】	パート	
C	20歳	男性		母子世帯	大卒	廃品回収(離別)	専門卒	看護師	借金
D	21歳	女性	生活保護		—	無職(前:土木)	中卒	パート	父:糖尿で失明
E	21歳	女性	児扶手	母子世帯	高卒	運送(離別)	高卒	露天商	
F	21歳	男性	児扶手	母子世帯	—	—	大卒	パート	家族内不和
G	21歳	男性	児扶手	母子世帯	—	製造(離別)	—	パート	
H	21歳	男性	児扶手	母子世帯	—	—	高卒	食品加工	
I	22歳	女性		父子世帯	中卒	組立て派遣工	中卒	パート(死別)	母:死別 父:脳梗塞・糖尿 精神神経疾患
J	24歳	女性	生活保護	母子世帯	高卒	—	中卒	介護パート	借金
K	24歳	女性		父子世帯	高卒	退職(前:自衛官)	高卒	パート(離別)	借金 父:精神神経疾患 妹:不登校
L	24歳	男性			—	土建	—	食品加工パート	父:冬期収入無し 妹:不登校

注:親職業は直近の職業を表している。「—」は不明を表している。()は、離死別についてはその時の職業、無職についてはその前の職業を表す。児扶手＝児童扶養手当。

金があり、生活状況は苦しい。

調査対象者の生育家族は概して低学歴、低所得・不安定就労にあり、ひとり親世帯が大半を占め、社会的に不利な条件にあった。また、疾病、失業、借金、死別・離別などに加え、きょうだいの障害や不登校など子育てやケアにも困難を抱えるなど、多元的な困難の累積の中に置かれていた。インタビューでは、その生活について、経済的な困窮はもとより、親の就業場所の頻繁な変更や、家計維持のための長時間労働などが語られており、不安定な状況であったことがうかがえた。

世帯の貧困の中にある生活ということを考えれば、プロフィールに示された家庭の生活状況や複合的な困難に加えて、家族の持つ資源の欠如・不足が子どもの生活に影響を与えているわけだが、ここからはそれを子どもの視点から示していきたい。ある一定水準の生活を子どもが実現しようとしたときに、それが可能な資源があったどうか、なぜ望む生活が実現しないのかを確認していく。

2. 生活状況の変動と落差

(1) 貧困のダイナミクス

多くの人々は人生のなかで常に貧困に置かれているわけではない。欧米で実施された複数のパネル調査の結果は、貧困のダイナミクスを示している（Bradburry, et al 2001, アイスランド 2005）。生活困窮度や家庭生活は状況により変動する。貧困を動的にとらえる視点は質的調査においても重要である。多くの場合、親の失業、疾病、障害、離婚等、家族内外の出来事によって生活は不安定化する（Ridge,2009）。まずはこのことが子どもの生活と認識に与える影響から確認していきたい。

「もともと父は心臓が悪いのかな。だいたい前から仕事はしていません。私が中学生くらいから仕事はしていません。辞めるまでは土木関係かな。仕事を辞めてから、なんか生活保護を受けてたんで、そこまで大変に感じなかったんですけど。辞める前のことはあまり覚えてないんです。感覚的に変わったという感じはないです。」【Aさん】

「両親が離婚したのは5年生の時。…家庭の経済状況は良くない。ふつうにガスとか止まった。お父さんがいたときは一回しか止まらなかったけど、お母さんだけになってからはしょっちゅう。再婚したのは中学入るとき。5、6年生は大変で、中学1年生くらいは安定してて、そのあと逃げて（母子の）4人だけで暮らして、そのときはしょっちゅう止まった。」【Eさん】

貧困のダイナミクスという観点からすると、貧困線上を上下する生活実態が続く中で、疾病や失業、離婚といったきっかけにより貧困線以下の生活が継続する状況が見えてくる。調査した12事例の多くは、安定した生活から不安定な生活に陥るというより、そもそも不安

定な生活が家庭内外の出来事によってより困窮していく様子がうかがわれた。中には物心がついた時から困窮した生活にいたケースや、離別による生活不安定から祖父母同居となることで一時的に安定し、その後にまた母子単独となることで生活困窮に陥るなど、上下動を繰り返すケースも見られた。また E さんのような母子世帯の貧困は、性別役割分業に基づく家族の形に沿うことで生活が安定する仕組みがあることの裏返しであることも見て取れる。所得再分配後に貧困率が低下しないことに示される母子世帯への給付効果の乏しさや、性別役割分業を背景とした女性の雇用労働環境の問題など、母子世帯の貧困率が先進国で最も高い日本の社会のあり方の表れともいえるだろう。

(2)失われる家族の資源

家族の健康が損なわれる前や離婚する前は、それ以後に比べて相対的に家族の持つ資源が利用できる状況にあり、そのことが子どもの生活を実現する手段となっていた。たとえば子どもが外出して余暇を過ごすためには、お金だけではなく、移動手段、人手、時間といった資源の動員が必要になるし、企業福利なども資源として役立つことになる。やがて親の健康や時間といった資源が失われるなかで、子どもの生活の質が低下することになる。

「サクランボ狩りとかいちご狩りとか、お父さんが運転できた時は行っていました。…家族旅行は一度だけ中学の時に温泉に行きました。それは社員旅行でした。ほかの会社の人もみんな一緒に。…高校の時は夏休みにおばあちゃんのところに行くくらいでした。お父さんは高校の時には運転できなかったので、バスで行ったり、いとこの家族に連れて行ってもらったり。お母さんは運転できないのでバスです。」【D さん】

貧困は「物質的な欠如」が中心に置かれる概念であり、そのことが一般には「何もかもない」というイメージを想起させる。だが貧困にはダイナミクスと貧困ギャップ（貧困線からの深さ）があり、常に「どん底」にいるわけではない。比較的生活が安定しているときには、子どもは他の友達と同様に物を持ったり、遊びや学びの経験を得ることが「部分的に」できることもあるだろう。もちろん、生活困窮に陥っているときも、多くの家庭ではあれこれとやりくりしながら、できる範囲で子どもの生活の実現を図ろうとしている。親が生活を切り詰めることで子どもの生活の質を確保しようとする傾向はこれまでも貧困に関する生活調査の中で示されてきた。これらのことがまた貧困の見えづらさにつながることになる。

「おもちゃとかはいっぱいあった。ままごとセットとか、ぬいぐるみとか。サンタさんをお願いしたら来てくれた。クリスマスはサンタさんはお父さんと住んでた時まで来てた。途中から来てないわ。（離婚した）5年生から来なくなった。」【E さん】

「かなりお母さんはきつかったのかなって。ご飯食べれないとき、私たちのご飯はくれたけど自分は水で我慢したりとか。大変だったっていうのは高校生くらいのときに聞いて、そうだったんだっていう感じだったけど、小学生とか中学生の時は自分は苦勞したって感覚はなかったから、気にさせないようにしてくれてたっていうか。」【Jさん】

このように貧困のダイナミクスと失われる家族の資源の中で、貧困の中にある子どもは相対的な生活状況の落差を認識していくことになる。また、生活状況を他者と比較するなかで自分の置かれた状況を認識することもあるだろう。いずれにしろ比較の視点が主観的な貧困の認識を形づくり、子どもに制約や不満や恥辱の意識をもたらしことになる^v。相対的貧困とは当該社会で社会生活を営むための生活条件が不足・欠如している状態であるが、主観的な相対的不満とは一致する部分もあれば、一致しない部分もある。質的調査で語られるのは、当事者が相対的に欠落していると感じていることと、相対的なはく奪に置かれているとみなしうる状況でも不満として語られないことの両面がある^{vi}。後者について、子どものレジリエンスとして捉えることも可能であるが、一方で、相対的貧困として考えたとき、それが子どもの生活や認識に与える影響を問うことも重要な視点となる。

3. 子どもの家庭生活

(1) 家庭生活の基盤としての住居

子どもたちが育ちゆく場として住居はもっとも基本的な生活資源のひとつと言えよう。ヨーロッパ諸国では住宅手当はナショナルミニマムの要素として制度化されている。例えばフランスでは所得再分配後の子どもの貧困率の低下には住宅手当が大きく作用している。しかし、日本では住宅手当は制度化されておらず、貧困世帯の多くは民間賃貸住宅で生活をしている（小玉 2017）。また母子世帯に対する公的住宅支援は機能しておらず、公営住宅は子育て環境と就労を両立させるための居住地選択の点からも利用しづらい状況にある（葛西 2017）。このように住宅は日本において分配可能な公共の社会的資源とは言い難い状況にあるが、それがどのような子どもの生活の現実を作っているのか、まずは生活の基盤を確認したい。子どもの貧困対策計画策定のための「旭川市子どもの生活実態調査」（旭川市 2018）では、所得階層が低いほど子どもを遊ばせるスペース、お風呂の使いやすさ、断熱性、遮音性、防犯性についての不満が大きい。このような住宅環境のなか、子どもは自分なりの住環境を整えようとしたり、環境に適応しようとしたりしている。

「自分は居間のところに机があって、お兄ちゃんとお姉ちゃんの部屋はあって、寝るときはその部屋で。中学生になってからは押入れでドラえもんみたいな感じになって寝た。三人並んで寝られなかったから。」【Jさん】

「息苦しかった。家にいるのが。…親と姉ちゃんが毎日けんかしてて、うるさくて嫌で。…宿題とか家で勉強するのは嫌だったからまったくやらないで。姉ちゃんと共同部屋で俺の場所まで汚くされて、勉強する場所がなくて、そういうのもあった。」【Fさん】

子どもは限られた空間の中で、自分のスペースやプライバシーを確保しようとしている。多くの子どもは自分の学習スペースが十分に確保できないことに悩みを抱えており、特に上のきょうだいがいる場合、学習スペースが無いケースが多くみられた。また、思春期に向かう時期は、十分なプライバシーを保てる空間が確保できないことが生活のしんどさにつながっていた。狭い住宅のなかではプライバシーを保つことが難しいだけでなく、家族間の葛藤や軋轢を増幅させる可能性を高める。父親の暴力や両親の不仲を目の当たりにしたり、なかには親の新しい恋人と顔を合わせたくないのにできないといった悩みを持つものもいた。こういった場合、子どもは自宅になるべくいないように外で過ごすといった対処をすることもあった。

「(離婚前は) 近所は友達がいっぱいいた。お互いの家で遊んだりとかはあった。(離婚後の) ボロい家の時は近所付き合いはない。明るい感じのところじゃなかった。ぜんぜんいい所じゃない。…お母さんがこれでいいならいいと思っていた。」【Eさん】

一方で、住環境の問題は子どもの社会関係にも影響を及ぼしている。失業や転職、離婚による転居など、貧困の中にある世帯はこれまでの生活圏から別の場所へ住まいを移すことが多くみられた。それによって友達関係が途切れたり、なかには新しい学校になじめずにしんどい思いをしたという者もいた。住宅の質という点では、自宅で遊ぶスペースがないために長時間の外遊びをすることや、恥ずかしくて友人を自宅に呼ぶことができなかったということもあった。

住宅という資源は子どもにとって単なる暮らしの場ではなく、そこで成長発達していく場であり、また社会関係を維持していく基盤となる場でもあった。住環境に関する語りからは、そういったことを可能にする住宅の質とその必要が満たされていないことが示唆されている。

(2) 家庭生活と物的資源の欠如・不足

貧困の中心には経済的・物的な資源の欠如・不足があるが、子どもは「お金と物が無い」という状況にどのように対処しているのだろうか。リッジは子ども自身が経済的・物的資源を確保するために、お小遣いをやりくりし、労働（アルバイト）に従事する様子とそれを子どもたちがどのように受け止めているかを明らかにしている (Ridge 2002)。ここでは「ないもの」「できないこと」をカウントするのではなく、経済的・物的な資源の欠如・不足に対して子どもがどのように対処しているのかについて確認していく。

「物をねだったりはしなかった。一回は聞いてみても、うちはダメって言われたらそれでおしまい。友達のところに行くとたくさん物があるなっていうのはあった。友達の家はゲームもたくさんあるし、テレビもでかいし。うちに無いぶん友達のところに行けば遊べるって思ってた。」【Hさん】

「お母さんはお年玉とかもまったくなかった。欲しい CD とかは、おばあちゃんからもらったお小遣いでなんとか買ったり。少しくれるくらいだけど少しずつ貯めて。お年玉とかはかなりもらえたから、それをとっといて、欲しいものがでたときに買うとか。」【Fさん】

「携帯持ちたいと思ったけど、言えなかった。修学旅行の前日、みんな携帯できれいな景色とか写真で撮ってるけど、持っていないからなあってぼそっと言ったら、（お母さんが）じゃあ買いに行くかいって。」【Gさん】

経済的・物的資源の確保に関しては、子どもが友達のところや別のもので代替して我慢するといった生活状況の受け入れや、親以外の親族からのお小遣いを貯蓄する形で必要な時に物を購入したり、親と交渉して自分の望むものを手に入れる様子が語られた。中には中学生の時期に必要なを満たすために万引きを繰り返していたと述べる者もいた。概して、子どもは経済的・物的資源の欠如・不足に対して、親、親族、友人などの身近な社会関係からやりくりの資源を引き出そうと試みていた。

また、労働を通じたお金の確保に関しては、小学生では親の家事手伝いや近隣の農家の手伝いに始まり、中学生からの新聞配達、高校生からは飲食店等でのアルバイトに従事するなど、半数以上がなんらかの形で行っていた。労働によって得たお金は日常のこまごましたものを買うことや、高校への定期代や部活動の費用の支払いから、家族を支えるために家庭にお金を入れる者まで、家庭の状況によってさまざまであった。お手伝いやアルバイトは自分の経済的な自由を拡大する手段となっていたが、一方で部活動に参加できなくなったり、友人と放課後や休日に遊べないなど、時間資源と引き換えになっている様子もうかがわれた。

4. 子どもの生活と社会参加

(1) 子どもの日常と余暇

子どもは遊びや学びなど日々の日常活動の機会を通じて成長と発達をとげていく。子ども期の生活の積み重ねはそれ自体が子どもにとって重要であり、同時に将来的なライフチャンスに影響する（Lister 2016）。日々の活動や社会生活がどのように実現しているのか、子ども期の生活の質を家庭と社会の両面から支えることが求められている。このことについて、3節では子どもの遊びや活動から確認していきたい。

子どもの権利条約には子どもの休息、余暇、遊び、レクリエーション等に関する子どもの権利が定められている^{vii}。遊びは子どもの健康とウェルビーイングに重要であり、子どもの創造性、想像力、自信、自己効力感ならびに身体的、社会的、認知的、および情緒的な力やスキルを発達させる。それはまた楽しみと喜びという点において、子どもにとって本質的価値を有する^{viii}。遊びは子ども期の生活の「質」を大きく左右するが、貧困の中にある世帯に育った子どもたちの余暇や遊びはどのように経験されてきたのであろうか。

自身の小学生時代を振り返るなかで、多くの者は友達と公園でボール遊びや自転車で駆け回ったことや、カードゲームやテレビゲームで遊んだ思い出を語っていた。なかには、いじめを受けて孤立していたことや、ひとり親世帯で自分が家事を担わなければならないことで遊びの時間が限られているといった子ども期を過ごしたものもいた。そのなかで次に語りに見られるように、学校開放プール事業や市営プール、図書館や博物館など無料で利用できる公共の社会的資源が遊び場として大きな意味を持つ様子が示されていた。子ども自身が移動できる範囲に公共施設があることは、子どもが自分でその生活世界を豊かにする可能性を高める。

「小学校低学年は近所の子とボールで遊んだり、プールに行ったり、公園に行ったり、自転車乗ったり、外遊び。中遊びはあんまりしなかった。高学年になると範囲が広がって、自転車乗り回して遠いプール行ったり、図書館行ったり、無料の科学館行ったりとかしてた。」【J さん】

学校のない夏休みなど長期の休みの時期について、多くの子どもが非日常的な時間を過ごしたことの楽しさについて語っていた。長期の休みは日常の放課後や休日とは異なり、海水浴、登山、キャンプ、旅行、釣り、スポーツ観戦など、長期休暇ならではの余暇やアクティビティを体験するまたとない機会となる。しかし、非日常的な時間を作るためには日常の生活より、なお多くの家族の持つ資源が必要とされる。

「旅行とかは母親が仕事ばかりなので行けなかった。近くに遊園地みたいなのがあって、連れていってと言ってたけど一度も行けなくて、母の実家に戻ってから初めて家族で弁当作って出かけた。」【H さん】

「（離婚前の）父とは小学校低学年に1, 2回だけ釣りに行ったくらい。あとは第二のママ（母親の親友：筆者注）がキャンプに連れて行ってくれたり、スキーに連れて行ってくれたり。不満は無いというよりお父さんに期待はしてなかった。お父さんは裏切ることが多かったから」【J さん】

語りの中では親に時間的・精神的ゆとりが無くてどこかに連れて行って欲しいと頼めそうに無かったことや、2節で確認したように自家用車が無いことや離婚によって運転できる人がいなくなったことなど、経済的資源の不足だけにとどまらず、余暇を実現するための条件や手段が無いことが示されていた。また、親戚や友達の親が余暇活動に連れ出してくれることもあり、家族外の社会関係が余暇の機会を作る資源となることもあった。長期休暇の過ごし方のバリエーションに乏しい子どもは「毎日プールに行ってた」「近所をぶらぶら」というように日常の延長線上の生活を過ごしていた。

(2) 市場化された活動の機会

一方で、近年ますます子どもたちが生きる生活世界は市場化されてきている^{ix}。もちろん、すべてがすべてというわけではないが、子どもの遊び、スポーツ、余暇、習い事、そして教育まで市場と無関係にそれを手に入れることは難しくなっている。かつて全国的な子どもの放課後調査を行った深谷らは、子どもの世界から遊び相手、遊び時間、遊び場所が縮小しているとし、子どもの放課後の世界を社会的に用意する重要性を明らかにした(深谷 2006)。しかし、たとえば放課後の学童保育事業は公的な対応が不十分なため企業の参入が進み、商業ベースで放課後の子どもの活動の場が埋められていることが指摘されるなど(池本 2009)、ますます子どもの生活世界が市場と切り離せなくなっている。地域社会での子どもの社会化機能が低下し、その機能を再構築する必要性が指摘されているなかで現実には市場化が進んでいる。こうしたなか、家族の持つ経済的・時間的・人的資源を動員する形で、水泳やピアノ教室などの習い事、スポーツクラブやスポーツ少年団等に子どもが参加することになる。子どもの体験機会が市場化する中で貧困・低所得世帯も含めて(子どもの希望も後押しとなりつつ)活動への参加が「選択」されているのが現状である。インタビュー調査では半数の6名がそろばん教室や水泳教室などなんらかの形で市場化された活動の機会を得ていた。

「習い事は一切していませんでした。水泳とかスキーとか。だから苦労しました。近所の子でスイミングスクールとか習字とかやってる子がいて、いいなって。親に言ったことはあるけど却下されました。」【Kさん】

「習い事はピアノやってたけど、(離婚して)引越して距離ができたから辞めるきっかけになった。バスケ少年団に入っていて、それはお金かかるけど、中学からは部活だし(と思ってあきらめた)。」【Gさん】

市場化された活動の機会が一般化されている社会では、他者との比較という視点も当然生じうる。経済的な資源の不足は相対的なチャンスの欠如につながるという感覚は消費社会の中で否応なく拡大されることになる。また、大半の者は生活が不安定化する中で参加の

機会を失ったという経験について語っていた。経済的資源の問題のみならず、市場サービスは学区を越えて購入することもあり、送迎など人手や時間を準備することができなければ利用できなくなることにもつながる。公共の資源ではなく各家庭の資源に裏打ちされた機会は脆い側面があるだろう。

もちろん、市場化された活動に参加しなくとも、経済的、時間的、人的な資源を動員できる家庭では他の機会に活動や体験を日常/非日常的に確保することが可能であろうが、貧困の中にある世帯の場合、現実的にはそれも難しい。「消費者としての家族と子ども」といった批判は私たちの社会のあり方を考える上で重要な示唆を含んではいるが、現実にはこういうなかで貧困の中にある子どもの生活が構成されている^x。

(3) 公的な活動の機会としての学校生活

子どもの遊びや活動の機会は家族だけの責任として考えることではない。それは社会的に保障される側面もある。インタビューでは学校でのクラブ活動や部活動が放課後の楽しみであったという回答が多かった。なかには部活動が自分の居場所となり「朝が来るのが楽しくて、(夕方には)もう帰るのって思ってた」と語る者もいた。また、全員が委員会活動や体験学習や修学旅行など学校教育を通じて多様な経験や体験の機会を得ていたことについて述べていた。学校など公的な資源を通じた活動の機会は子どもの生活を豊かにしているようであった。しかし、語りの中では、このようなユニバーサルな機会が無条件に利用できるわけではない様子も示されていた。ここでは学校におけるクラブや部活動の様子を確認し、子どもが公共の社会的資源をどのように利用し経験しているかを検討していく^{xi}。

「部活は小4までしてなくて、その後バスケやって、中学にバスケが無くてとりあえずバレーボールに入ってって感じで。そんなに熱心ではなかった。部活に行ける状態ではなかった。親がいなかったから、ご飯とか買いに行かなくてはならなかったから。」【Gさん】

「中学校のとき部活やりたと思った。帰るとき友達に聞かれたら、理由は正直に言わずに適当にごまかしてた。やっぱり言いづらい。特別な理由なのかなって。デリケートだし気になる。仲間外れになるとかは思ってなかったけど、大変そうだなとか、逆に気をつかわれるのはいや。」【Gさん】

一般のお手伝いの範疇を越えて家庭のケア役割を子どもが担う必要があるとき、放課後の時間は子どもの活動時間として割くことが難しくなる。他にも家計を支えるためにアルバイトに従事しなくてはならず、部活動の練習に十分参加できなかったといった事情を語る者もいた。放課後の時間を子どもが自分自身の自由にやりくりできない場合、公的に用意された機会も実質的には活用できない状態に置かれていくことになる。また部活動やクラブ活動はすべての子どもが利用可能なユニバーサルな機会として認識されていることから、参加できないことは恥

や制約の意識を持つことにつながるだけでなく、そのことで友人関係の維持に苦勞することも述べられていた。なかには参加できないことで仲間から外れて放課後は一人で自宅で過ごしていたと語るものもいた。

学校での活動という点では自宅から本人が通うことができ、用具の貸し出しなどもあり、就学援助など費用補助も制度としては整えられていることから、そういった点で市場サービスを購入するより経済的に困窮していても利用しやすい状況にある。だが、実際には子どもたちにとって学校での部活動やクラブ活動は用具や遠征費など費用工面の点で心配があるということが語られていた。

「部活の道具は、ラケットとかは払う予定でいたんですけど、卒業の時にがんばったからあげるって。ユニフォーム代は自分で出しました。…部活のお金とか大会に行くからお小遣いくださいっていうのは無かった。」【Iさん】

「(テニス部で)中2までは上手だったけど、中3から目が悪くなってボールが見えなくなって。…メガネはかけたくなかったし、コンタクトは高いイメージだから。目が悪くなったのを親や先生に相談することはなかった。」【Lさん】

たいていの場合、お金がないと言っても参加するための用具や費用のすべてを用意できないわけではない。語りにあるように一部は工面し、一部は借りたりしながら子どもはやりくりをしている。そのなかで支払えない時は何かが欠けている状況を我慢したり、交通費のかかる練習試合などに参加しないといった選択をすることもあった。経済的な困窮のなかではこのように完全な状態で活動に参加できない状況が生じていた。なかには必要とされるものをすべてそろえることができないからと参加を最初からあきらめる者もいた。また、Lさんのようなケースでは、コンタクトレンズなどが就学援助制度の補助対象となる自治体であれば購入できる可能性もあるが、本人や保護者が情報としてそのことを知らなかった場合、現実的な選択肢にはならないことになる。就学援助の補助対象は自治体によって異なっており、視力矯正は眼鏡のみでコンタクトレンズを認めていなかったり、特別な理由を必要とする自治体も多い。子どもの社会参加の実現のためには、その実情や想いに応える資源の利用可能性を高めていくことが必要とされている部分があるだろう。

概して、遊びや活動に関する語りからは子どもが日常の遊びの世界をなんとかやりくりしながら形づくっている様子がうかがえた。すべての者が子ども時代には経済的な困窮になかにも子どもらしい遊びの時間を持ち、友達と過ごした思い出について語っていた。そのなかで公共の場所が子どもの遊び場として大きな意味を持つ様子もうかがわれた。しかし、子どもだけでは実現しない長期休暇や市場サービスといった余暇活動については、資源の不足が子どもの経験の機会を狭めていることは明らかであった。

また学校など公的な資源を通じた活動の機会は、ユニバーサルですべての子どもに開かれていることから、経済的な困窮の中でも子どもの多様な体験を下支えしていたが、一方で、その参加や経験は制限的で完全なものとは言えない状況にあった。子どもが様々な体験にチャレンジするような機会と選択肢を用意することや、失敗や選択ミスをしながらか試行錯誤したりやり直しをしたりしながら自身の世界を広げ適性を発見していく機会と可能性を、家庭と社会の両面からどのように保障するのか、そのことが問われている。

5. 他者の関わりと生活

子どもの生活世界を考えたとき、現代の市場化された社会では子どもの生活自体が経済的資源の欠如・不足から相対的はく奪の状態に置かれうるのだが、一方で、子どもは経済的には親に依存して生活をしており、自分自身で大きな経済的資源を扱うことが難しいという特徴がある中で、大人に比較して子どもの生活を成り立たせる部分は経済的資源だけに限らない側面がある。子どもは不十分な物的・経済的資源を補うために、自身の個人的資源や対処資源を駆使することになるし、そのなかでも他者の助けや関わりといった社会関係的資源のあり方が生活実現に大きな意味を持つだろう。

しかし、社会関係的資源は他者と社会関係を持つというだけでは生活を実現する資源として機能しない。援助的な社会関係から他者のサポートを得る場合、そこには本人では決められない他者の側の「協力」が必要となる（内藤 2017）。子どもが資源として頼りになりそのような他者に対して、どのようにアプローチをしたり、他者から受けられる支援の可能性を評価しているのかも、子どもの生活の現実を理解するひとつの観点となりうるだろう。

ここでは情緒的なサポートではなく、実際の生活を組み立てる物や機会につながるサポートを中心に社会関係的な資源について確認していきたい。

(1) 生活の質を高める他者のサポート

他者の関わりや助けなどは、その前提として社会的なつながりを必要とする。そういう点で、これまで確認してきたように生活困難の中で失業、転居、転校、友人関係を失うといった場合に、これまでつながりのあった社会関係的資源にアクセスすることができなくなる。貧困の中にある場合、他者のサポートは相対的に不安定な状態にあると言えるだろう。また、「社会的な相互行為はライフスタイルや社会経済的特徴が似た個人間で行われる」（リン 2008:51）ことになりやすく、その点でも他者のサポートに大きな期待を寄せることは難しいかもしれない。貧困の中にある子どものソーシャルサポートについての質的研究では、親族、友達、教師の 3 つのグループが重要な資源であることが指摘されている（Sarti et al. 2019）。本調査でも、ほとんどの者が祖父母や親族からのなんらかのサポートについて語っていた。

「おばあちゃんちに行けば、けっこうお小遣いくれたから。お年玉とかももらってた。
…入学祝とか卒業祝いはおばあちゃんかな。」【Jさん】

「クリスマスは家族だけ。クリスマスのお祝いは小さなケーキを買ってきて、スーパーの
総菜でクリスマスみたいのをやった。プレゼントは大きい物じゃなくて、鉛筆セットと
か、靴下とか、鉛筆とか。…誕生日はじいちゃん、ばあちゃんが大きなケーキを買って
きてくれる。誕生日はうきうきした。」【Hさん】

「ランドセルとか、中学の時はスクール靴とか、親戚の人にももらいました。」【Dさん】

「離婚してから伯父さんがよく来るようになって、いろいろ連れてってくれるようにな
って。…キャンプしたり、小学生の夏は毎年4年生くらいまで行ってた。」【Fさん】

親を頼りにできないとき、多くの場合、親密な関係として子どものサポートに関わるのは
親族となる。インタビューではほとんどの者が祖父母からお小遣いやお年玉、入学祝等をも
らっていたことについて語っていた。それは3節でみたように、子どもの日常の物質的な
やりくりの大きな原資となっていた。また、金銭や物的な援助だけではなく、親族のサポー
トは子どもにとって情緒的な意味合いも大きい様子であった。

なかには離婚したあとに別れた親と会い、自分自身の生活を豊かにしようと試みている
者も何人かいた。

「中学生の時は（忙しいので）お母さんと出かけることは無いけど、（別れた）お父さん
とこっそり出かけることはあった。泊りは無理だけど。妹にも秘密で。」【Gさん】

概して親族のサポートはお金、物、余暇機会など子どもの家庭生活の質を高める多くの面
でのサポートとなっていた。親族は親以外の親密な関係として家庭内の事柄に関与できる
存在であり、親の経済的困窮の影響を緩和するひとつの役割を果たしていると考えられる。
逆に言うと、親と親族の関係性が何らかの理由で壊れているケースになるほど、子どもの家
庭生活の質は親頼みになってしまう可能性が強くなる。一方で、非親族からのサポートにつ
いては、あまり多くは聞かれなかった。

「中学校も友達と遊んだり、友達の親にどっかに連れて行ってもらったり。」【Fさん】

「ご近所は仲いいです。…隣の人は知らないという感じじゃなくて、一緒にご飯食べたり
も。困ったときに助けてくれたりすることはあります。料理を教えてもらったり。」
【Aさん】

前節でみたように友達の家族や、親の友人・知人と一緒に遊びに連れて行ったもらったことが数人から語られていた。しかし、それは常に自分が望むときにサポートを期待できる相手としてはみなされていなかった。また、地域での生活上の関わりについて述べていたのは一人だけであった。それぞれの家庭のライフスタイルが個別化している現代では地縁は社会関係的な資源になりにくい側面があるのかもしれない。

インタビューでは学校教員についても聞いているが、特に小中学校の教員については否定的なイメージとして語られることが多かった。なかには好きな先生や信頼する先生がいたという話をする者もいたが、それが生活の支えや生活上の情報の窓口になったという話は聞かれなかった。

(2) 他者のサポートの可能性に対する子どもの評価

親族のサポートはお金、物、余暇機会など子どもの家庭生活の質を高める多くの面でのサポートとなっていたが、全体として、貧困の中にある子どもの生活を支える資源として、社会関係的な資源はどちらかというと乏しい状態であった。特に非親族は子どもの物的・経済的ニーズに応える社会関係として語られることはまれであった。このような社会関係的な資源について、子どもの側からはどのような評価がなされているのであろうか。

「(お金は) 言えば出してくれる人はいたと思うけど、お父さんがたぶん嫌だったと思う。このおじさんに言えば出してくれるだろうなっていうのはあったけど、お父さんが嫌がるだろうと思って。こういう話って、やっぱり親からするものだから、親より先に言うのはちょっと。でもお父さんに言ってよ、とは言えないし。」【I さん】

子どもにとって親以外に経済的なことを話せるのは祖父母や別れた親しかおらず、それ以外の親族には子どもから何かを求めることは難しい様子だった。少なくともインタビューを行った 12 名からは、祖父母や分かれた親以外に経済的な話を切り出せる相手がいるという話は聞かれなかった。なかには心配をかけるから祖父母にも言えないという話をする者もいた。また、次に見るように、別れた親もまた、現実的にはちょっとした援助以上のことが期待できる存在としてはみなされていなかった。祖父母や別れた親を含め、貧困の中にある世帯の親族もまた同様の生活水準にあることが多く、そのことが頼れないという子どもの評価の背景にある様子もうかがわれた。

「あんまり(別れた)父親にお金を出してもらうことを望んでないというか、父親には迷惑をかけたくないって。父親も失業したんだ。父親のほうがお金ないって感じ。頼れないな。父親への気遣いがあった。おばあちゃんとかも頼りにならない。俺が頼りにならなくなかった。」【G さん】

「(別れた父は) 頼りにならない。お金があってもお父さんにはお父さんの生活があるし、自分の生活があるのに言われるのが嫌なのは自分もわかるし、またかと思うもん。お父さんも嫌なんだろうなって。」【E さん】

一方で、子どもにとって非親族はアプローチするハードルがなお高い。親を介さずに子ども自身を取り結ぶ社会関係であっても、子どもが相手の好意や協力を直接引き出せるわけではない。また、経済的な問題は家庭内のプライベートな問題として扱われており、そのことが家庭外へのアプローチを制約することになる。特に学校教員は子どもにとって親以外の大人として関係を結ぶ存在として大きい。子どもからは私的な世界と公的な世界の線引きが明確に示されていた。学校教員については、子どもの学習面や情緒的な側面を支えることや、高校生段階になると就職や進路の面で情報やサービスへの接続の機会をもたしらしてくれたことが語られていたが、子どもの物的・経済的なニーズに応える社会資源としてはみなされていなかった。

「金銭的な話だから、人に頼れないっていうか、金銭の貸し借りって親しい人の間柄でしかやっちゃいけないっていうか、タブーみたいな。子どもの社会の中では貧乏って言うだけでいじめの対象になっちゃいますからね」【K さん】

「先生には言っていない。学校のことじゃないから。家のことと学校ことは別れる。家であんなだって先生には言わないし。学校は学校で、家は家だから言わない。…だって学校の先生がどうにかしてくれるって思わないもん。家がつらいとか、生活が厳しいとか、じゃあ、先生がお金払ってくれますかっていうふうにはならないじゃん。」【E さん】

本節で示されたのは、親以外の周りの人々に対してどこまで頼りにできるかといったことを自分なりに判断して生活を組み立てている子どもの姿であった。しかし、関係性による援助は場面に応じた社会関係に恵まれ、かつ、相手の好意や協力が無ければ受けることができない。また、いつ、どの程度のサポートや機会を得られるかは相手次第であり、子ども自身のその時々ニーズに応じた資源として必ずしも機能するわけではない。また、語りの中では友達や教師、知り合いの大人が情緒面での支えになっていることは聞かれたが、子どもは周りの社会関係について、生活上の支援を得ることは困難であるという評価をしていた。そういう点で、受動的な生活の質を高める資源として社会関係が確かに機能している部分があるが、子どもが主体的に自分の生活を組み立てていく際の資源としては、貧困の中にある子どもの社会関係的な資源は現状では限界があるように思われた。

6. 生活の評価と受け入れ

子どもが家庭の生活状況をどのように認識して評価するかは、子ども自身の生活実践の判断と選択の前提ともなりうる。また、自分の置かれた生活状況をどのように受け入れていき、自身の生活実現の範囲に線引きしているのだろうか。最後に貧困の中にある生活の中での子どもの認識を確認していきたい。

(1) 子どもは生活をどう受け止めているか

このような生活を子どもはどのように受け止めているのであろうか。「お金と物が無い」という生活状況は、子どもにとって単なる生活必需品が欠けているという以上の意味を持つ。自分が必要としているもの、欲しいと望むものが手に入らないことは自分自身の問題として仮に引き受けることができたとしても、自分ではコントロールできない相手からのお金と物を媒介にした関わりの経験が得られない場合、子どもはどのように対処し、自分自身をどのように位置づけ、自己と折り合いを付けていくのであろうか。ここではクリスマスや誕生日といった子どもにとって特別な日の経験を確認する。それは社会的に広く一般化した行事であり、だからこそ自分と他者との比較を意識せざるを得ない出来事でもある。

「友達はプレゼントもらってたけど、親に文句言ったことは無い。しょうがない。気遣いかな。…友達は誕生日とかに新しい自転車買ってもらったりとかしてたけど、自分はその辺に放置してある自転車に乗ってたり。なんていうんだろうな…。」【Gさん】

「けっこうぎりぎりだった。小さいときからわかってた。ねだったりとかは昔からなくて、誕生日とかクリスマスとかなんにもプレゼントとかも小さいときからもらったことがなくて。お小遣いももらったことなく。友達はうらやましいと思ったけど、文句はなにも言わなかった。」【Fさん】

貧困のダイナミクスとギャップのところで述べたように、子どもはすべての機会が失われているわけではない。だが、ほとんどの者が家庭内でのイベントについての寂しさや不満を述べていた。子どもはこのような経験の中で他者との生活の落差を感じるだけでなく、家族から承認や期待を十分に受けられなかったという思いを持つことになるかもしれない。しかし、親への気遣いのもと、そのことが不当だという感情を家族に向けることはできず、自分の中に押しとどめていくことになる。序章で検討したリッジのレビュー研究からは、貧困の中にある子どもたちは他の子どもたちと同様に社会的・文化的な期待を持ち、同等の立場で友人との関係の中に参加したいと望み、同じ社会規範に駆り立てられている様子が明らかにされている（Ridge 2009）。家庭内でのイベントは他者からは見えないが、このような経験は子どもが自分自身の生活を自分で理解し内面化していく大きな契機となる。貧困の物的な側面は、このように関係的/象徴的な側面への影響に転換されていくことになる。

(2)スティグマと家族依存の意識

貧困にはスティグマの問題があり、生活状態を他人に明らかにすることはかなりの抵抗が持たれていた。リッジは子どもが仲間との社会関係を維持し排除されないようにするために、物的資源を何とか確保し、まわりと同様の服装や振る舞いをしながら同世代の文化的規範に積極的に合わせる姿を描いた (Ridge 2002)。しかし、本調査では資源を駆使した積極的な振る舞いというより生活状況を隠すことに苦心していた様子が語られていた。

「(中学生の時は) 家庭の事情っていうのはあんまり言いたくなかったから。どっかで広まるんじゃないかっていうのがあったから。お父さんが病気とか、お金がないとか。…いじめられている人に知られるとまたねちねち言われるから。」【I さん】

「言いたくないし、家にもやっぱり連れてきたくない。普通の生活じゃないでしょ。壊れたとか、そういうのなら電気が変になってとか、停電がなおらなくてとか、そういうのなら言ってたと思うけど、お金が無くて払えなくて電気止まりましたとか、言えない。普通じゃない。恥ずかしいから嫌だ。」【E さん】

「(就学援助は) それはもらってないです。親がそういうのが嫌だったり、周りの目を気にする人だったから」【I さん】

スティグマは、社会における対等な存在として見なされなくなり、自分に対する対応や扱いが不当に低くなされるのではないかという意識を当人に生み出す (ゴッフマン 2003)。そのため、子どもは自分の生活状況を見せないようにしており、社会生活の中で子どもの貧困は可視化されにくい。そのことが生活に関する支援要請を思いとどまらせ、他者からの気づきにくさをもたらしめている。それは子どもだけではなく親が生活を支える社会的な資源に接続することを難しくする。生活保護や就学援助が自分の生活を支えていたと語る者がいた一方で、親がスティグマの意識から必要な制度やサービスを利用しない場合、子ども自身も公的な社会資源は利用できないという意識を持つことにつながる可能性もあるだろう。さまざまな制度やサービスは、そのことを情報として知っていないと利用できないだけでなく、情報としては知っているがスティグマ等で利用できないという側面がある。

また、語りの中では、生活上の問題は家族で解決すべきであるという意識が示されており、そのことが家庭外の資源へのアクセスを難しくしている様子もうかがわれた。

「日本人は身内以外に助けてもらうのは恥という感覚なんですよ。自分たちの力で解決できないのは、自分のこと無能としているのと同じみたいな、そんな感じがするんじゃないですかね。別に他の人に助けを求めるのは恥ずかしいことじゃないんですよ。本当はそうなんですよ。」(K さん)

子どもはその生活を家族に依存して実現している部分が多い。そのため、家族が生活上の責任を負うべきだという意識は、家族の生活状況に左右される自分の生活を仕方ないものとして受け入れることにつながっていく。特に進路選択などの場面では、親がお金を用意できないので自分には選択肢が無かったという語りがほとんどの者から聞かれた。この家族責任意識とも言うべき規範意識は、実際に生活困窮にある家庭の必要に応える社会資源やサービスの頼りなさの裏返しという側面があるのではないだろうか^{xii}。

7. 小括

本章では、子ども期のさまざまな生活場面において、子ども自身が望む生活ができていたのか、そして、それを実現する資源はあったのかについて検証してきた。まず明らかになったことは、家族の状況が子どもの生活実現にダイレクトに影響を持つ様子であった。家族が疾病や失業、離婚などで経済的に困窮するだけでなく、人手、時間、移動手段といった生活を構成するための資源を割くことができなくなると、子どもの生活実現の可能性が狭められることになる。エスピン-アンデルセンは子どものライフチャンスの実現の前提条件に、所得再分配を通じた家庭の経済的安定の確保を置いているが、そのことの意味が具体的に示されたのではないだろうか。子どもの生活実現において家族の生活の安定がなにより重要であることが改めて示唆された。

このような家族の持つ資源の不足・欠如の緩和に、公共施設や学校などの公共の社会的資源が一定の役割を果たしていた。貧困の中にある子どもの社会参加の基盤として、ユニバーサルで無料ないし低額で利用できる制度化された仕組みやサービスの重要性は前章でも示されていた。しかし、本章で子どもの実際の利用を検討すると、子どもの参加や経験は制限的なものとなっており、その利用可能性を高める必要も出てきた。また、子どもは物的・経済的資源の不足・欠如や機会の確保に関して、親、親族、親の友人・知人など身近な社会関係からやりくりの資源を引き出そうとしていた。しかし、他者の協力が必要となる関係性による援助は必ずしも子どものニーズに適切に応えることは難しく、主体的に生活を組み立てていく際の資源としては限界があるように思われた。一般的に子どもと大人の関係に互酬性は成り立ちにくいから、子どもから見た社会関係的な資源は利他的な関係を取り結ぶことができる家族や近い親族が中心となる。貧困世帯に限らず全ての子どもにとって、生活を実現するためのそれ以外の社会関係的な資源は制度化されていないと機能しないというのが私たちの社会の基本と言えるのかもしれない。一方で、誰と出会うことができるかや、ラリーューが描いたように言語を用いて大人との関係をうまく構築していく子どもの能力には社会階層差がある(Lareau2003)。この差は子ども期を通じて大きくなり、生活を支える社会関係的な資源としてではなく、情報、ロールモデル、将来展望や選択肢の幅を広げるソーシャルキャピタルとして機能していき、その積み重ねが子どもの将来の地位達成の有利・不利につながることになる。ここに貧困・不平等の世代的再生産を生み出す仕組みがあることがこれまで指摘されてきた。つまり、これまでの研究は社会関係の有効性について、

子どもの生活実現とは別の観点で語られてきたのではないだろうか。少なくとも制度化されていない偶然の出会いに頼る社会関係を、貧困の中での生活を組み立てる資源と見なすことは難しい。本章で検討してきたように貧困の中にある子どもの立場から考えると、子どもの生活を支える条件や社会关系的な資源を社会的にどう作りだすか、それがあらためて求められている。

「資源の保有が実際に人々の自由を拡大するための条件は、人々の状況を構成する規範や制度、主観的な認識、他者との関係性に規定される」（内藤 2017:74）側面があるが、子どもがエージェンシーを発揮する前提には、貧困の内面化と家族依存の意識が存在していた。貧困の中にある子どもの遊びや余暇活動の経験から見えてきたのは、ひとつはその生活は子どもにとってやはりスティグマを感じさせるものであるということであった。特に家庭内で行われる文化的習慣的行事の経験は、家庭内で家族によって行われることに特別な意味がある行事だからこそ、それが「できない」ということを親は隠すことができず、子どもにとっては家族の生活状態を認識し評価する契機となる。こういった種類の経験は自分を含めた家族そのものが「貧しい」というカテゴリーに置かれていることを嫌でも認識させることになる。しかし、そのことは他者からは見えないので、経済的自立こそ当該社会の構成員として認められるための基礎的な要件であるとみなされる社会では、家庭の経済的困窮を隠そうと子ども自身もアイデンティティをコントロールしなくてはならないし、そういった経験が子どもに貧困のスティグマを感じさせることになる。それが生活実現の家族依存を当然視する規範意識と合わさる中で、子どもが主体的に資源にアクセスして生活を実現するエージェンシーを小さくする、あるいは押しとどめることにつながっているようだった。

当たり前ではあるが、子どもは出来る範囲の中で自身の世界を豊かにしようと考えている。子ども期は他者との相対化を限られた範囲でしか持つことができないし、先の見通しや自身の可能性がどれくらい制限されているかについて客観的な認識を持つことは難しい。だからこそよほどの経験でもなければ自身の境遇をことさらに不幸なものだと思ったり、あきらめたり、意欲や行動を完全に自己抑制するような状態にはなりにくい。貧困に打ちひしがれたかわいそうな子どもというのは一面的な見方であろう。そこに子どもの主体性の発揮の可能性を見ることが出来るが、一方で、それはここで確認した生活の対処にみられるように、置かれた環境と資源の制約の中で世界を大きく変えるほどの力にはなりにくいといった限界もまた見えてくる。

ⁱ 生活は抽象的概念である。ここでは生活を実現する手段、生活の質、生活の場面、生活に関わる人々といった生活を構成する各要素に目配りしながら、その中での子どもの主体的な生活の組み立て（生活実践）を検討し、当該社会における子どもの一般的な生活

様式がどのように実現されているかを問うていく。

- ii 先行研究については序章に詳しい。概念的には貧困の物質的側面と、それが象徴的・関係的側面に与える影響（Lister 2004、岩田 2008）と、そこでのエージェンシーの問題が示されてきたと言えよう。
- iii ソーシャルキャピタルに注目し、居場所や学習支援など社会的支援の効果を示す研究なども後者に含まれるだろう。前者は貧困の否定的な側面を強調しすぎるとの批判がなされ、後者は貧困の影響を楽観的に捉えすぎていると批判されがちである。人はすべての生活場面について状況に制約されているわけではないし、一方で貧困の中にある生活の中で主体的に生活を実現していく個人の格闘と力とそのための資源が問題を全面的に解決するわけでもない。欠如・不足による相対的に生活水準の低い状態のなかで、個人の主体的な生活の対処がどのように生活を形作り、認識を作り出していくのか、それを本章では確認していきたい。
- iv 貧困を語るとき、より深刻な者を探し出そうとする「本当の貧困探し」の「わな」があるという（松本 2019）。本研究では相対的貧困という観点から貧困を捉え、また深刻度のグラデーションの中で見えにくい状態に置かれている貧困問題を示していきたい。
- v 比較については、古典だがマートンの準拠集団と相対的不満の理論などに詳しい（マートン 1969）。
- vi マートンらの議論の検討を通じて、相対的はく奪（収奪）の形態（客観的収奪、規範的収奪、主観的収奪）についてはタウンゼンドがまとめている（タウンゼンド 1977）。
- vii 子どもの権利条約第 31 条「1 締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。」
- viii 子どもの権利委員会、一般的意見 17 号（日弁連 HP 参照）。遊びの意義についての原文は UNESCO, Education for the twenty-first century: issues and prospects (Paris,1998)。
- ix 労働・生活・時間の商品化が子どもや若者に与える影響についての分析は、ポーコックなども参考になる（ポーコック 2010=2006）。
- x 現代の子どもは「両親、学校、メディア、消費社会、仲間関係からの、競合したり、補完しあったり、齟齬があったりする幅広い諸見地や諸視覚が、彼らを取り囲んでいる」（プラウト 2017）という世界に存在している。それぞれの影響は多元的であり、消費社会のあり方が子どもの生活と経験に与える影響も道徳的規範的に捉えるのではなく、多様な生活と経験を構成するひとつの要素として考える必要がある。
- xi 本節の元となっている論文では、放課後児童クラブとの関連も含めて遊びと余暇活動について検討している（大澤 2019）。
- xii その背景には子どもの育ちや学びの保障を家族に依存する日本の家族政策、教育政策、所得再分配政策といった構造的な問題があり、家族の不利が子ども世代の不利にダイレクトに影響しやすくなっていることがある（大澤、松本 2016）。また、このことはヤングケアラーの問題にも示唆的だろう。インタビュー内には自分がやるしかないときょう

だいの世話や家事などを日常的に引き受けている語りがあった。子どもがケア役割を担い、そのことは家族だから仕方ないと受け入れ、助けを求められないのは、かつて家族が高齢者介護ケアを全面的に担っていたのと同様に、保護者が子どものケアを担えない時にそれを代替する社会的な制度やサービスといった資源が一般的に用意されていないことの現実の現れなのではないだろうか。

【参考文献】

- Andresen S, Meiland S(2019)Being poor from children's point of view. The potential of childhood theory and qualitative methods for child poverty research : Findings from two qualitative studies of poverty in Germany. *Children and Youth Services Review* 97 : 94-99.
- Attree P(2006)The social costs of child poverty : A systematic review of the qualitative evidence. *Children & Society* 20(1):54-66.
- Brudbery,B., Jenkins,S.P., & Micklewright,J.(2001) *The Dynamics of Child Poverty in Industrialised Countries*, Unicef.
- 深谷昌志、深谷和子、高旗正人編（2006）『いま、子どもの放課後はどうなっているのか』北大路書房
- ゴッフマン・E（2003）『スティグマの社会学』、せりか書房
- アイスランド・J（2005）『アメリカの貧困問題』、シュプリンガー・フェアラーク東京
- 池本美香（2009）「日本の放課後対策の現状」池本美香編著『子どもの放課後を考える 諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草書房
- 岩田正美（2008）「貧困研究に今何が求められているか」『貧困研究』vol.1 : 12-23.
- 小玉徹（2017）『居住の貧困と「賃貸世代」 国際比較でみる住宅政策』明石書店
- 葛西リサ（2017）『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社
- Lareau A.(2003) *Unequal Childhoods -Class, Race, and Family Life-*, University of California Press-
- リン・N（2008）筒井淳也ほか訳『ソーシャル・キャピタルー社会構造と行為の理論ー』ミネルヴァ書房
- Lister R.(2004) *Poverty*, Polity press.（松本伊智朗監訳『貧困とは何か-概念・言説・ポリティクス』明石書店）
- Lister, R.(2016) What do we mean by life chances?, *Improving Children's LIFE CHANCES*, CPAG, 1-5.
- マートン・R・K（1969）『社会理論と機能分析』（現代社会学体系 13）、青木書店
- 松本伊智朗（2019）『『本当の貧困探し』のわなーあとがきにかえて』松本伊智朗、湯澤直美編著『生まれ、育つ基盤 子どもの貧困と家族・社会』（シリーズ子どもの貧困 1 巻）明石書店

-
- McDonald C.(2009) Children and Poverty Why their experience of their lives matter for policy, *Australian journal of social issues*, Volume 44(1), 5-21.
- 内藤準 (2017)「サポートネットワークの有効性に関する社会階層の効果」『理論と方法』32(1):64-77.
- 大澤真平、松本伊智朗 (2016)「日本の子どもの貧困の現状」『公衆衛生』80 巻 7 号,462-469.
- 大澤真平 (2019)「第 1 章 貧困と子どもの経験－子どもの視点から考える」小西祐馬、川田学編著『遊び・育ち・経験－子どもの世界を守る』(シリーズ子どもの貧困 2 巻)、明石書店
- ポーコック・B (2010)『親の仕事と子どものホンネ お金をとるか、時間をとるか』中里英樹・市井礼奈訳、岩波書店
- プラウト・A (2017)『これからの子ども社会学』元森絵里子訳、新曜社 (A・Prout. 2005 , The Future of Childhood, Routledge.)
- Redmond G. (2009) Children as Actors: How Does the Child Perspectives Literature Treat Agency in the Context of Poverty?, *Social Policy and Society*, Vol.8, Issue,4, 541-550, Cambridge University Press.
- Ridge T. (2002) Childhood poverty and social exclusion: from a child's perspective, Policy Press. (渡辺雅男監訳『子どもの貧困と社会的排除』2010、桜井書店)
- Ridge T. (2009) Living with poverty: a review of the literature on children's and families' experiences of poverty, *Department for Work and Pensions Research Report*, No 594.
- Ridge T. (2011) The everyday costs of poverty in childhood: a review of qualitative research exploring the lives and experiences of low-income children in the UK, *Children & Society*, 25 (1), 73-84.
- Roets G, Roose R & Bouverne-De Bie M(2013) Researching child poverty : Towards a lifeworld orientation. *Childhood*20(4):535-549.
- Sarti A, Dedding C, FG Bunders J(2019)Beyond a deficiencies approach : Towards a more integral representation of the everyday life of children growing up in contexts of poverty. *Qualitative Social Work* 18(5):818-833.
- タウンゼンド・P (1977)「相対的収奪としての貧困－生活資源と生活様式－」ウェッダーバーン・D編著『イギリスにおける貧困の理論』、光生館

第4章 子ども期から若者期の貧困の経験へ

はじめに

本章では、前章で明らかにした子ども期の生活の延長線上に、若者期の生活を示していきたい。ライフチャンスは子ども期の経験や機会のあり方が子どもの将来展望の基礎になるとすれば、前章で検討した子ども期の経験や機会の先に、どのような展望と現実が描かれることになるのであろうか。ここでは前章の12名の若者期として、高校卒業時から20代前半までの生活について、引き続き資源の欠如・不足としての貧困の観点から検討していく。それ以降については第5章であらためて確認したい。

その際、どのような資源を利用して生活を組み立てていくかについて、その前提となる自分の置かれている状況や資源がどの程度実用的なものかといった「評価」の認識（例えば、家族はどれくらい頼りになるか、自身の健康状態はどうか）や、どのような生活を望むかという「選択」の認識の両側面に特に注目していきたい。そのことで、子ども期の生活と若者期の生活の連続性を、ここでは特に捉えていきたい。

ここに示す若者の多くは、低所得・不安定就労と失業のあいだを短期間で繰り返すような状況の中で生活をしていた。その背景には労働市場の変容、学校から仕事への移行過程の変容、家族主義政策といった構造的な問題がある（大澤 2009）。しかし、本章ではこれらを視野に入れつつも、指摘されてきた自立の不安定化や個人化といった若者を外側からとらえる社会的な視点ではなく、あくまで若者の望む生活として何が実現できていくのかを示していきたい。若者が思い描く生活を実現していこうとする行動や状態を、公共の社会資源や政策は後押ししているのか、あるいはそれは若者の選択肢の幅を広げることなく、再び低所得で不安定な生活の入り口に立つことを余儀なくさせているのか、それを示していくことが本章の中心的な課題となる。

1. 調査対象者のプロフィール

調査対象者の高校卒業後の職業と住居の変遷についてのプロフィールを表4-1に示した。高校を卒業して2年から6年までと、高卒後の時間には違いがある。なお半数程度の者に対して2008年に現在の生活についての補足的な確認インタビューを実施している。12名のうち高校卒業後に進学した者は1名、公共職業能力開発施設で職業訓練を受けたものが1名、残り10名は高卒後すぐに就労している。

高卒就労した者のうち、初職から変わっていない者は3名で、多くの者は離転職と失業の間を行き来している様子が見える。また、当初からパート・フリーターで就労を始めた者、離転職に伴ってパート・フリーターになった者など、高卒後の雇用は低所得・不安定就労と隣り合わせになっている。2名は結婚を経験しており、インタビュー時には1名は離婚、もう1名は妊娠を機に離職した状態となっていた。

表4-1 「対象者のプロフィール(職業と住居の変遷)」

ID	年齢	性別	生育世帯	職業変遷(初職→離転職)	住居変遷(高卒直後→離転職後)
A	20歳	女性	生活保護	無職 → スーパー店員(P)	民間賃貸(子どものみ世帯で生活保護受給)
B	20歳	男性		ガススタンド店員	親元同居
C	21歳	男性		飲食店員	親元同居
D	22歳	女性	生活保護	ホテル従業員 → コンビニ(P) → 飲食店員(P)	住み込み → 民間賃貸
E	22歳	女性		スーパー店員 → 物産店員	親元同居
F	22歳	男性		建設作業員 → コンビニ(P) → 建設作業員	社員寮 → 民間賃貸
G	22歳	男性		職業訓練校 → ホテル技術系従業員	親元同居 → 民間賃貸
H	22歳	男性		専門学校 → 自動車整備士	学生寮 → 民間賃貸
I	23歳	女性		パチンコ店員	社員寮
J	25歳	女性	生活保護	エステ従業員 → エステ従業員 → 離職(出産準備)	親元同居 → 公営団地
K	25歳	女性		給食調理員 → 食品加工員(P)	親元同居
L	25歳	男性		食品加工員 → 派遣組立工 → 飲食店員 → 運送業	公営住宅 → 社員寮 → 住み込み → 民間賃貸

注1:プロフィールは2008年追加調査時点の状況を反映 注2: (P)はパートタイム/アルバイト

2. 若者はどのような生活を望んでいたのか

当然、若者は主体性をもって生きており、こうありたいと願う自分の人生(生活)に向けて試行錯誤していく。高卒時の進路選択は、そのような人生の方向性を位置づけるひとつの大きな岐路になろう。しかし、現実には自分や家族の状態や状況、利用できる手段や機会を考慮して、進路選択が行われることになるⁱ。また、その選択はこれまでの生活のなかで形成された認識を基盤におこなわれる。前章では子ども期の経験や機会のあり方とその認識について検討を行ってきた。ライフチャンスはそれを基礎に成立するものであるなら、ここではまず若者期の入り口として高卒時の人生の展望を確認することから始めてみたい。

(1) 選択を実現する資源との接続

12名の調査対象者のうち、何の心配もなく進学を希望し、保護者が学費や経済的援助を用意し、場合によっては国の教育ローンや学生支援機構の奨学金を利用して、当然の選択肢として進学できたものはいなかった。まずはこのことを指摘しておきたい。そのなかで、実際に進学を模索して親と教員に相談し、曲りなりにも自分の希望をかなえられたものは2名であった。彼らの展望を現実の選択肢にしたのは、高校教員からの情報提供と資源への接続であった。

「自動車の専門学校に決めたのはかなりあと、夏休み明けだったから、奨学金の予約申請ができなくて、手段がないってところに、母子寡婦の奨学金を紹介してもらって何とかなった。」【Hさん】

「(希望の進学先は) 一人暮らしだから、家賃とか払って、なおかつ学費とか払うのは無理だろうなって。だから、地元が無いかなって探したらその学校が見つかったわけさ。学費が安いところがあるからどうだって。自分で見つけたんじゃないって先生が。一回見て来たらって言われて、見に行ったら面白そうで。」【Gさん】

Hさんは家庭の経済的事情を慮って進学は無理だろうと就職を第一希望としていたため、母親に背中を押されて実際に進学へ向けて動き出した時点で、すでに奨学金の予約採用申請ができず、学費を工面する目途が立たずにいた。しかし、担任教諭が母子寡婦福祉資金の奨学金利用を役場に相談し、また、いわゆる過疎地にある専門学校で町が振興策として独自の給付奨学金を出しているとの情報を探してくれたことから、それらを合わせて進学条件を揃えることができた。一方、Gさんは強く進学を希望していたが、まったく費用の目途が立たず現実的な選択とは言えない状況に置かれ、自分ではどうしようもないと感じていた。そのような中で、進路担当教諭が用意できる範囲の学費のなかで探してきたのが、いわゆる職業訓練校と呼ばれる職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設であった。

自分の将来の展望を「手に職つけるために」と資格取得の先に思い描いていた二人の道を開いたのは、おそらくは通常の進路指導を越えた、高校教員のソーシャルワーク的な働きかけによる資源への接続だったと考えられる。とはいえ、そのような働きかけが誰に対しても常になされるわけではないし、その選択の幅はあまりに小さいことも現実である。また、この二名の若者の展望は「就職しようと思っていた」というように強いものではなく、このような資源との接続が適切なタイミングでなされなければ簡単に潰えた弱い希望であった。

(2) 状況適応的な選択

もっとも多かったのは自分の中で状況を評価して進学を選択肢を無いものと考えていくケースであった。これまでの生活の中で「どうせだめだから」「期待しても裏切られるから」という経験の積み重ねがあり、実際には家計や経済状況がどうなっているのかはわからないが、希望が現実の選択になるとは感じられないなか、自分の希望を誰に表明することなく適応的な選択を行うパターンである。

「(進学希望は) パンフレット見て夢みたいな感じで終わっちゃった。…誰にも相談しなかったのはどうせ進学できないから諦めてた。…それで何も決めないで就職相談会に行って、そこで相談して、スーパーでも何でもいいですよって、…その時は諦めてて、相談する人もあきれてて。」【Jさん】

「(父の勤務する) 会社が危ないという噂もちろほら聞いてたし、なかなか言えなかったってのもあったし、なんかそこまでお金出させるのは申し訳ないからっていう気持ちもあったから。ちらっとこぼしたんだけど、その時にはいい顔しなかったから、やめといたほうがいいかなって思って。お父さんのほうからだめだという話があったわけではない。」【D さん】

このケースの若者の多くは、自分には周りの同級生のようなチャンスは無いと認識しており、親に相談することなく状況適応的な選択をしていた。なかには親に相談はしてみたものの、進学機会の費用負担の家族依存を当然視する認識のもと、親が学費の工面をすることができないと受け止めることで、それ以上の展望を持たないようにする者もいた。このようなケースでは若者から周りへ希望やニーズが表明されず、また本人にも親にも学校教員にも学費負担の家族依存認識が共有されていることから、選択を実現する資源との接続が試みられることのないままに、状況適応的な選択がなされていくことになっていた。

(3) 展望の潜在化

若者の中には、こうしたい、こうありたいという展望自体が潜在化しているケースも見られた。貧困の中にある生活は不安定であり、先の見通しが立たないことで、常に状況対処的に過ごさざるを得ない。また、ロールモデルや情報の欠如から、どのような生活を望めばよいのかという目的や目標自体を想像できなくなることもあるだろう。そういった生活の積み重ねの中で、若者は先の展望を持ちづらい状態に置かれる可能性がある。また、貧困の非物質的な影響として「無力化」や「パワーレス・ボイスレス」があげられるが (Lister2004 岩田 2008)、貧困の中にある生活は人を受動的にさせ、反発性を失わせるかもしれない。

「昔から好きなことってなくて、それは自分でもなんでだろうなって。…勉強は嫌だから就職しようと思ってたけど、就職場所も、とりあえず寮付きの所で、ある程度収入のあるところって感じで探して。特にやりたい仕事っていうのでは。自分のできる範囲の所でって。夢を追いかけるより現実を見てって。」【F さん】

「夢を持たなくなったのは中学生のころ。いまだに持ってないけどね。普通に生きりゃいいかなって。なんで夢持たなくなったのかはわかんないけどね。環境的に悪かったのかわかんないけど、とりあえず早く仕事したいなっていうのが。」【L さん】

センやヌスバウムは人の自由と選択についての議論において「長い間、それに慣らされ、またそれを求めるべきではないと教えられてきたために、それを望もうとしなくなる」(ヌスバウム 2005 : 166) 女性の事例を引いている。貧困に置かれた生活の積み重ねの中で、

「人々が価値を認める理由のある暮らし」（セン 2000：9）の展望そのものを潜在化させてしまうことはありうることだろう。進学であれ就職であれ、こうありたい、こう暮らしたいという理想の状態を思い描いたり、どのような人生の目的や目標を持つかといった部分に貧困はダメージを与える。子ども期の延長線上に、どのような若者期を望むかという展望が潜在化しているのなら、ライフチャンスの基盤となる子ども期の保障という問題を考える必要性があるだろう。

状況適応的な選択、潜在化した展望での選択、いずれにしても貧困の中にある子ども期を過ごした若者の多くは、こういった暮らしを実現していきたいという方向性を失ったまま、状況に流されるように社会生活のスタートを切ることになっていた。とはいえ、展望は回復する（顕在化させられる）ものであるし、社会生活が安定する中で自分の望む生活を思い描くこともやがて可能になるかもしれない。そのような生活が若者期に実現していたのか、それを後押しする公共の社会的資源はどのようになっていたのか、ここからは家族と仕事の両面から若者期の生活の実情を検討していきたい。

3. 若者と家族

(1) 若年の生活の基盤としての住居

住宅問題は若者世代の問題として先進国で共通の課題となっている。どういう対応を取るかは福祉国家レジームで異なるが、日本では若者を自立した個として認め、住宅を確保し生活基盤の安定化を図る住宅手当は制度化されていない（小玉 2017）。そのため若者は基本的に雇用によって離家する条件を整えていくことになるが、低所得・不安定就労が若者世代に拡大する中、親と同居せざるを得ない者が多くなっている（宮本 2015）。本調査でも半数の若者が高卒後に離家せず親元同居で生活をスタートさせている。前章で見た通り、自分のスペースやプライバシー空間を確保できない住環境は、家族間のあつれきを増幅させることにつながりかねない。

「社会人になってからイライラすることが多くなって、親にあたるようになった。免許とるときすごくいらいらしてて、仕事遅くまでやって勉強する時間が無くて、そのとき親と一緒に住んでいるからいろいろ言われて、うつになりかけて、それにうわーというようになったりとか。」【J さん】

一方で、高卒後すぐに就労した4名の若者が離家しているが、公営住宅に入居した1名を除き、それはいずれも住み込みや社員寮として雇用と住居が一体となった就労であった。家族間の軋轢で同居できない者、生活保護受給世帯のため親から同居しないように言われた者、生活圏内では就職が見つからず離家せざるを得なかった者、理由はさまざまであるが、いずれにしろ高卒後に離家した者が住居を確保するには、職住が不可分となっていた。

「寮もついているし、給料もあるし、それでいいかなって。家に残るという選択肢はなかった。仕事に好き嫌いはなかったから、とりあえず働けばいいかなってのはあった。」

【Fさん】

若者の離家の条件整備を若者本人や家族任せにすることは、不安定な雇用に就いたり、家族に頼ることができない若者の社会生活を不安定化させる。既存の生活困窮者向けの住宅支援策のような失業を要件とする制度設計はワーキングプア問題に対処できないし、また、実際にはワーキングプアと失業を短期で繰り返す本調査の若者のような現実に対応するかが求められている。そういう点で若者向け住宅手当や公的家賃保証、公営住宅等の公共の社会的資源の整備は若者の生活の安定的な実現を後押しすることになるⁱⁱ。

いずれにしろ、子ども期から若者期にかけて、生活の基盤としての住宅とその質をどう確保するかという点は考慮されておらず、それを支える公共の社会的資源は十分ではないことは明らかであった。

(2)残らざるを得ない者 一 家族資源の不利と家族のケア

若者の離家の困難は、ワーキングプアに置かれ親と同居せざるを得ない若者や、家族が若者の貧困問題を抱え込んで不可視化している問題として捉えられてきた側面があるが、本調査では若者が家族のケア役割を担うことで生育家族から離家できないケースが多くみられた。若者世代を扶養したり、抱え込むことができない脆弱な生育家族の場合、家族は資源として機能するというより負荷となる可能性がある。

「今までは見捨てたい気持ちでいっぱいだったんですけど、肉親だからと思って。ほかに頼れる人もいないですから。祖父も高齢で、叔母も自分の生活でいっぱいですからね。自分が面倒見なければほかの人に迷惑かけるなって。愛情というより義務感のほうが強いですね。」【Kさん】

「とりあえず弟を高校へ入れて卒業させて、そのあとフリーターのままじゃいけないので、正社員になりたいなあと思いますよね。なかなか正社員とか長い時間働くのとか難しいですね。」【Aさん】

「仕事を辞めた理由は親です。お父さんが退院したり入院したり繰り返していたので、落ち着かずに辞めました。…入院するたびに帰ってこなくてはならないことがあったので。お母さんがお父さんの面倒を見るときに妹の面倒を見るためにとか。辞めて帰ってこいとは言われなかったけど、お母さんの顔に出ていたので。辞めて戻っても何とかするだろうと甘く考えていました。」【Dさん】

Kさんは父子世帯で、Kさんの高校卒業後に病状が重くなった父親のケアを余儀なくされている。Aさんは高校卒業後に両親が離婚、その後、Aさんと兄弟3人の子どものみ四人世帯で生活保護を受給している。兄のひとりには障がいを持っており、弟はまだ中学生であり、Aさんが家事全般を担っている。そのため自分の時間を持つことができず、就労もままならない状況に置かれている。Dさんは住み込みで就労したが、けっきょく親元近くのアパートに戻り、アルバイトもうまくいかない中で実家に関わりながら生活を送っている。

これまで指摘されてきた、家族に依存したまま自立できない若者（宮本 2015）や、家族と福祉から排除され生活基盤を失った若者（岩田 2011）という問題だけではなく、本調査では脆弱性を抱え資源として機能しない家族のもと、若者が家族と一体となって生活を安定させられない様子が示された。子ども期と同様に、若者の生活の安定には家族の生活の安定が必要に思われる。

4. 若者と仕事

若者と仕事に関して、多くの論者が 90 年代以降の労働構造の変容、移行期の変容、その中でより不利な立場にある若者の自立の困難を指摘してきた（脇田 2008、宮本 2015、橋口 2020）。そのことが本調査の若者と仕事の背景に大きな影響を与えていることは間違いないが、ここではそのような視点ではなく、あくまで前章で検討した、貧困の中にある子ども期の延長線上の問題として、また、生活を組み立てる資源の欠如・不足の問題として若者と仕事に関するいくつかのトピックを確認していきたい。

（1）仕事につながる社会関係の実際

本調査での若者の大半は高校の進路指導を通じて就職をしていたが、多くの者はその後に離転職を経験し、生活が不安定化していた。そのなかで高校を通じた就職内定ではなく、社会関係による紹介で入職した者が 2 名いた。社会関係的資源は、ライフスタイルや社会経済的特徴が似た者の間で機能しやすいことを考えると、その職業の紹介は安定した仕事へつながるものとはなりにくい面があるだろう。また、関係性によるひとまずの仕事といった形の紹介も生活の安定につながりにくいかもしれない。

「とりあえず就職しなきゃってプレッシャーがあって、とりあえず親から加工センターで働き口があるんだけどって言われて、ああいいよいいよってそこに決定しちゃったから。よし、これで仕事ができると思ったから。職種は考えたことがない。とりあえず仕事があればいいかなって。」【L さん】

「（高校卒業前の）3 月いっぱいは何もやってなかったと思います。3 月最後に高校の事務長さんから電話が来て、給食の仕事が空いてるからやらないかって。自分で働いていくしかないよなとは思ってたけど、仕事があるとは思えなかったし。」【K さん】

Lさんは、親の職場に縁故就職をしたが、やがて自分の離婚を機に縁故採用先にいるのが気まづくなり離職することになる。その後、さらに友人の誘いで勤めた職場も給料未払いが続き逃げ出すことになった。一方、Kさんは高校卒業間際まで就職が決まらない中、地域の知り合いから臨時町職員の仕事を斡旋してもらうことになった。地縁による就職を果たしたものの、一年後には給食調理の仕事は民間委託され、立場もパート職員となりボーナス支給も無くなった。このように社会関係による就労も若者の生活を安定させる資源にはなり得ていなかった。

(2) 公共の社会資源は若者を支えているか

高卒後に離転職を重ねる若者は、就労のための社会資源として公共職業安定所を利用していた。多くの若者にとってハローワークは今も重要な社会資源であるし、近年では支援の必要な若者を別様のサービスにつなぐ役割や、ヤングハローワークなどでは個別の就労支援などの取り組みも行われている。しかし、その利用には壁を感じる若者もいた。

「ハローワークは高校卒業してからけっこう行ってきましたね。人が話しにくかったですね。なんか怖いですよ。」【Aさん】

「いま、就職活動して思うのは、面接以外に作文とかあったらどうしようとか、それが怖くて。うまくできないから。だからなかなか踏み出せないです。ハローワークは遠くて、地下鉄で行って市電に乗り換えるところ。お金が無くて行けない。」【Dさん】

物理的な要因として交通費など経済的事情も語られていたが、公共職業安定所の利用に関するためらいの背景にあるのは、「うまくできない」「わからないということを知られたくない」という恐れ of 気持ちであった。どうしたいかという自身の展望が潜在化しており、どういう職種や仕事があるかといった情報も不足するなか、自分の希望を職員に説明すること自体に困難を感じていた。また、求人検索のパソコン操作も理解できず、求人票に書かれている内容も理解が難しく、そのようなことをいちいち全て尋ねることもできず、困惑のなかで利用する状況に置かれていた。学校から仕事への移行過程では、教師の支援があったが、卒業後はその支援も当てにできず、頼りのない中で現在の状態に陥っている。公共のサービスを利用するとき、わからない、できないという自分をさらけ出すことはスティグマの意識から難しいこともあるだろう。貧困の中にある子ども期を通じて自分の人生を自分で選択し切り開いていく力そのものが十分に保障されてこなかったことのひとつの表れと言えるかもしれない。

また、別の問題として、本調査の若者の多くは低所得・不安定就労に従事する中、労働を通じた社会保障から切り離されるような状況に置かれているケースがあった。そのため、生活の安定を図ることが難しい様子うかがわれた。

「でも社会保険のないところに入らないって思って。国民保険のところは絶対収入が少なくなるし、結構きついなって思って。社会保険のあるところだけと思った。職種については漠然と考えてなかったから。」【Jさん】

「うちの会社は、結婚とかしたら給料とかも生活できるようにあげてくれるし、失業保険とかもかけてくれるし、そういうことは心配していない。」【Fさん】

Jさんが語るように、希望として社会保険等がきちんとつく仕事に就きたいという思いがないわけではないが、現実には多くの若者が社会保険等から切り離された状況に置かれていた。例えばFさんは楽観的に語るが現状では失業保険（雇用保険）が掛かっていないという。他にもパートタイムで働く者のなかには週当たりの労働時間が短いために社会保険に加入できていないが、収入がとぼしいなか、国民健康保険や国民年金保険の保険料を滞納し、実質的な無保険状態にあるケースも見受けられた。親の生活が安定していれば、その社会保険の被扶養者になることもできるが、子ども期の生活で確認した通り、その可能性も小さい。また、パート労働者には年次有給休暇は無いと言われた者もあるなど、低所得・不安定就労のなか企業側の問題も大きく、労働条件が整っているとは言い難い就労状況に置かれていた。

労働に関わる公共の社会的資源は制度化されており、もちろん多くの若者の生活を支える役割を果たしているが、ここで確認したように公共の社会資源は貧困の中にある子ども期を過ごした若者の生活を安定させるように必ずしも機能していない部分があった。

（3）生活を実現する力を奪う健康状態

抑うつや精神的な落ち込みは、自分の思い描く生活を実現していこうと行動する力を非常に小さくする（Hoggett 2001）。本調査でも働くなかで精神的な健康を損ね、自分自身の生活を組み立てていく力と意欲を一時的に失ったような状態に置かれた者が数名見られた。

「当時は本当に大変で死にたいとか思うこともあったし。ここにあるナイフとフォークで刺せば死ぬるみたいな。なんだかこれ以上やってたら危ないところまできてたんです。追い込まれてもいろいろ言われる自分が悪いんだって思って。」【Dさん】

「ちょっと前までやってた仕事で、人と関わるのが苦手になったから、精神的に落ちて身体にも出てきたから、仕事してストレスかかるとすぐでて、またしゃべれなくなるから。辞める前、お客さんとしゃべれなくなるのがわかって、人と関わりたくない。」【Jさん】

低所得・不安定雇用の問題点として、労働環境や労働条件が不適切であることがあげられるが、そのような状況に加えて、職場の人間関係や接客相手からのハラスメントなど複合的な要因が重なることで、精神的な健康を損ねる結果になっていた。健康状態の悪化は自分の生活を実現していこうとする意欲や動機を委縮させるし、仕事もなく不健康な状態が長く続くことで最低限の労働意欲を失うことにつながる可能性がある（Lister 2004）。本調査では精神的な健康を損ねた者は、再び就労しようとする際に、無理をしないように働き口を探し、そのことがまた低所得の生活を持続させることにつながっていた。

5. 自身の生活の主体として

このように不安定な生活は次の不安定を生み出し、簡単に自分の思う生活が実現しなくなっていくことにつながっていた。その積み重ねの中で、自分自身が期待したり、こうありたいと思う生活が実現することに対する確信や可能性を持てなくなっていくのかもしれない。しかし、そのなかでも若者たちはこれからの生活について、次のように述べていた。

「もっといっぱい働けるところに就職したいなって。今までの経験を生かしたところがいいなって。清掃業とか、レジ打ちとかもやってるんで、スーパーとかもいいなって。資格を取って介護士になろうという気持ちも復活してきてがんばろうかなって思っています。」【Dさん】

「(今の会社は) 仕事は無いかな。いま、仕事あるうちに覚えて、やばくなったら同じような仕事で探すかなって。」【Fさん】

「本当は今よりはるかに限界を越えたら辞めて、今より不規則ではない仕事に就いて、親(になること)に関しては、いつかは産めればいいかなっていうのはあるけど」【Iさん】

「とりあえず子どもを産んでからじゃないとどうにもできないかなって感じ。子ども産んで落ち着いたころ、3歳や4歳の幼稚園に預けたりしてる頃には、昼間に終わる仕事を見つけて仕事をしたいな、みたい。なんでもいいから仕事をしたいな。でも、あんまり人と関わる仕事はしたくない。」【Jさん】

「(これからの展望は) 無い。無いんだけど、彼女が結婚を機に地元に戻りたいって言うんだよね。(彼女の) 実家は農家だから、もしかしたら農家をやるかも。…自分でこうやりたいってのは無い。」【L さん】

「個人的資源などが限定され、障壁も高い場合には、エージェンシー（戦略的行為の主体的側面）は相対的に弱くなりやすい」（Lister 2004: 147 = 2011: 213）が、けして若者は貧困の中で単純に打ちひしがれているわけではない。これからの生活について、それは具体的に確信の持てる、到達する道筋や支えとなる資源への評価に基づく確かな展望というものではないが、自分自身の生活をどうにか作り出していこうとするエージェンシーが無くなっているわけではなかった。だが、実際には不安定な生活から抜け出せる目途が立っているわけでも、その道が描けているわけでもなく、このような中で、若者はこれから先の生活に向かっていくことになる。

6. 小括

前章の子ども期の生活に続き、本章では高卒時から数年の若者期の生活について検討してきた。前章で述べた通り貧困のダイナミクスの中で貧困から脱出する時期、低所得と貧困の間を行き来する時期、長期にわたり貧困に置かれる時期があるが、本章の調査時点でのスナップショットは次の通りであった。12 名の若者のうち、専門学校と職業訓練校を卒業した 2 名は、その後、技術職として比較的安定した職業生活と離家を果たしている。高校を通じて就職をした者のうち、高卒後の期間が短い 3 名（B さん、C さん、E さん）はこの段階では親と同居しつつ仕事を継続していたⁱⁱⁱ。しかし、残りの 7 名はすでに本章で検討したような不安定な生活に置かれていた。

本章では特に高卒前後から 20 代前半の子ども期と若者期の接点ともいえる時期について検討してきた。高卒時の進路選択時点ですでに多くの若者のこうありたいと願う自分の人生（生活）の展望は不確かなものとなっていた。貧困の中にある子ども期の生活の段階で、自分の生活を実現していく資源への評価は小さくなっており、どのような生活を選択するかという判断の幅が狭められていた。そのことが、その後の若者期の生活の不安定化にもつながっていた。ライフチャンスは子ども期の経験や機会のあり方が子どもの将来展望の基礎になるとすれば、それは十分に保障されたものではなかったのかもしれない。

また、高校卒業後の若者が思い描く生活を実現していこうとする行動や状態を、社会関係的な資源、仕事に関わる公共の社会的資源、そして自身と家族の健康という資源等は必ずしも後押しできておらず、多くの者は不安定な生活に置かれていた。特に家族が若者を支える資源として機能しない場合、若者は家族と一体となって生活を安定させられない状況に置かれていた。子ども期で示されたのと同様に、家族の生活の安定が無ければ若者の生活の安定も得られない部分があるだろう。

自分の人生（生活）に対する展望は回復する（顕在化させられる）ものであるし、社会生活が安定する中で自分の望む生活を思い描くことも可能性としてはあるだろうが、本調査の多くの若者には、そのような状況はもたらされていなかった。生活を実現していくための認識と資源の両面が小さくなっており、主体的に選択できる生活の幅が狭められているようだった。しかし、自分自身の生活をどうにか作り出していこうとするエージェンシーが無くなっているわけではなかった。これからも、若者は状況対処的であるかもしれないが、なんとか自分の生活を組み立て、よりよい状況になるよう格闘していこう。その先に、どのような展開が待っているのか、その格闘を支える資源や制度は機能しているのか、それはまた次章で検討したい。

-
- i 「われわれは、人生の見込みを自分が社会のなかで占める地位に応じて判断し、また、自分の目的や目標を現実的に期待することのできる手段や機会を考慮して定める」（ロールズ 2004:97）。どのような選択ができるか、そこには社会的公正の問題がある。
 - ii もちろん、この間、不登校生徒支援事業、ホームレス支援事業、パーソナルサポート事業、地域若者サポートステーション事業など、特定の困難状態にある若者を支えるサービスや、生活困窮者自立支援法などが整備されてきた（住宅保障と所得保障の切り離しの問題点などは吉永（2015）など参照のこと）。ここでは家族に依存できない者を残余的に支えるのではなく、もう少しユニバーサルな若者全体の社会的参加をいかに支えるかという観点を意識している。
 - iii 本章で扱った調査の後、数年間にわたり継続的に関わり続けていく中で、このうちの2名は事故や離婚といった出来事をきっかけに不安定な生活に陥っていくことになる。

【参考文献】

- 橋口昌治（2020）「仕事をして暮らす」杉田真衣、谷口由紀子編『大人になる・社会を作る 若者の貧困と学校・労働・家族』明石書店
- Hoggett, P(2001)Agency,Rationality and Social Policy. *Journal of Social Policy*. 30(1),37-56.
- 岩田正美（2008）「貧困研究に今何が求められているか」『貧困研究』vol.1：12-23.
- 岩田正美（2011）「家族と福祉から排除される若者」宮本みちこ、小杉礼子編『二極化する若者と自立支援』明石書店
- 小玉徹（2017）『居住の貧困と「賃貸世代」 国際比較でみる住宅政策』明石書店
- Lister, R(2004) Poverty, Polity press.（松本伊智朗監訳（2011）『貧困とは何か-概念・言説・ポリティクス』明石書店）
- 宮本みちこ（2015）「移行期の若者たちのいま」宮本みちこ編『すべての若者が生きられる未来を 家族・教育・仕事からの排除に抗して』岩波書店
- ヌスバウム・M（2005）『女性と人間開発 潜在能力アプローチ』岩波書店
- 大澤真平（2009）「不平等な若者の自立 貧困研究から見る若者と家族」湯浅誠ほか編『若者と貧困 いま、ここからの希望を』明石書店
- ロールズ・J（2004）田中成明、亀本洋、平井亮輔訳、エレン・ケリー編『公正としての正義 再説』（岩波書店）
- セン・A（2000）石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社
- 脇田滋（2008）「若者をめぐる雇用・労働政策の変遷と課題」脇田滋、井上英夫、木下秀雄編『若者の雇用・社会保障』日本評論社
- 吉永純（2015）『生活保護「改革」と生存権の保障 基準引き下げ、法改正、生活困窮者自立支援法』明石書店

第5章 貧困の世代的再生産の実際 ージェンダーとライフコースの観点からー

はじめに

前章では子ども期の貧困の経験が若者期のスタートを形づくること、そのスタートは家族や資源によって支えられておらず、子ども期から若者期への生活を不安定なものにしていることを確認してきた。本章ではその後のライフコースに関するインタビュー調査を用いて、貧困の世代的再生産の実際を示していきたい。

本章で取り上げるのは、第3章と第4章の2007年／2008年調査の12名の対象者のうち、2015年調査でインタビューを行った4名である。2007年調査から12名の調査対象者とは継続的に連絡を取り近況の確認を行ってきたが、2015年の時点で連絡がつかなくなっているのは女性Aさん、男性Bさん、Gさん、Lさんの4名である。特に男性は離転職にともない居住地と生活が大きく変わるケースがあり、それを契機に連絡がつかなくなっていた。また、連絡の取れる状態にある男性3名のうち、専門学校を卒業して自動車整備士として就労しているHさんは比較的安定した生活を送っていたが、あとの2名はインタビューを継続できる状況にはなかったⁱ。そのため、結果的に女性のみへのインタビュー調査という形になった。しかし、インタビューを実施した4名(Dさん、Iさん、Jさん、Kさん)のライフコースをみていくと、ジェンダーに関わる問題の大きさが図らずも見えてくることになった。そのため、本章ではジェンダーとライフコースの観点から貧困の世代的再生産の実際を考えていくことにしたい。

本章で取り上げる女性4名に対するインタビュー調査は一人につき二度行い、2015年3月と5月にそれぞれ2時間程度ずつ実施した。調査は半構造化面接とし、調査項目は

(1) 仕事、(2) 離家、(3) 恋愛・結婚・出産、(4) 親密な関係とパートナーシップ、(5) 余暇、(6) 今後の展望である。インタビューの中で2007年調査から2015年調査までのライフコース上の出来事について確認整理している。後述するが、4名はそれぞれ異なった形で貧困状態に置かれており、貧困の世代的再生産のあり方の別の側面を示していると考えられる。

1. 本章の分析の意義とねらい

調査結果を示す前に、あらためてジェンダーの観点から分析をすることの意義とねらいを考えてみたい。「社会的区分とライフコース上の位置との交わりが、ここで述べるような貧困の影響と経験を構成している」(Lister 2004:55=2011:88)というように、貧困の経験はどのような属性や状態にあり、人生の軌跡のどこに位置づくかによって異なってくるⁱⁱ。本章ではこの社会的区分としてジェンダーに注目する。

ジェンダーの観点から分析を行うことの意義はいくつかある。ひとつは、貧困の世代的再生産を失業やワーキングプアといった(特に男性の)雇用労働問題だけに還元してしま

わず、もう少し複雑な背景と要因から、その現れを示すことができることである。ここでは性別を問わず貧困の世代的再生産の形として現れる問題と、女性に偏って現れやすい再生産の形の両面を検討していきたい。後者には特にケア役割、経済的依存、世帯に隠された貧困、自己犠牲といったジェンダーと関わる視点が欠かせない（Lister 2004）。

もうひとつは、貧困の世代的再生産の構造の問い直しにつながることである。「貧困の女性化」と言われるように、既存の性別役割分業に基づく社会の仕組みが貧困を生み出してきた側面がある。また、現実にはワーキングプアという新しいリスク構造が広がるなか、カップリングして既存のジェンダー役割に適応して生活を安定させることも難しくなっている。貧困の世代的再生産への対応をどのようにより現実的に進めていく必要があるのかを考えるためには、家族とケアの問題を貧困問題に取り込み、ジェンダー視点からの検討が欠かせない。それはまたジェンダーを越えてこれからの貧困の世代的再生産にどのように対応すべきかを理解する射程を持っているだろうⁱⁱⁱ。

以上のような観点から、本章では貧困の世代的再生産の実際を示していきたい。まずは女性の貧困とライフコースの先行研究を概観し、変容する社会とジェンダーのあり方についての議論を整理する。ついで、貧困の中にある若年女性のライフコースと家族についての議論を整理する。これは「貧困状態にある個人の行為者としての主体性に焦点をあてつつ、しかも彼らの主体的行為能力（エージェンシー）が物質的資源や力の欠如によってどのように抑制されているか」（Lister 2004:127=2011:185）という前提にある社会の構造的な不平等の確認となる。3節の検討は女性のみならず、若者全体のライフコースの位置の理解にもなるだろう。そのうえで、第3、4章の調査対象者に対して2007年から継続して行ってきた2015年の「貧困の世代的再生産に関する継続ヒアリング調査」から、未婚と既婚のケースを取り上げ、貧困の世代的再生産の実際について検討していく。

2. 「女性の貧困」とライフコース

(1) ジェンダーとライフコース

1900年代初頭、かつてラウントリーは貧困状態にある近代労働者家族のライフサイクルを示し、そのなかで子ども期、子育て期、高齢期の3つの時期において、人々が共通して貧困に陥ることを示した。このライフサイクルの概念は、核家族がモデルとなっており、また子どもの教育期間が短いものと想定されており、子ども世代の大人への移行が親世代と同様に想定されていた。そして、その上で貧困に陥る要因を世帯構成の変化に見出しているところに大きな特徴があった。

このラウントリーの概念を基にしたライフサイクル論は、前提となっている家族関係の安定性、定型的な家族や家族周期のとらえ方、そして家族や個人ごとの経歴の相違をとらえられないといった点から、現在では貧困と社会的排除の動態をとらえる観点としてライフコース概念が用いられている（Dewilde 2003）。ライフコースは家族より個人を分析単位として扱っており、人々は自分自身の人生を「選択」し、それぞれの人生の軌跡を描い

ていくとされる。しかし、それは無条件になされるわけではなく、教育、雇用、社会保障といった福祉国家の枠組みと、進学、就労、離家、結婚、出産等々の個人史のクロスとしてつむぎ出されるのである。

実際にはライフコースはジェンダー化されており、その背景には福祉国家のあり方が大きく関わっている。ラウントリーによる「貧困の発見」が、その後、ベヴァリッジ報告を経て福祉国家の形成につながっていくのだが、ベヴァリッジ報告では当初から女性が被扶養者として位置づけられていた。そのため、結婚した女性のライフコースは男性のライフコースに沿う形で性別役割分業のもとジェンダー化されてきた。また、年金を始め社会的な権利や資格を得る根拠などは男性を通じて間接的にしか与えられず、女性は完全なシティズンシップを奪われたままであるとの指摘もなされている（Lister 1990）。

ベヴァリッジ報告は女性のアンペイドワークにたいして社会的評価を与えたという点では時代的な前進であったという側面もあるが、やはり女性を自立したひとりの存在と認めておらず、性別役割分業を基礎に置いた女性の社会的なあり方を社会保障制度を通じて固定化していく役割を果たした（吉中 2014）。

(2) 貧困の女性化ーライフコース研究に示される貧困の要因と経験ー

このように社会構造的に女性が貧困に置かれる可能性は高くなっている。貧困のリスクはジェンダー化されており、それは家族、労働市場、福祉国家の諸要因の組み合わせによるジェンダー不平等の結果としてもたらされる。

イギリスの量的調査からは、ジェンダー化された貧困への道筋として、離死別、未婚单身、未婚年金受給、シングルマザー、多子家族などの要因が示されている（Bennett and Daly 2014）。同様に日本の調査でも、離死別女性として配偶関係がないことが最も大きな要因であるほか、ひとり親と未婚子世帯、単独若年世帯、単独高齢世帯などが貧困リスクとして示されている（阿部 2015）。これらの要因に見られるように、女性は個人単位の基本的な経済保障と社会保障の確立がないままに、男性を通じた間接的な社会保障の枠組みから排除されることで、生活上の困難を抱えることになる。

とはいえ、これらの調査結果はあくまでも貧困リスクとして捉えられる外形上の特徴であり、実際に貧困の中でどのような経験がなされているのか、その実態はわからない。特に日本では女性は親であれ夫であれ家族（男性）との同居のなかに問題が隠される傾向が強く、カップリングしたり被扶養者となっている女性の貧困の経験については、その実態はなかなか見えてこない。たとえば日本では男性の雇用の不安定化を背景に専業主婦/主婦パート世帯の貧困化が進んでいることが指摘されているが（阿部 2015）、その世帯の中で女性がどのような経験をしているのかは明らかではない。

貧困の中で女性がどのような状況に置かれているのかについて、イギリスでは質的調査によってジェンダー化された貧困の経験が把握されてきている。調査では家計管理者役割を担っていること、世帯内でのより深刻な貧困に置かれていること、子どものために自身の

生活水準を切り下げて対応していること、経済的な依存がDV被害と関連していること、精神保健上の問題をより抱えやすいことなどが明らかにされている（Bennett and Daly 2014）。このような貧困の経験もまた、女性のライフコースの「選択」の背景として考えていく必要がある。

（3）女性のライフコースの「多様化」

「貧困の女性化」の背景には、女性のライフコースの「多様化」といった状況の変化がある。その変化は主に労働力の女性化と家族形態の多様化からもたらされている。70年代から欧米では既婚女性のパートタイム労働が激増し、非正規労働市場への女性の参入が進んだ。そのなかで北欧などの一部の国を除き女性は失業対策などの労働政策にも包摂されず、正規雇用の男性との婚姻による社会保障の対象としての位置づけも変わらなかった（久場 1994）。後に男女の雇用形態や賃金格差の是正が徐々に進められていくにしても、その位置づけが、ひとり親や高齢単身女性の貧困と結びつき、いわゆる「貧困の女性化」をもたらす要因ともなったのである。

一方、日本でも80年代から女性のライフコースの多様化が進んだ。それは学卒年齢、結婚年齢、第1子を持つ年齢の上昇という側面だけでなく、それまでと大きく異なったのは女性が結婚後に労働世界に参入することが一般化していったことである。それはあくまで家庭役割と折り合いの付く範囲で始まり、その後、自己実現やアイデンティティの問題として「女性の社会進出」がとらえられていった（岩上 2013）。特に日本の場合は女性の労働市場への参加と雇用の不安定化の時期が重なっていたこともあり、女性の雇用は総じて非正規雇用やパートタイム労働を中心としたものになっていった。それは先進国で最も高い日本の母子世帯の貧困率の要因ともなった。

このような女性の労働への参加によって、その後、成人稼ぎ主モデルへ移行しつつある国でも、男性稼ぎ主モデルを維持し続けている国でも、福祉国家はケアを社会的にどう位置づけるかという問題に直面している（原 2012）。特に日本においては「人生の多様化」を現実の社会的選択肢とする「制度化」が進んでおらず、多くの女性が個人の選択の責任として「多様化」を引き受けなければならない（嶋崎 2013）。子どもの養育に限らず家族内にケアを必要とする誰かがいる場合、実際には女性が個人や家族の持つ資源に頼ってケアをやりくりしなければならない状況が広がっているのである。それは福祉サービスの市場化とも相まって、貧困の中にある女性の人生の「選択」の幅を制限することにつながる可能性が高い。男女間の雇用の平等や女性の経済的自立の問題だけではなく、ケアの問題が女性のライフコースを決定づける大きな要因となっている。

「女性の貧困」とライフコースの先行研究からは、性別役割分業に基づく家族の形に沿うことで生活が安定する仕組みがあること、そして、そこから外れることで女性の生活の維持が困難になることが示されてきた。だからこそ非正規雇用の拡大といった労働の不安

定化は男性雇用を通じたこれまでの家族の安定を崩すことになる点で問題視されてきたのである。もちろん、女性の主体的な生き方を現実化するためには女性の労働問題は重要なトピックであるが、現状を生きる貧困の中の若年女性のライフコースを考えると、生まれ育つ家族と新たに形成していく家族の家族資源のあり方や、何にどのように依存する中で生活を維持していくのか、あるいは依存しなければならないジェンダー化されたあり方がどのようなライフコース選択をもたらすのか、その点を捉えていく必要があるだろう。

3. 貧困の中にある若年女性のライフコースと家族

(1)「成人期への移行」過程の変容—家族に依存できない若者にとっての—

欧米でも日本でも時期の違いはあれど若者の成人期への移行は不安定化している。これまでの学卒、就職、経済的自立、離家、結婚、出産といった若年層のライフイベントの経験年齢が上昇しているだけでなく、それ自体が不安定化し経験が不確かなものになってきている。特に若者が自立できる雇用環境が失われるなか、青年期の長期に渡って家族に依存しながら生活をつづける若者が増加している。結果的に未婚化、晩婚化の傾向も強まっており、ライフイベントの「選択」や「多様化」は構造的に強いられている側面が強くなってきている。ところが、日本では自立志向の弱さや同居を許容する社会的な価値規範のもと、このような若者の状況が家族に包摂されることで隠されてきた。

このような成人期への移行パターンの変容は、社会経済的に厳しい状態にある若者により困難をもたらす。経済的な理由により離家が遅れる場合と、一方で貧困層の若者は早期の自立が求められる（強いられる）場合も多く、何の支えも準備もないままに移行期を自力で歩んでいかななくてはならず、それがその後の不安定な生活に直結することになる。また、他方で家族との同居は必ずしも家族に支えられることを意味せず、むしろ経済的に、あるいは、特に女性はケア役割を担うものとして家族を支えるために同居を求められる場合もある。それは依存関係が深まるほど若者が家族から「自立」することを難しくする。90年代初めに貧困・低所得層の集住する団地で生活していた子育て家族について、20年後に追跡した調査の結果からは、未婚のまま、あるいは離婚後に子どもを連れて戻り形で、いまま親世代と同居するかつての子ども世代の姿が半数近くに及ぶという報告もなされている（久富 2014）。おそらく、離家と帰家の状況の繰り返し、経済的な相互依存の程度の変化、ケア役割の必要性の有無などのさまざまなバリエーションのもと、貧困の中にある若者と家族は関係を構築しているのだろう。

このような「成人期への移行」過程の変容は、この時代を生きる若者のライフコースをこれまでとは違ったものにする可能性が高い。宮本らは『下層化する女性たち』として、「低賃金の不安定就業を続けざるを得ない貧困な女性たち」の特徴について、まっとうな労働からの排除、結婚からの排除、出自家族からの排除、出自家族自体の社会からの排除といった「労働と家庭からの排除」をあげている（小杉・宮本 2015）。このような見方は不安定化している若者女性の置かれた状況を適切に言い表しているかもしれない。しか

し、現実の彼女たちのライフコース上の「選択」を理解するためには（そしてニーズに応じた適切な支援策と結びつけるためには）、社会の制度や構造に加え、貧困の経験の中での認識や評価、家族主義といった価値規範の意識、個人の抱える多様な条件と状態、そして貧困の果たす機能（物質的資源や力の欠如、スティグマなど）のなかでの個人の格闘を詳細に捉えていく必要がある。

(2) 重なる世代間のライフコース

貧困という状態が社会的に再生産されるだけではなく、親世代の生活状況が子世代がまた引き継ぐような形で貧困が世代的に再生産されることは、高度経済成長期の間を含めこれまでも私たちの社会に存在し続けてきた。加えて、90年代から現在に続く雇用の不安定化が進むなか貧困に陥る親世代が増加しており、その結果、より多くの若者が世代をまたいで貧困のなかに置かれる可能性が高まっている。

貧困の世代的再生産は、家族の持つ資源・資本の不利が緩和・是正されない家族政策、教育政策、所得再分配政策といった構造的背景のもと、子どもが成長発達していく過程で当然とされる生活ができず、子ども期にあるべき経験と機会が奪われ、やがて子ども自身が家族依存を内面化し選択肢の制限を仕方のないものとして自ら受け入れていくなかで生じていくと考えられる（大澤・松本 2016）。特に日本では子どもの福祉と教育が家族を通じて間接的に保障される傾向が強いため、家族の不利が子ども世代の不利にダイレクトに影響しやすくなっている。これまで社会の多数を占める人々が「自助努力」で子どもの福祉と教育の保障を担ってきた時代の仕組みが、それが難しくなりつつある人々が急激に増加している社会の変化に十分に対応できておらず、子ども世代に対する貧困の影響を緩和・是正することができていないのである。

そういう点で、貧困の世代的再生産の観点から若者の問題を考えるとき、子ども期からの家族のあり方と貧困の継続的な影響、そして、それが若者の自立の困難さと不安定な次世代の家族形成の基盤となりゆく可能性について、親世代と子世代のライフコースの重なりを考慮しつつ考えていく必要があるだろう。その際、親世代の収入や労働や子育てといった世帯の問題に還元する見方や、女性は世帯内での他者への依存や他者のケアといった貧困のジェンダーパターンの問題に縛り付けられているといった見方ではなく、個人としてライフコースを「選択」し主体性を持って生きる存在としてとらえるために、若者と家族の相互作用はあくまでも若年女性の「個人化された貧困経験の関係的な文脈での理解」（Lister 2004:61=2011:96）をもとに考えていく事が求められる。

若者のライフコースと家族の関係について、成人期への移行過程の変容とそれにとまなう家族への依存期の長期化が問題となっている。それは、長期化する家族への依存期を経済的、精神的、文化的に支えられる家庭と、その資源をもたない家庭の若者の、自立の安定性や達成あるいは試行錯誤の機会の不平等が拡大することを意味している。また、労働

から排除されている若年女性にとって、生まれ育つ家族と新たに形成していく家族という依存先の間の橋渡しがより困難になり、生活を成り立たせる場を失う可能性を高めるかもしれない。貧困の中にある若年女性にとって、男性への依存という生活のあり方を前提とした社会の中でこれまでも生きづらかった状態が、より困難性を増したと言えるだろう。

以上、ここまで確認してきたジェンダーとしての困難の表れ方と若者の自立の困難の重なりという観点から、次節では貧困の世代的再生産の有り様を確認していきたい。なお、インタビュー調査はプライバシーに配慮し、趣旨が損なわれない程度に若干の修正を加えてある。

4. 貧困の世代的再生産の実際

(1) 親元から離れられない一状況の固定化と停滞するライフイベント『28 歳未婚の場合』

生活保護世帯に育った D さんは、高校卒業と同時に世帯を離れるため職住一体のホテル従業員として自立のスタートを切った。しかし、父親の健康状態や職場での人間関係に悩み、一年ほどで離職、実家近くのアパートを借りてアルバイトをしながら一人暮らしを始めた。しかし、どのアルバイトもうまくはいかず、家賃も稼ぐことが難しくなるなかで、最終的に生活保護世帯に再編入する形で実家に戻った。その後、飲食店で短時間のアルバイトを週に 2、3 日する生活がしばらく続いたのち、ベッドメイクのパートとして 8 年間断続的な不安定雇用のなかで状況が固定化しつつある。仕事の多いときは社会保険に加入できる時期もあったが、それも安定はしないという。

D さんは「もういい年してますし、いい加減、巣立ちしないとね」と実家を出たいという希望はあるものの、その実現は見通せない。交際している 40 代の彼氏がおり、お互いに貯金をして二人で生活をしたいという話はしているが、彼氏自身も非正規雇用で収入が安定せず親元から離家できないでいる。D さんは子育てをしている周りの友人たちの話を、「良いなあと思う反面、やっぱり大変だなって思って聞いています。自分が思っている以上にお金もかかるし、やっぱりお互いに経済力がないとやっていけないんだなって思って」聞いているという。

これからなんとか収入を増やしたいと思うものの、「免許もないし、経験しかないし、フルタイムで長く働けるところがなかなかなくて…。」「何かベッドメイクじゃなくて、ビル清掃とかそっちの方もやってみる価値があるのかなとか思います」という状況のなか、「プー太郎になるわけにはいけないので、それだけは避けて」いきたいと思っているという。

実家に戻ってからの 8 年間、D さんの固定化された状況を変えるような働きかけやライフイベントはなかった。たびたび来る生活保護ケースワーカーも、D さんに対してもっと収入の高い仕事に移るようという指導はするが、「聞きたいことがあっても、ぱぱっと何か言って終わっちゃう、目も合わせてくれない」と受け取られており、状況を変える具

体的な働きかけや力には成りえていなかった。Dさんの家族関係は悪くないが、生活保護受給世帯そのものが社会的なつながりを失っており、インフォーマルな資源から状況を変えるような手助けも見受けられなかった。そして、カップリングの期待もまた、男性の不安定な就労の中で現実の選択肢とならない。また、Dさんは過去に何度かハローワークに行っているが、求人検索のパソコン操作もできず、求人票の内容も十分に理解できないなか、その恥ずかしさもあって職員に相談することもできなかったという。

Dさんは、変化を起こす自己の力を形成する機会が子ども期から十分に保障されてこなかったなかで、家族も頼りにならず、他者との関係や支援につながることもできず、女性の雇用環境や男性の不安定化といった構造的な条件のもと、事実上、自立していく「選択」が奪われているように見える。

(2)「父を見捨てて」ーケア役割からの脱出『32歳未婚の場合』

「見捨てるのもどうかなという気持ちと、もうほっといて家を出たいという気持ちと。」ー父子世帯に育ったKさんは、高校卒業以来14年間同居していた父親のもとを一年前に離家し、妹と二人で新たな生活を始めた。

Kさんの父親は精神的な調子がかかなり悪く、また通信販売での浪費に依存する精神状態から多額の借金を抱えて自宅から出られない生活を送っていた。そのため、Kさんは合格していた専門学校への進学を断念し、パートタイムで給食調理や食品加工の仕事をしながら妹とふたりで父親の介護をしていたという。当初は「家族だから」「子どもだから親の面倒を見なきゃ」という思いで介護をしながらも、なんとか自分自身の将来を切り開きたいと貯金、資格取得、転職や就職活動もしてきたが、けっきょくどれもが状況を大きく変えることはなかった。

やがて状況は固定化していくのだが、14年の間に借金の返済を終え、また父親の状態も多少は安定し、「自分たちも楽になりたい」という思いがつのるなか、「偶然の重なり」という転機がおとずれたという。それはKさんがインターネットで依存症のことを調べるうちに、一度離れた方が症状が改善するかもしれないという意識を持った時、ちょうど祖父が亡くなり家財道具一式を譲り受けたことから、「これだけの家具があったら引っ越せるんじゃないかと。思ったら行動してたみたいな。」という形でついに離家を果たすことになった。

いまは「精神的にすごく楽になり」、「金の虫にされる」ことも無くなったことから、旅行に出かけたり、猫を飼ったり、好きな漫画を再び描き始めたりと、ようやく自分自身の時間を過ごすことができるようになったという。Kさんは「親が病気とかじゃなかったら、こんな心配なく20代の頃に出ていけたんでしょけど」と14年間を振り返りつつ、今の生活が続くことを願っている。

Kさんにとって今の状況は高校卒業から14年経って初めての「安定した生活」となっている。この状態を成立させている条件はいくつかあるが、それは非常に不確かで不安定なものに思われる。姉妹でパートタイム労働に従事し合わせて20万に満たない収入があることが基礎的な生活維持の条件となっており、姉妹いずれかの雇用状態、健康状態の悪化が生活基盤を簡単に崩す可能性がある。Kさんの勤め先に女性の正社員はおらず、先の展望は見えないうえ、有給休暇制度も「無い」状況になっている。住居は築50年の町営住宅に家賃四千円で入居しており、若者自立に向けた住宅福祉政策がほとんどない中で、これが生活を維持する大きなカギとなっている。とはいえ、老朽化にともなう公営住宅の建て替え計画があり、今後の見通しは不透明である。

Kさんは民間保険会社の個人年金保険をかけるなど、自分のこれからを今の生活の延長線上に思い描いているようである。恋愛や結婚は「めんどくさいなという気持ち」で、「戦友」という妹さんと、出来る限り今の状態を維持していきたいと考えている。趣味の合う友人やネット空間のコミュニティーに満足できる社会関係を築いており、14年かけてようやく自分自身の生活を手に入れた今、Kさんの人生にとって一番の「安定」ともいべき時期なのかもしれない。Kさんは今の街を離れることも、転職することも望んでおらず、この「選択」した不確かな安定が続くことを願っているように見える。

(3) 女性役割のなかに生きること―流れに翻弄される人生『30歳既婚の場合』

祖母と同居の父子世帯に育ったIさんは、中学生の時から家事役割を担ってきた。高卒就労を機に「自立を目的としたら出るしかないかなって」思うなか、合同就職説明会の会場でもっとも給与の高かったパチンコ店に就職先を決め、会社のあっせんで借りたアパートに住む形で離家を果たした。

初職は職場でのいじめに悩む時期もあったが、実家の父と祖母を自分の扶養家族にし、毎月5万円ほど仕送りをして生活を支える必要もあり、5年間継続して勤めた。そんななか、付き合い半分でいわゆる「できちゃった婚」をすることになる。Iさんは相手の親御さんから祝福を受けることも無く、自分の母親も亡くなっていることから、誰にも頼れない状態で退職し出産を経験した。生まれた子どもは「やっぱ可愛かった」が、同時に高校時代からのうつ症状が産後うつという形で重症化していった。しかし、夫は病気に対する理解が無いうえに、育児にも全く関わらず、そのなかで養育がうまくいかず子どもが体調を崩して入院することになった。それをきっかけにIさんは夫とその親御さんから離婚と生後二か月の子どもの引き取りを迫られ、「ショックで何も言えなかった」間に話が進んでしまったという。

その後、同居していたアパートを出されたIさんは、別の街で生活保護を受給していた母子世帯の姉のところに身を寄せることになった。そこで相談支援事業所とつながり入院治療を受けたIさんは、退院後、独立して生活保護を受給するようになった。けっきょく子どもとは音信不通で所在もわからなくなってしまったという。

やがて5年ほどデイケアと就労継続支援事業に通うなかで生活の安定を取り戻したIさんは、そこで知り合った同じ通所の男性と「なんとなく流れで」再婚することになった。しかし、その生活はとても苦しいものであった。生活保護を抜け二人の障害者年金を合わせることで生活基盤を確保しようとしたが、実は結婚前から破たんしていた夫の生活が明らかになり、水道光熱費や家賃も月遅れでなんとか支払いをしているという。夫は家事も労働もすることができず、Iさんは新たに見つけたパートタイムの仕事に出ながら家事全般をこなし、毎月の金策に駆け回る生活を送っているという。Iさんは、これまでの人生を「いつになったら、樂できるって言いかたはおかしいけど、なんか落ち着くのかな」と振り返った。

Iさんは常に女性役割を求められる中で生活をしてきた。早くに母親を亡くしたIさんは中学生の頃から祖母と共に家事全般を担ってきた。初婚時は産後うつがひどく、そのことで夫から妻としての魅力を欠き、母としての資質がないと判断され、実質的に追い出されることになった。そして再婚後は、家事を担い家計を回す役割を求められてきたが、再婚した夫は生活全般を彼女に任せきりのうえ、精神的にも身体的にもIさんを傷つけることがあり、男性の「甘え」を受容させられてきた。

このような軌跡としてIさんのライフコースは「選択」されてきた。しかし、それは当人がこのようにありたいと望んだというより、流れの中で出来事に翻弄されてきた人生のように見える。男性の女性に対する期待や価値観のなかで、Iさんは常に苦しみの中に置かれてきた。しかし、そういう役割を通しての生き方以外に、特段の望みや別の生き方といった意識もまたIさんからは聞けなかった。貧困にあった子ども期からのケア役割の延長線上に、その後のライフコースもまた描かれてきたのではないだろうか。

(4)子育てにしばられて一稼働による力と自信の回復『32歳既婚の場合』

母子世帯に育ち経済的な事情で専門学校に進学できなかったJさんは、高卒で美容関係の仕事に就き、「このままいい関係で結婚してもずっといられるかなって、彼との子どもも欲しいと思ったから」というパートナーと結婚し、母親と姉が同居する同じ公団内の部屋を借りて離家を果たした。その後、仕事の人間関係に悩み精神的に不安定になったとき妊娠がわかり退職、子育てに専念する生活に入った。子どもが3歳になり保育園に預けられるようになってから仕事に戻りたいと思っていたが、ふたり目の子どもを出産し、その機会は遠のくばかりだった。やがて夫が転職し古い中古住宅をローンで購入、夫は養育も教育もお任せの中ますます子育て役割だけの生活になっていったという。

Jさんは「誰のお金使ってるのみたいに言われて」「自分で自由になるお金もない」というなかで夫と子ども優先に家計を考え、自分の服や靴も満足に買えず、美容室にも友人との付き合いにも出られない生活を送ってきた。しかし、「まだ30代なのに何も

できなかった」「私は外に出たいし、自分のお小遣いも欲しいし、自分の時間も欲しい」というJさんの思いは、夫と姑の「働いたら子どもがかわいそう」という言葉の前に飲み込まざるを得なかったという。Jさんはけっきょく「ずっと家にいたせいか、人としゃべるのも嫌になって」「家に籠って何もする気が起きない」状態となってしまった。

そんなJさんの転機となったのは、幼少期からの友人がシングルマザーとして地元に戻ってきたことだった。Jさんの状況を見かねた友人に後押しされ、子どものことを考えて夜間の食品加工場の清掃パートに就き、月々6万円ほどの稼ぎであったが、これがJさんにとって「お金ってすごいなって」という決定的な力となった。「頼りきってて自分の居場所を無くしてるんだったら、（働いて）自分の足場を作れるし、離婚してもいいから」という思いで夫と向き合った結果、夫婦関係が改善し、家事も「完璧にこなさなきゃ」という思いからも解放されたという。また、職場の同僚に恵まれ、自由になる収入を得たことで料理教室に通うなど趣味の時間を取れるようになり、自分の世界が開かれていく実感が持てたという。Jさんは、「仕事は増やしたいけど、子どもにとって今がベストなのかな」と考えており、子どもの手が離れたら昼間の仕事にも出たいと願っている。

ジェンダー化された貧困の経験として、貧困の中にある世帯内で女性がより生活の質の低い状態に置かれていることが指摘されている。Jさんの世帯は低所得世帯にあると考えられるが、そのなかでJさんの生活は家庭内での貧困に置かれているといっていだらう。それは物的剥奪だけにとどまらず、これまでの貧困研究に示されてきた自己抑制的な感覚、社会参加の剥奪、そして状況を変える力が自分には無いと思うような自己効力感の低下といったパワーレス・ボイスレスの状態に置かれていくことを意味する。それと同時に、家庭が唯一の場になる中で、Jさんは家庭内役割を孤独にこなし、自己実現の道も情緒的な関係も閉ざされていき、「死ぬまであのままかなって思ってた」という精神状態といわゆる「ひきこもり」の生活状態が作り出されていった。

結果的にJさんは社会参加を渴望し、自分の自由を確保するために働きに出たが、子育てと労働のバランスに苦慮している。現状では夫の同意を得つつ子どもに関わる時間を確保するためには夜間の仕事を選択せざるを得ないし、パートの労働時間は扶養控除の額を考えるとあまり増やせない。ケアは家族（女性）が担うべきだとする価値規範や、性別役割分業の維持を想定した制度などに応じたなかでの「選択」と言えるかもしれない。Jさんは8年間の歳月をかけてようやく自分の望む生活に近づいてきた。しかし、それは基本的な経済依存のもと、大きな制約のある「自由」と言える生活であった。

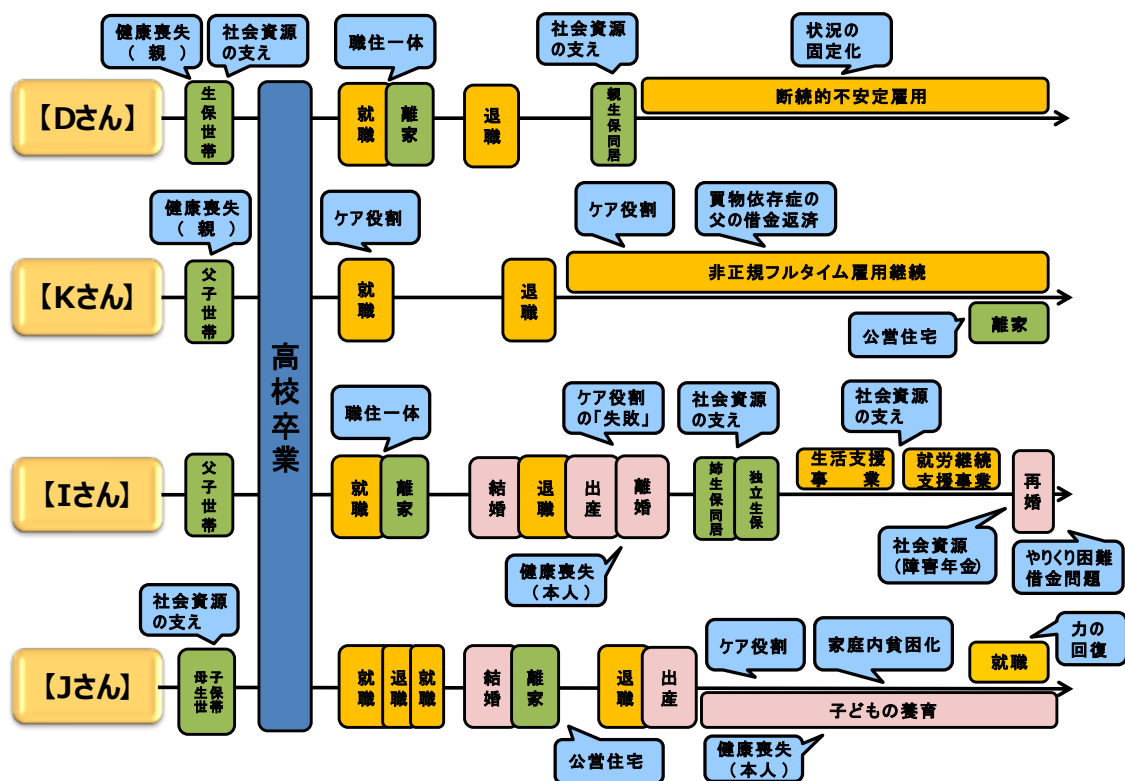


図 5-1 ライフコース概念図

(5) 貧困の世代的再生産の現れの形

図 5-1 にライフコースの概念図を示した。4 名にみる貧困の世代的再生産の現われはそれぞれ異なっており、単純に雇用労働問題に還元できない複雑な様相を呈していた。D さんは親元から離家することができなくなっている。これまで指摘されてきたワーキングプアの広がりの中で自立する条件が整わない若者というだけでなく、変化を起こす主体的な力も、それを後押しする資源の支えも十分でない状態に置かれていた。K さんは親のケアを担わなくてはならず、そのために安定した雇用に就くことも離家することもできない状況に長く置かれていた。I さんは生育家族から離家して二度の結婚生活を送っているが、どの時期もケア役割のなかで不安定な生活に置かれていた。J さんは家族内の資源の偏りによる貧困のなかにあった。ケア役割の中で夫への経済依存を余儀なくされ、二次的依存（ファインマン 2009）の中で尊厳と自由が奪われていた。D さんや K さんのケースは性別を問わず若者に見られる貧困の現われと言えるかもしれない。一方で、I さんや J さんのケースは、女性に偏って現れやすい貧困のあり方と言えよう。

若年者のライフコース研究では仕事、家族、居住に関する個々のライフイベントの社会的条件に焦点が当たりがちだが、事例から見てきたのはそれらの組み合わせのなかでの包括的なライフコースの選択とも言える姿であった。例えば離家を果たしたとはいえ、K さんはこれからも妹さんとの同居を続けながら父親の様子を見守るつもりであり、少し離

れた街で条件の良い仕事があったとしても、それは選択肢にはならないだろう。どこに住むか、誰と住むか、いつ仕事をするか、どのような仕事をするか、そういったことは単独の希望で選択されることはなく、生活と他者との関係の状態が複合的に条件として絡み合う中で、「選択」されていく。その結果、閉鎖的な貧困の中にあるライフコースが形作られていくことになっていた。

ジェンダー視点からは、貧困に置かれた若年女性のライフコースの「選択」と生活の不安定化は、ケアとの関係で生じている側面が見えてきた。おそらくケア役割の影響は、若者期よりもっと早い段階から彼女たちの「選択」に影響を与えている可能性があるだろう。生活保護世帯の子どものライフストーリー研究では、小中学生段階から生活が不安定化した子どもたちが、家庭生活を維持する役割を担うなかで学校生活から周辺化され、その後の進路選択の制約につながっていく様子が明らかにされている（林 2016）。生まれ育つ家族にしろ新たに形成する家族にしろ、彼女たちにはケアをしなくてはならない対象が常に存在し、ライフコースの選択は他者との関係性のなかで決定されていくことになる^{iv}。これまでどちらかという若者の自立は就労による経済的自立を前提に個人の達成課題としてとらえられ、その選択は若者個人の就労や離家や家族形成の問題に還元されてきたが、貧困の中にある若年女性やケアを抱えた男性の自立を考えた時、ケア役割やケアの必要な家族の問題を切り離して考えることはできないのではないだろうか。

5. 小括

ここに描かれたのは、資源の不足、生活世界に満ち溢れる不安定要素、そして構造的・文化的な制約のなかで、それでも人生を切り開く意志を持ち、自身の生活を作り出そうとする若者たちの姿であった。なんとか親元を離れたいと願う D さんも、親元を離れて自立生活を実現した K さんも、これ以上しんどい思いは嫌だと思ふ I さんも、仕事を通じて自己の力を回復させつつある J さんも、打ちひしがれてあきらめているわけではない。それは現実の生活と他者との関係性の中で葛藤を抱えながらライフコースを「選択」する、人として当たり前の営みであった。しかし、そのライフコース選択から見えてきたのは、実質的な選択肢のなさという現実であった。

調査対象者の 4 名とも子ども期から生活保護世帯、ひとり親世帯、親の健康の喪失など困難な生活状況にあり、本章での彼女たちのライフコース選択の背景には、3 章、4 章と検討してきたように、子ども期からの生活のなかで自分の生活を実現していく資源への評価や選択可能性に対する認識の幅が狭められてきたことや、子ども期から若者期のスタートを支える様々な資源の後押しのなさという現実がある。彼女たちの包括的なライフコース選択は、子ども期から貧困の中にある家庭の生活の延長線上に描かれてきた。彼女たちの生まれ育つ家族の不利と困難は持続的に若年女性のライフコースに影響を与え、さらなる次世代形成の基盤をも不安定化させていた。

ジェンダー視点での貧困の世代的再生産の検討からは、学校から仕事への移行に必要な能力、学力、学歴、職業スキル、キャリア展望等をはく奪された若者への対応といった従来の議論だけではなく、ケア役割規範やケアの必要な家族への対応も含めて貧困の世代的再生産の緩和・解消を考えて行かなくてはならないことが示された。子ども期の段階から、その親やきょうだいを含めた家族への社会的支援（ケアの社会化）が必要であること、そして、若者期に対する就労支援や自立支援のなかで若者たちが抱えるケアを必要とする人々に対する対応を含めていくこと、その両面が求められている。

そもそも、継続調査を実施するにあたって、結果的に女性4名が対象となったことそのものがジェンダーを反映しているとも言える。ジェンダーの観点は第4章からすでに確認できよう。本章では取り上げられなかったAさんは、両親が不在の中で兄弟のケアと家事役割を担っていた。男性の問題は本章では検討できなかったが、第4章でのFさんやLさんの語りなど、稼得役割を担う意識の強さといったジェンダーと結びついた規範意識も垣間見えている。経済的困窮にある中で、男性のみ「手に職をつける」目的での進学が実現したのも偶然ではないかもしれない。「はじめに」での継続調査の現状として、男性の離転職にともなう居住地の移動の大きさ、労務に関する事故や疾病について述べたが、そのことで男性とはインタビューが継続できなくなり、結果的に女性のためのインタビューとなったことは、ジェンダーと無関係ではない。本章では検討できなかったが、男性はケア役割が小さい（あるいは担わない）といった特徴と関係して貧困の世代的再生産の形が描かれることになるのかもしれない。この点は今後の検証が必要であろう。

本章で検討した四名の子ども期からのライフコース全体を通じてみると、生活保護、児童扶養手当、各種支援事業、障害者年金、公営住宅など公共の社会的資源が生活の支えとなっていることが改めて理解できる。しかし、公共の社会的資源は最低限度の、あるいはそれを下回る水準の生活しか支えられていなかった。その重要性は言うまでもないが、それは残余的な生計の支えであって、ライフコース選択の可能性を開いていくことにはつなげていなかった。エスピン-アンデルセンが述べるように、低賃金不安定雇用による貧困がライフコース全体を通じて一時的なものとなるための脱出のチャンスをライフチャンスと言うならば、本章で検討した四人には（それだけではなく、本研究で示してきた多くの者には）、そのようなライフチャンスは無かったと言えるだろう。

なにより、序章や1章で検討してきたようにライフチャンスは社会的流動性と能力主義に還元されるものではない。ライフチャンスは子ども期や若者期の生活の実現とその機会の延長線上に達成の不平等の解消を見込む視点でなければならない。ライフチャンスは子どもから若者までの各期において、一定範囲の重要な状態、成長や発達、成果等を達成する見込み（Fabian Commission 2006）であり、ウェルビーイングと生活の質の高さといった、適切な環境下での子ども期の実現がその基盤となる。それはまた、子どもが自分自身で人生を実現していく基盤でもある。本章の結果が示しているのは、貧困は子ども期

を損なうものであり、将来的な機会だけではなく、適切な子ども期を得られなければならないということである。そのための政策の方向性を終章では議論したい。

-
- i 詳細には述べられないが、事故の後遺症や過労による自殺未遂など、大きく健康を損なった状態にあり、インタビュー調査は実施できなかった。
 - ii リスターは貧困の経験を形成する社会的区分としてジェンダー、「人種」、障害、年齢、地理をあげている (Lister 2004)。
 - iii ジェンダーとは「女性の問題」ではなく、男女を切り離して扱わずにジェンダー関係として捉える概念であり、そのほかの社会構造と共に私たちの社会にある抑圧の装置として機能している枠組みを捉える視点である (須藤 2020)。
 - iv ジェンダーを分析視角とするホームレス研究を行った丸山は、ギリガンのケアの倫理論を参照しながら、女性はケア役割という社会的に置かれた環境のもとにあることで、他者のケアへの責任と関係性に配慮せざるを得ず、意思決定の際に必ず他者の存在が入り込んでくることになる」と指摘する (丸山 2013)。事例としてみてきた若者たちもまた、個別の利益や目的のみに基づいた合理的選択というよりは、他者との関係性のなかでライフコース「選択」を行ってきた側面があろう。
 - v 言うまでもなく、子ども期や若者期はそれ自体に価値がある。また、社会移動の成否にかかわらず貧困にない生活が実現する社会のあり方を政策的に模索する必要がある (Lister 2016)。

【引用・参考文献】

- 阿部彩(2015)「女性のライフコースの多様性と貧困」『季刊社会保障研究』51(2)
- Bennett, F. and Daly, M.(2014) 「Poverty through a Gender Lens : Evidence and Policy review on Gender and Poverty」
- Dewilde, C. (2003) 「A Life-course perspective on social exclusion and poverty」『British journal of sociology』54(1).
- ファインマン, M.A (2009) 穂田信子、清水葉子訳『ケアの絆ー自律神話を超えてー』岩波書店
- Fabian Commission (2006) 『The Final Report of the Fabian Commission on Life Chances and Child Poverty』
- 原伸子(2012)「福祉国家の変容と家族政策」法政大学大原社会問題研究所、原伸子編著『福祉国家と家族』法政大学出版局
- 林明子(2016)『生活保護世帯の子どものライフストーリー』勁草書房
- 岩上真珠(2013)『ライフコースとジェンダーで読む家族』有斐閣

-
- 小杉礼子・宮本みち子編著(2015)『下層化する女性たちー労働と家庭からの排除と貧困』
勁草書房
- 久場嬉子(1994)「福祉国家とジェンダー摩擦」『季刊社会保障研究』30(2)
- 久富善之(2014)「〈第2世代〉の居住状況：「独立」か「同居」かに注目して」長谷川裕
編著『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難』旬報社
- Lister, R. (1990)「Women, economic dependency and citizenship」『Journal of Social
Policy』19(4).
- Lister, R. (2004)『Poverty』Polity press (松本伊智朗監訳(2011)『貧困とはなにかー概
念・言説・ポリティクス』明石書店
- Lister R (2016) What do we mean by life chances? Tucker, J. ed *Improving children's
life chances*, CPAG.1-5.
- 丸山里美(2013)『女性ホームレスとして生きるー貧困と排除の社会学』世界思想社
- 大澤真平・松本伊智朗(2016)「日本の子どもの貧困の現状」『公衆衛生』80(7)
- 嶋崎尚子(2013)「人生の多様化とライフコース」田中洋美ほか編『ライフコース選択のゆ
くえー日本とドイツの仕事・家族・住まい』新曜社
- 須藤八千代 (2020) 「女性福祉からフェミニストソーシャルワークへーバトラー以後に
向けて」横山登志子ほか編著『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ヘウレーカ
- 吉中季子「ベヴァリッジ報告とジェンダー:社会保障構想にみられるイギリスと日本の主
婦」『名寄市立大学社会福祉学科研究紀要』3巻、3-15.

終章 貧困の世代的再生産の緩和・解消へのアプローチの方向性 ー子どもの貧困の経験から考えるー

はじめに

ここまでの各章をとおして、本研究では子どもの貧困の経験とその帰結について明らかにすることを試みてきた。明らかになったことは、子ども期から若者期までの、それぞれの「いま」の生活を実現していく様々な資源の後押しの無さや実用化の困難という状況、そのことによって自分の生活を実現していく資源への評価や選択可能性に対する認識の幅が狭められてきたこと、そのなかで若者期の不安定なスタートが形づくられていくこと、そして、そのライフコース選択は子ども期から貧困の中にある家庭の生活の延長線上に描かれ、結果として本研究で貧困の中に置かれた多くの子どもたちにライフチャンスは無かったということであった。

ここで示されたことは、文化的な選好や行為に注目した貧困の世代的再生産のプロセスではなく、それぞれが自分の生活を実現しようとする試みへの支えの無さという現実の様子である。結果から示唆されるのは、貧困の中にある子どもや若者は周りと同様の生活を送り、社会参加するための資源が不足しており、その状態を改善するための政策や働きかけを必要としているということである。

そこで終章では、子どもの主体的な生活実践の困難と貧困の経験を明らかにしてきた観点から、子どもの生活実現をどのように支え、子どもが自分自身の意思でライフチャンスを実現していくための基盤をどのように構築すべきか、これからの政策のあり方の方向性についてまとめの議論を行いたい。まずは、子どもの視点から見えてきた貧困の経験についての理解を整理する。そのことを受けて、次に貧困の世代的再生産の緩和・解消へのアプローチの方向性について述べ、本研究のまとめとしたい。

1. 子どもの視点から貧困を理解する

(1)「いま」と「これから」をつなぐ「日常的な主体的行為」への着目の重要性

本研究で明らかになったことのひとつは、子どもの「いま」の積み重ねが「これから」の基盤になるということであった。リッジによる子ども中心の視点研究では、貧困の影響を「短期的な観点（子ども期それ自体）」と「長期的な観点（大人になってから結果）」の両方から理解する必要があると指摘しつつも、実際には子ども期あるいは子どもの「いま」への影響を詳細に明らかにするに留まっていた。この点について、本研究では生活を実現する資源の欠如・不足と、資源への評価や選択可能性に対する認識の幅から、その関連性を明らかにしてきたと言えよう。

プラウトによれば、これまでの子どもに関する社会学研究は「存在者＝であるもの」と「生成者＝になるもの」の二項対立の枠組みにあった（プラウト 2017=2005）。それは一方で既存の社会や大人からの社会化に対して子どもの主体性を本質化して称揚する主張であった

り（元森 2020）、他方で社会流動性をライフチャンスと見なすような「子ども期の生活体験に対してより、未来への投資としての子どもに焦点を当てる」（Ridge 2002:2=2010:10）視点をもたらしてきた。しかし、本研究で見えてきたのは、子どもは家族や社会のあり方に依存し影響を受けながら主体的に子ども期を経験して育ちゆくという現実の姿であり、子どもを「存在者」と「生成者」の二項対立でとらえることはできないということであった。プラウトは、子どもは単純に自律的で自立した人間ではなく社会的な依存の中に置かれた存在であること、雇用や家族が流動化・複雑化した社会では常に未来に開かれた対応可能な存在である必要が求められていることから、存在者としての立場を尊重され脅かされることなく生成者とみられるべきであると指摘するⁱⁱ。「ライフチャンスの枠組みは、ある種の経験や機会が個人の将来の展望にとって基礎となるものだという考え方を前提に組み立てられている」（Fabian Commission 2006）とすれば、子ども期の充足を欠いたライフチャンスの議論では、貧困の世代的再生産の緩和・解消の方向性を適切に示せないだろう。

本研究では、子どもの「いま」と「これから」のつながりを、子どもの視点と選択から描こうと試みてきた。この点に関してリスターは「個人的」な「行為における主体性」として、「戦略的な主体的行為（脱出）」と「日常的な主体的行為（やりくり）」のふたつのタイプを分類している。リスターは選択について「たとえば、有給の仕事に就くかどうかは戦略的な主体的行為をふくんでいるが、そのあとは、家計の収支合わせにふくまれる日常的な主体的行為にも影響する。後者は、個人のライフコースにとってそれほど重要ではないが、それでも、その人の貧困経験を形づくるものにはなる」（Lister 2004:129=2011:188）と述べる。主体的行為の観点から見ると、これまでの社会階層や社会的流動性に関する研究は、ライフコースを通じた貧困からの脱出を暗黙の前提に置いて、戦略的な主体的行為としての教育達成や就労達成に注目してきたのではないだろうか。

しかし、子どもの日常を描く中で見えてきたことは、日常的な主体的行為の積み重ねが貧困の経験を形づくり、それがライフチャンスに関係しているということであった。子どもの視点からすれば、進学する努力や就活といった戦略的な主体的行為の結果ではなく、日常の主体的行為の結果である日々の経験こそが選択に対する意識を形づくっていた。リスターは主体的行為の発揮について、一定の時間だけではなく、長いスパンをもって考える視点の可能性を述べているが（リスター 2011）、子ども期の日常的な主体的行為の積み重ねの先に、戦略的な主体的行為としてのエージェンシーを発揮できる状態をいかに実現するかが問われていると言えるだろう。

（2）子どもの視点からの貧困の中にある生活

では、子どもの日常的な生活の実現はどのような方向性で考える必要があるのだろうか。リッジらの質的調査のレビューでは、貧困の中にある子どもたちは他の子どもと同様に社会的・文化的な期待を持ち、同等の立場で友人との関係や社会生活の中に参加したいと望む姿が示されている（Ridge 2009）。それは本研究でも同じであったが、特に子どもは他者と

の比較の中で自分の生活と自身のチャンスについて理解と評価をしていた。貧困の中にある子どもは同世代と同じ空間で暮らしており、活動や習慣といった子どもとしてのニーズに対する認識と期待を同様に持っていた。そのなかで、周りと同じ社会生活に参加できないと自分を位置付けていくことで、相対的な状況を認識していた。それは単に相対的に不利にあるといった認識ではなく、子どもにとっての現実的な困難と苦しみとして語られていた。子どもの視点から貧困の中にある生活を考える際、これらのことを前提に子どもの生活の実現を考えていくことが重要になる。

本研究で示されたのは、子どもの社会に全面的に参加するために必要となる資源が不足・欠如しており、現実の選択肢が限られているということであった。とはいえ、それは生活のすべてが実現できないということではなく、資源をやりくりしながら、ある必要は満たせるが、代わりに別の必要は満たせないという状態であり、その生活の実現は個別に異なっていた。そういう点で、子どもの基本的なニーズⁱⁱⁱを選択しなくてはならない状況を、まずは問題視する必要があるだろう。友達関係を維持すること、行事ごとを通じて祝福される経験を得ること、子どもらしい遊びや余暇活動を過ごすこと、こういった子どもの基本的なニーズの充足を資源のやりくりのなかで選択しなければならない状況にあるのなら、それは生活を実現する最低限度の資源を欠いている問題として問われなければならない^{iv}。

また選択は実質的な選択肢の実現として考える必要がある。インタビューの中で幼少期に遊ぶものが無かったので段ボールに着色して車遊びをしたのが楽しかったという語りがあった。それはおそらく子どもの想像力の中でかけがえのない遊びの時間であったことは想像に難くない。しかし、その選択肢しかないことが相対的な視点の下で子どもにどういった経験と認識を生み出すのか、当該社会の標準的な生活様式の水準との乖離を問題にしなければならない。物的環境が十分に整えられ、多様な選択肢があるなかでこういった遊びの経験を持つことは特別な意義があるだろうが、その前提を無視して、遊びそのものを本質化すると、貧困の子どもへの影響を見誤ることになる^v。ライフチャンスを失わせるような適応的選好が形成されない実質的な選択肢の実現が求められている。

加えて、通常的生活経験の代替として、例えば祝福してくれる社会関係や承認を得られる居場所を社会的に作り出すことが解決策になるといった議論の仕方も慎重を期すべきであろう。もちろん、こういった取り組みや対応はある一定の子どもの必要を満たす場合に求められることはあるが、まずは当該社会の一般的な生活水準の保障を前提に子どもの生活の実現を考えていく必要がある^{vi}。子どもが求めているのは特別な対応ではなく、周りの子どもと同じ社会的・文化的な期待が満たされることであり、そのことによって自分も同様のチャンスがある存在だと位置づけられることであり、なにより、それは貧困にない生活そのものである^{vii}。貧困とは経済的な資源（所得）の欠如・不足による容認できない困窮を中核とした問題である。リスターは、センの潜在能力アプローチについて、所得保障ではなく潜在能力保障といった形で政策が進むことで、生活を実現する所得の再分配から論点がずらされ、教育支援、就労支援、意欲や意識の問題といった側面に焦点があたってしまう可能性に

注意を喚起している（Lister 2004）^{viii}。まずは所得再分配による生活基盤の整備と、そのうえでのソーシャルワーク的な支援や社会関係的な支援を組み合わせることで、異なった条件にある多様な立場と状況に置かれた子どもと家庭のさまざまなニーズに応えられる可能性を高める必要がある。

（3）子ども自身の生活とライフチャンスとして

本研究で示されたもう一つの点は、子ども自身が資源を用いて生活を組み立てる主体であることを考慮する必要がある。本研究で示されたように、資源の欠如・不足といった制約のもと、子どもはできる範囲の中で自身の望む生活を実現しようと対処していた。リソースを中心に置くスウェーデンアプローチについて、エリクソンが「人間は、自らの基本的な関心やニーズを追求し、満たそうとする能動的な存在としてとらえられる。それらのニーズがどのようなものなのかを、われわれが決定する必要はない。なぜなら個人は、自らのリソースを自分の利益にとって最良な方法で使うだろうと想定されているからである」（エリクソン 2006）と述べるように、本研究の分析視角である生活実践のための資源の調達と組み合わせの概念には、行為における主体性が含意されている^{ix}。それはセンのケイパビリティアプローチとも共鳴しており、実質的な自由の確保といった問題として貧困を考える視点でもある^x。このことは、欠如している必要を明らかにし、それへの対応を考えるという従来のアプローチだけではなく、子どもや家族がそれぞれ実現したい生活の必要を満たすための資源の充足をいかに図るかという対応の重要性を示している^{xi}。

その際、自由や選択という問題を子どもの立場から考えておく必要がある。自由には選択能力を必要とするが、その選択能力を得ることもまた、自由を行使することに依拠しているというように（Garvey 1981）、人には最初から選択の能力が備わっているのではなく、それを行使する経験自体がその能力を涵養していくことになる。そういう点で貧困の中にある子どもは自律的に自分の生活を組み立てていく選択肢と選択の経験が不足していたと言えるだろう。そのことはまた、貧困の中にある子どもの試行錯誤と失敗の機会が剥奪されているということでもある。大事なことは「能力なるものも『条件』、財があって初めて存在しうるものである。財＝条件が主体に働きかけ、主体がそれに応えるプロセスを『能力 capability』というのである。財＝条件がないところに『能力』があらかじめ存在するわけではない。能力とは条件によって初めて形成＝発見されるものなのである」（笹沼 2008：54）というように、そのための条件を子どもに保証するという観点である。また、笹沼は何が自分のニーズであるかの理解についても、ニーズの対象となる資源や選択肢が用意されることで、はじめてニーズとして認識できるようになる側面があることを指摘している（笹沼 2008）。子どもはあらかじめ選択する能力があって自分の望む生活を選択し実現するのではなく、選択という生活そのものを通じて自らの生活を実現する選択の能力が涵養され、どのような生活を実現していきたいかという展望を描けるようになっていく。そのことが子ども自身のものとしてのライフチャンスの実現につながっていくのであり、だからこそ、

子ども期を貧困の中で過ごすことのないように、子どもへの対応が必要とされるのである。つまり、子ども期そのものが価値ある段階であり、その充足を前提にライフチャンスの議論を行うことが求められているということである。

(4) 分配と承認の不可分性

ここまで、子どもの視点から見えてきた貧困の経験として、生活実践のための資源の調達と組み合わせの困難と、そこに含意される子どもの主体性について確認してきた。子どもの生活とライフチャンスの実現のためには、明らかに資源の分配が求められている。だが、もう一点、子どもの視点から見えてきたのは、分配と承認の不可分性という問題である。3章の6節や7節で検討したとおり、子どもは資源の欠如・不足のなかで貧困のスティグマを感じており、加えて、生活実現の家族依存を当然視する規範意識のなかで、主体的に資源にアクセスして生活を組み立てていこうとするエージェンシーが押しとどめられていた。リスターは、経済的不平等や権力関係が、貧困状態に置かれた者を対等な社会の構成員と認めない「他者化」を促進し、無力さを作りだしているとし、それは「彼らが考えることや感じることをできることにも影響して、その世界観を束縛し、個人的にも集団的にも、少しでも良いものを求める願望を抑え込んでしまう」と指摘する（Lister 2004:173=2011:249）。このように物的困窮は象徴的/関係的側面へ影響を与えるが、この関係性が不可分であるところに貧困の問題があり、そのことを理解したうえで貧困への対応を行う必要がある。

このことについて、リスターは「貧困状態にある人々は、参加の同等性を否定されている。その原因は物質的な剥奪であり、＜他者化＞のプロセスであり、人権とシティズンシップの侵害であり、＜声＞の欠如であり、相対的な無力さである。社会正義のための闘いは、再分配および、承認と 尊重・敬意 の両方を含むものでなければならない」と述べる（Lister 2004:188=2011:270）。日本で展開する子どもの貧困に関する議論や支援は、「子どもを收容すること」や「安心していられる場所の提供」といった、他者からの「承認」の問題に焦点が当たることが多いが、本研究で示されたのは、同じ社会構成員としての対等な存在の承認をどう実現していくかという問題であり、だからこそ資源の分配（による参加の同等性の確保）が重要になるということであった。

2. 子どもの視点の貧困の理解から支援と政策のあり方を考える

(1) 子どもの生活を実現する社会的な条件整備の必要

子どもの視点からの貧困の理解を踏まえて、最後に政策と支援のあり方について簡単に考えておきたい。周りと同様の社会生活を送ることを望み、同等の立場での承認を望むという子どもの視点からの貧困の理解に基づけば、子どもの貧困問題への対応は、特定の困難を抱えた集団の問題としてではなく、広く子どもの育ちと権利の保障の文脈に位置付け、すべての子どもの子ども期を社会的に実現することを基盤に考えていく必要がある。センは公共政策や開発政策の目標を、自分の望む生活を送るのを可能にする自由、つまり自分自身で主体的に選択できる生き方の幅を広げることだと述べる。そして、個人的・社会的特性が異

なる個人間では、資源の実用化は諸条件や多様性を考慮しなくてはならず、個別の状況に応じた追加的な必要を満たすための財の分配が求められるという（セン 1999、2000）^{xii}。そういう点で、貧困の中にある子どもへの対応は、容認される最低限度の基本的な生活水準に達するために、貧困の中にある生活上の困難を緩和し、生活の実現を図ることを可能にするだけの資源分配が求められている。社会生活に参加するには、そのために欠かすことができない商品やサービス、公共の社会的資源へのアクセスが必要となる。貧困の中にある子どもが社会生活に十全に参加できる条件の整備が求められている。そこには本研究で確認してきた、資源の実用化を図るための資源のあり方も含めて考える必要があるだろう。

このような子どもの生活を実現するためには、社会的に条件づけられた資源や制度が大きな影響を持つ。具体的にどのような生活を実現できるかは、本研究で確認してきたように資源、制度、サービス等が社会的にどのように準備されているかによって左右される。個人が自己決定しながら自律的に生きていくということは、現実には制度依存的な部分が少なからずある。家族任せではなく、社会的に子どもの社会参加の条件を作りだしていくことが今以上に求められている。

ただし、単純に実際の資源があれば生活が実現し、子どもの能力とニーズが涵養され顕在化するわけではない。そこにはやはり他者の働きかけや支援といったソーシャルワーク的な媒介項が必要になる^{xiii}。貧困状態にある子どもや家族への支援は、必要な社会的サービスや支援制度へのアクセスを促進し、生活への対処を支え、自分自身で生活実現を図っていく助けになる。貧困の中での声と力の欠如によりエージェンシーを発揮できない状況を、ソーシャルワーク的な支援が後押しすることも求められている。しかし、子どもや家族が実際に生活実現を図るための資源の分配といった前提を欠いていれば、その働きかけの効果は限定的なものにならざるを得ない。社会的な条件整備は資源と支援の両面が求められている。

また、社会的な条件整備の中で生活を実現することは、貧困に置かれた当事者の主体性の問題にとどまらない。この点に関して、リスターは構造的・文化的な制約自体が、他者の集合的なエージェンシーの産物であることを指摘する（Lister 2004）^{xiv}。例えば本研究では家族資源格差が子どもの生活に結び付いていく現実が示されたが、それは客観的な生活状況だけではなく、子どもたちの認識や評価にも表れていた。その認識や評価は、子どもと家族、そして子どもや家族に関わる他者の三者ともが、生活実現の家族依存を前提にするなか、選択肢の制約は仕方ないものと受け入れることで形成されていた。つまり、他者や支援者のエージェンシーが家族依存を前提に行使されていく中で（あるいは何もしないという不作為も含めて）、構造が維持されていくことになる。ソーシャルワーク的な働きかけは、他者の集合的なエージェンシーの側面を支援者自身が意識しながら展開されていく必要がある。

（2）資源の不足・欠如としての貧困

貧困の状態にある生活はすべてが欠けているというよりは、すべての生活の必要を満た

することができない中で、何を生活として実現すべきかの選択を迫られる状態というのが実態である^{xv}。本研究ではそのなかで子どもの基本的な必要が選択させられる様子を子どもの視点から示してきた。それは資源の不足のなかで子どもの必要のいずれを満たすべきか、きょうだい間での必要のどちらを満たすべきか、あるいは子どもと世帯の必要の間で、場合によっては子どもと親の必要の間でといった様々な形で選択を迫られることになる。3章や4章での語りからは、必要の選択を余儀なくされるだけではなく、子どもが他の家族の必要を考慮して、自らの要求や必要の充足を主体的に抑制している様子も示されてきた。だからこそ、資源の不足・欠如としての貧困の観点から子どもの生活実現を考える際に、子どもの必要を満たす資源と、世帯や他の家族の必要を満たす資源（家族への支援）の両面を考えなければならない。このように多様な必要をどのように充足するかは、個々の子どもや家族の置かれた状況や状態、またどのような生活を望むかという関心のあり方によって異なることになる。この個別で多様な必要を満たし、生活を実現するためには、経済的資源のみならず、健康、時間、情報、社会関係といった対処資源、そして公共の社会的資源が組み合わされなければならないというのが、本研究で示されたひとつの結果であった。

なかでも経済的資源はモノやサービスに変えることができるため、多様な必要に応えることが可能である。子どもと家族の多種多様な必要を現物給付で揃えることは現実的に不可能である。経済的資源の不足は「お金がない」ということではなく、それによって必要な衣類、食料、文具、交通費、医療受診等々が「できない」「揃えられない」という点で子どもの生活を制限する。経済的資源の欠如は媒介的に生活実践の組み立てを行えなくする。また、子どもの育ちの結果に関する量的調査の系統的レビュー分析では、他の要因を統制したうえで所得そのものが子どもの育ちの結果に影響を及ぼすことが明らかにされている（Cooper, Stewart 2013）。なにより第2章や第3章で示されたように、他の資源によって所得の不足を十分に補うことは難しい。貧困の中にある子どもの生活実現における経済的資源の重要性は、貧困対策としてもっと議論される必要があるだろう。

また所得保障はそれだけにとどまらず、例えば子どもの遊びや余暇活動の選択肢の幅を格段に回復させることになる。所得保障は社会参加の機会を実質化していくための移動手段や参加に必要な物的な準備等の必要も充足していくことになる。それは現実として市場化された社会という前提を考えれば、子どもの遊びや余暇活動について、何を選択するのか、どのような生活を望むのかという実質的な自由の確保という点で大きな意味を持つだろう。母子世帯への就労支援施策の影響を子どもの視点から明らかにした研究からは、収入の増加が子どもの生活の質や社会参加を向上させること、貧困の中にある恥辱や社会的不名誉からの意識の回復がもたらされることが明らかにされている（Ridge&Millar 2011, Millar & Ridge 2013）。日本の母子世帯の就労率の高さと所得水準の低さを考えれば、日本で母子世帯の就労支援が必ずしも所得向上につながらない構造があるが、所得保障そのものが一定の子どもの自尊心や社会参加の回復につながることは同様に考えられるだろう。所得保障を子どもの育ちや生活の質の観点から評価することも求められる視点である。

一方で、財やサービスといった資源の供給だけではなく、その資源を取り込んで実用化していく運用の過程での、別様の資源をいかに確保すべきかは、単純な分配という形では考えにくい。本研究で示されたように、例えば子どもの余暇活動や部活動への参加は、保護者が時間を捻出できなかったり、移動手段が無かったり、あるいは健康状態の問題を抱えていたり、他の子どものケアをする祖父母や友人の助けがないなど、経済的な問題だけではなく生活の中の複合的な資源の調達と組み合わせが行えないと実現されない。子どもの生活実現を社会的に保障するということは、単純な所得配分だけではなく、就労条件の改善（特に母子世帯の問題は大きい）、健康保険制度の運用のあり方、生活実践を支える関係的サービスの展開など、健康、時間、情報、社会関係といった対処資源の補償を見据えた政策が同時に求められる。

また、それはどこまでの生活実現を図ることになるのか、子どもの生活の質や子どもの権利との関係でも議論されるべきであろう。たとえば児童扶養手当などの所得補償が母子世帯の日常的なケアのための時間のはく奪の解消に資するということで合意されても、それが子どもの余暇活動に振り向けられるまでにはさらなる金銭的補償が必要だろうし、人手や手段等のさらなる条件も求められる。また、先述した所得効果の分析では所得補償が親のメンタルヘルスや育児の安定にも直接的な影響を持っていることが示されている（Cooper, Stewart 2013）。所得と就労時間の関係も含めて考えれば、経済的資源は健康や時間などの対処資源のあり方にも大きな影響を持つ。この点の理解を深めるためには、子どもの視点からの政策効果の実証的研究が求められている。子どもが置かれている貧困の深さや長さに対して、政策やソーシャルワーク的支援がどの程度の効果を持つのか、日本ではこういった形での実態調査と政策評価はなされていないのが現状であり、今後の進展が望まれる。

(3). 家族依存と家族政策

子どもと若者の生活実現をだれがどのように担うべきか、本研究で見えてきたことは脆弱な家族に依存するだけでは、子どもの福祉達成はなされないという現実であり、「低所得家庭の子どもと若者が提起している問題は、社会と社会保障に対する異議申し立てである」（Ridge 2002:150=2010:287）ということに他ならない。

子ども期については家族の子育てを経済的にも関係的にも支えるなかで、子どもの育ちを保障する体制を作り出していくことが求められる。また、子どもの育ちの保障は家族だけの責任として考えることではない。本研究で確認してきたように、例えば社会的に子どもの遊びや余暇を実現する仕組みが無いと、子どもの経験は家族資源のあり様に左右されることになる。他の先進国を概観すれば、多くの国で子どもの権利の実現として放課後や余暇時間の社会的な環境整備が政策的な課題となっている^{xvi}（池本 2016、金藤 2016）。いわば「子どもの放課後の社会化」が進められているのが現状だが、子どもの放課後の社会化を公的セクター、準市場、NPO セクター、市場と誰がどの程度担うのかについては各国で相違がある（池本 2009）。あらためて子どもの育ちの保障をどのように実現すべきか、その公

共圏の再構築が必要とされている。

一方、ライフコースの観点からは、家族の状況に関わらず若者として自立していくことができる仕組み（例えば若年層向けの住宅福祉政策など）を整える必要と、同時にケアを必要とする家族の生活を支える介入が求められる。単純な経済的「自立」を想定した成人期への移行という議論だけでは十分とは言えない。若者に対する就労支援や自立支援のなかで、若者たちが抱えるケアを必要とする家族に対する対応をどれだけ含めて考えていけるかが問われている。

いま求められているのは、子どもと若者の生活実現の基盤となる家族を支えることと、同時に子どもと若者の生活実現の社会化を図っていくことではないだろうか。落合はライトナーの「家族主義の多様性」の類型を引きながら、家族がケアを担うことを可能にするために、国家が家族によるケアサービスの対価を支払うこと、規制によりケア時間を確保することは、家族によるケアの持続可能性を高める「家族化」政策であるが、それは一方で、再生産コストの「脱家族化」（ケア費用の社会化）政策であると述べ、「そういう意味での『家族化』政策と脱家族化政策が一つの社会に共存し、多様な選択肢を得られることが理想的」（落合 2015：63）であると指摘する^{xvii}。家族が安定して子どもの生活実現を可能にしていく条件を整えること、一方で子どもや若者の生活を社会的に実現する仕組みを整えていくこと、この両面が社会と社会保障の方向性に求められているのではないだろうか^{xviii}。

3. おわりに

最後にあらためて述べておきたいことは、貧困とは私たちの生活の延長線上にある問題だということである。貧困の状態に置かれた子どもと家族への支援と政策は、なにか特別な方法や手段が必要になるわけではない。私たちの誰しものが、子どもを育て、子どもが育ちゆくのに資源と支援を必要としている。貧困の中にある子どもが周りの子どもと同様に社会参加し生活が送れるようになるために、追加的な資源と支援がどの程度必要なのか、まずはそのことを問う必要がある。それに加えて「貧困は、不利で不安定な経済状態としてだけでなく、屈辱的で人々を蝕むような社会関係としても理解されなければならない」（Lister 2004:7=2011:21）というように、パワーレス・ボイスレスといった状態や、社会関係からの排除、他者の集合的なエージェンシーによる制約といった、生活実現の力を縮小させるような关系的・象徴的な側面への影響をもたらす。貧困の状態に置かれた子どもや家族の生活実現への支援と政策は、そのことを理解したうえで対応していくことが求められている。

本研究は子どもの声を聞く事で、子どもの貧困の経験を理解しようとする試みであった。しかし、そこで問われていたのは、何をもって子どもの声を聴かなければならなかったのかという、子どもの声を聴く側の判断と理解だったのかもしれない。「権利」や「尊厳」や「当該社会における生活水準」を基準線に子どもの話を聴き、子どもの生活する世界の文脈に即して現実を理解できるかどうか、問われているのは大人の側の社会正義と社会公正の認識なのだろう。

-
- i とはいえ、言及できることには限界がある。例えばリッジは「子どもたちは、友人関係、服装への期待、学校への包摂、同年代の仲間と一緒に集団参加といった関心領域をはっきり指定してきた。これは、子どもたちの社会生活、彼らの社会的発達における決定的に重要な領域である」（Ridge 2002:145=2010:278）として、それぞれに対してどのような社会政策を整えていくことで対応できるかを議論している。本研究ではリッジの研究のように、子どもの生活実態を子どもの視点から詳細に項目立てて明らかにしてきたわけではない。そのため子どもの視点からの必要の充足に関する具体的な政策のあり方について一定以上の議論はできない。また資源に着目したのはあくまでも子どもの主体的な生活実践と、そのなかでの自己と生活と可能性に対する認識を明らかにするためである。そのため資源についての具体的な政策提言を行うことも限界があろう。この点に関しては、現実に対応すべき社会政策について、網羅的に述べていく方法がある。イギリスでは実際の貧困の状態に置かれた生活実態や社会政策についての研究の蓄積のもと、家族支援、子ども支援、移行期支援など、各支援について既存の社会政策（医療、教育、住宅福祉、社会保障、労働政策、家族支援政策、公的扶助、就労支援等々）の欠点や修正点、あるいは欠如している点について指摘する議論も行われている（Tucker 2016）。これらの点に関しては、個別具体的な今後の研究の進展が望まれる。
- ii プラウトは、二項対立的視点では後期近代の流動化し複雑化した状況を捉えられないとし、子どもの複数性・重層性を見るハイブリットな視点の必要性を指摘している。また流動化し複雑化した後期近代社会においては、個人の選択可能性を高めるケイパビリティの充足がセーフティネットになりうると考えられ、そのための子ども期の保障の重要性が高まっているとの指摘もある。詳しい議論は元森（2020）を参照のこと。
- iii 何を物質的・社会的なベーシック・ニーズとするか、特に子どものベーシック・ニーズとは何かについては議論のあるところであろう。例えば北欧福祉比較調査ではベーシック・ニーズを「所有すること（having）」「愛すること（Loving）」「存在すること（Being）」に分類し、生活するための物質的条件としてのニーズ、人間関係を持ち社会的アイデンティティを持つためのニーズ、社会的統合のニーズを挙げている（アッラルト 2006）。このなかに所得、衣食住、健康、教育、コミュニティーや家族や社会関係との帰属と維持、余暇活動、自身の生活に関わる意思決定の場への参加などが含まれている。また、子どもの権利概念も子どものベーシック・ニーズを想定するひとつの枠組みとなろう。
- iv ここでは絶対的/相対的という二分化された貧困概念を再定義したリスターの貧困概念を念頭に置いている（Lister 2002）。要約的に述べると、人々が自分自身で社会生活を実現するためには、普遍的な基本的ニーズを満たす必要があるが、それは絶対的なものである。だが、この普遍的な基本的ニーズをリソースを用いてどのように満たすかという点に関しては、当該社会のなかでの相対的な問題として現れる、となろうか。

-
- v 一般的な社会的スキルの獲得としてパソコンやスポーツの経験が重要であり、それを保証しなくてはならないという形で必要を提示されることがあるが、それは将来の大人のための能力主義的な見立てに回収されてしまうことになりかねない。ここで問うているのは、それを選択するかどうかを含めて、主体的な選択ができる資源の充足と自由という観点である。
- vi 子ども食堂や学習支援など、多くの子どもに関する社会的な活動の意義や機能は当然重要であろう。また貧困の中にある子どもたちの展望の回復を図る活動や関わりも同様である。ここで指摘したいことは、一般的な生活水準にある子どもは通常の生活の実現の上に追加的な対応と経験も得られる（可能性が大きい）ことに対して、いわゆる「残余的」な対応のみの議論しかないことに問題提起をしたいということである。
- vii 一般的な子どもの生活が「豊かなもの」かどうかは当然、議論があろう。すべての子どもたちにとって「豊かな子ども期」をどのように創り出すかは追求すべき社会的な問題である。だが、それとは別に、貧困の中にある子どもが当該社会の一般的な子ども期を十分に持つことができない不正義が問われなくてはならない。
- viii センは所得の欠如は潜在能力のはく奪のもっとも大きな理由となりうると指摘している。一方で所得以外にも人が生活を実現していく可能性に影響を与えるものがあり、その複雑性をとらえることが潜在能力アプローチであるとする（セン 2000）。生活水準の良さをどのように捉えるかについては、センの『生活の豊かさをどのように捉えるか』の訳者解説などを参照のこと（玉手 2021）。
- ix 行為における主体性（エージェンシー）とは、「普通、自律した、目的のある、創造性を持った、ある程度の選択能力と選択可能性のある行為者としての個人を性格づけるのに用いられる」概念である（Lister 2004:125=2011:183）。
- x 北欧のリソースと QOL に関する議論と、ケイパビリティアプローチの共通点についての検討は、『クオリティー・オブ・ライフ』（ヌスバウム、セン 2006）の各議論を参照のこと。またここで示されている人間観については、第 1 章の脚注 iii も参照のこと。
- xi 秋元は、ニーズに応える福祉国家に対する今日的な課題として「社会的な人権や権利が、人間の福祉（豊かな生）のための権利であるとするならば、その権利を評価するに際して、必要の充足という結果だけではなく、そうした必要を充足するにあたっての本人の選択やオートノミーの問題も含めて考える必要があるのではないか」（秋元 2010:196）と述べている。
- xii センのケイパビリティアプローチには「最終的に選ぶのは本人だという枠組みを残しつつも、実際に選ぶことを可能とする条件を整えることは社会の義務」（後藤 2008:19）であることが含意されている。
- xiii 貧困の量や深さや長さに対して、政策やソーシャルワーク的支援が、どの程度効果を持つか、というのはこれからの調査研究が待たれる。日本においてはこういった形での実証研究と政策評価はまだなされていない。
- xiv 他者の集合的な行為主体（制度やサービスの運用者、情報発信や世論形成に関わる者、

そして政策立案や社会の仕組みの構築に権限を持つ者、そして貧困の状態に置かれた者に関わって他者化といった反応を行うすべての者)の行為が構造を再生産する。リスターはこの社会的な行為主体の対応を同じ市民としての尊厳とリスペクトを基盤とした対応に変化させることで、構造を変える力となりうると論じる。そのためには当事者の参加と、そのことによる参加の同等性を持つ市民としての立場の共感と参加条件としての資源が必要となる (Lister 2004)。

- xv この点について、柴田は「もともとタウゼントが相対的デプリベーション論を提起した背景には、世帯のアメニティを維持したり、子どものニーズを充たすために、近隣や職場の友人とのつきあいを犠牲にするといったように、あるデプリヴェーションを避けるために他のデプリベーションを受けるという貧困層の生活実態があった。この問題意識の妥当性は、低所得での生活においては、食費や被服費などの生活の必需品に関わる費目が切りつめられたり、社会生活に参加する費用に事欠くために社会的孤立が進んだり、子どもの生活でも学校行事や友人との付き合いとしての外出の機会も狭まったりすることが見られるという、オープンハイムやハーカーの指摘や、子供に食べさせるために自分たちは食べなかったり、外出を控えたり、お金が無い時に持ち物を売ったりしてやりくりするというキャロルウォーカーの調査結果からも確認することができる」(柴田 1997: 13)と述べている。このような貧困の中にある生活の捉え方は、人が自分の生活を実現する主体であるという見方や、「本当に貧困探しの罠」を避けるためにも重要な視点である。
- xvi その背景には子どもの生活の質の向上だけではなく、子どもの情緒の安定と女性の就労促進による家庭の経済的安定とを通じて子どもの学習効果につなげるというねらいや、人的資本形成の観点から非認知能力の向上が期待されている側面もある (池本 2016)。
- xvii このような背景には、再生産労働のコストをだれがどのように担うべきかといった福祉国家の問題がある。落合は先行して家族主義からの転換を図った欧米の福祉国家について、若年層の雇用の不安定化、家族の多様化、女性の労働力化にともない、再生産コストを経済、国家、家族の3セクターで分担しなければ、社会が維持できなくなったことを指摘する (落合 2015)。
- xviii 家族が安定して子どもの生活実現を可能にしていく条件を整えることは、家族のもとで安定して子どもが育ちゆく可能性を高める。また、子どもの生活を社会的に実現する仕組みを整えていくことは、より脆弱性を抱えた家族、場合によっては社会的養護を必要とする子どもも含めて、社会全体で子どもの育ちを安定させることにつながる。子どもの貧困問題への対応は、特定の困難を抱えた集団の問題としてではなく、広く子どもの育ちと権利の保障の文脈に位置付ける必要がある。

【引用・参考文献】

- プラウト・A (2017) 『これからの子ども社会学』元森絵里子訳、新曜社 (A・Prout. 2005, The Future of Childhood, Routledge.)
- 元森絵里子 (2020) 「子どもをどう見るかー20世紀の視角を乗り越える」元森絵里子ほか編『子どもへの視角 新しい子ども社会研究』新曜社
- Ridge, T. (2002) Childhood poverty and social exclusion: from a child's perspective, Policy Press. (渡辺雅男監訳『子どもの貧困と社会的排除』2010、桜井書店)
- Fabian Commission (2006) 『The Final Report of the Fabian Commission on Life Chances and Child Poverty』
- Lister, R. (2004) 『Poverty』 Polity press (松本伊智朗監訳(2011)『貧困とはなにかー概念・言説・ポリティクス』明石書店
- リスター・R (2011) 「貧困の再概念化」『教育福祉研究』vol.17, p1-8
- Ridge, T. (2009) Living with poverty: a review of the literature on children's and families' experiences of poverty, Department for Work and Pensions Research Report, No 594.
- 笹沼弘志 (2008) 『ホームレスと自立/排除一路上に“幸福を夢見る権利”はあるか』大月書店
- セン・A (1999) 池上幸生ほか訳『不平等の再検討ー潜在能力と自由ー』岩波書店
- セン・A (2000) 石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社
- Cooper・K、Stewart・K (2013) Does money affect children's outcomes? A systematic review (Joseph Rowntree Foundation)
- Ridge, T. & Millar, J. (2011) Following families: working lone-mother families and their children, Social Policy and Administration, 45 (1), 85-97.
- Millar, J. and Ridge, T. M. (2013) Lone mothers and paid work : The 'family-work project', International Review of Sociology, 23 (3), 564-577.
- Garvey・H (1981) Freedom and Choice in Constitutional Law, Harvard Law Review, vol.94,1756-1794
- 池本美香 (2009) 「日本の放課後対策の現状」池本美香編著『子どもの放課後を考える 諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草書房
- 池本美香 (2016) 「放課後児童クラブの整備のあり方ー子どもの成長に相応しい環境の実現に向けて」『JRI レビュー』Vol.5,No.35. 日本総合研究所.
- 金藤ふゆ子編著 (2016) 『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較 格差是正への効果の検討』福村出版
- 落合恵美子 (2015) 「『日本型福祉レジーム』はなぜ家族主義のままなのかー4 報告へのコメント」『家族社会学研究』第 27 巻第 1 号, p61-68
- 柴田謙治 (1997) 「イギリスにおける貧困問題の動向ー『貧困概念の拡大』と貧困の『基準』をめぐるー」『海外社会保障情報』No.119, p4-17.
- 後藤玲子 (2008) 「序章 アマルティア・センー近代経済学の革命家」セン・A、後藤玲子著『福祉と正義』東京大学出版会

-
- 秋元美世（2010）『社会福祉の利用者と人権－利用者像の多様化と権利保障』有斐閣
- 玉手慎太郎（2021）「訳者解説 生活水準をめぐる哲学と経済学－現実を見据えて視野を広げる」セン・A ほか著、玉手慎太郎、児島博紀訳『生活の豊かさをどう捉えるか－生活水準をめぐる経済学と哲学の対話』晃洋書房
- アッラルト・E（2006）「所有すること、愛すること、存在すること：スウェーデン・モデルに代わる福祉リサーチのアプローチ」ヌスバウム・M、セン・A 編著『クオリティー・オブ・ライフ－豊かさの本質とは』竹友安彦、水谷めぐみ訳、里文出版
- エリクソン・R（2006）「不平等の記述：福祉調査に関するスウェーデン・アプローチ」ヌスバウム・M、セン・A 編著『クオリティー・オブ・ライフ－豊かさの本質とは』竹友安彦、水谷めぐみ訳、里文出版
- Tucker, J. (2016) What should a strategy to improve life chances look like?, *Improving Children's LIFE CHANCES*, CPAG, 117-128.
- ヌスバウム・M、セン・A（2016）編著『クオリティー・オブ・ライフ－豊かさの本質とは』竹友安彦、水谷めぐみ訳、里文出版

初出一覧

はしがき 書き下ろし

序章 「子どもの貧困の経験という視点」『教育福祉研究』vol.22, p15-27,
北海道大学大学院教育学院教育福祉論研究室（2017）を加筆修正。

第1章 書き下ろし

第2章 「量的調査に見る子どもの生活－ケアの社会化と家族資源の観点から－」
松本伊智朗編著『子ども・家族の貧困と政策・実践の課題（仮）』法律文化社
（2022 年度刊行予定）を加筆修正。

第3章 書き下ろし
（「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究』vol.14, p1-13, 北海道大学大学院
教育学院教育福祉論研究室（2008）に一部データの重複がある。また、「第1章
貧困と子どもの経験－子どもの視点から考える」小西祐馬、川田学編著『遊び・
育ち・経験－子どもの世界を守る』p48-70、明石書店（2019）に一部記述の重
複がある。）

第4章 書き下ろし
（「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究』vol.14, p1-13, 北海道大学大学院
教育学院教育福祉論研究室（2008）に一部データの重複がある。）

第5章 「貧困と若年女性のライフコース－その『選択』の現実」松本伊智朗編『「子ど
もの貧困」を問い直す 家族・ジェンダーの視点から』p171-189, 法律文化社
（2017）を加筆修正。

終章 書き下ろし
（「第1章 貧困と子どもの経験－子どもの視点から考える」小西祐馬、川田学
編著『遊び・育ち・経験－子どもの世界を守る』p48-70、明石書店（2019）に、
一部記述の重複がある。）

謝辞

本論文を執筆するにあたり、関係の皆様にご心より感謝申し上げます。特に、博士課程在籍中からご指導いただき、本論文の主査である北海道大学教育学院教育福祉研究室教授の松本伊智朗先生には深く感謝の意を表します。松本先生のイギリスにおける貧困研究を基盤としたご指導を受けることで、長く迷っていた自身の研究視点を、これまでの研究の歴史の中によろしく位置づけられるようになりました。同研究室准教授の鳥山まどか先生には、私が社会人院生として入学した時から、研究というよりは研究生活に関する度重なる私のおしゃべりでご負担もおかけしました。お二方には16年という長きにわたり、本研究のための調査と議論にお付き合いいただき、感謝しきれない思いでおります。

副査の労を取っていただきました、京都大学大学院文学研究科准教授の丸山里美先生、広島大学大学院人間社会科学研究科准教授の佐々木宏先生、北海道大学教育学院准教授の辻智子先生には、丁寧で有意義なコメントをいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。先生方のご指導、ご助言のおかげで、自分の研究の意義や位置づけを客観的に再確認することができ、これからの研究の方向性に関しても示唆をいただけたように思います。

また、大学院修士課程からご指導をいただき、博士課程在籍中に北海道大学を離れられたお二人の先生、元名寄市立大学学長青木紀先生、法政大学教授岩田美香先生には、まったくの門外漢であった私を研究の世界に受け入れてくださり、研究者としてのあり方をご教授くださったこと、心より感謝申し上げます。折につけ公私に渡り気にかけてくださり、本当にありがとうございました。

そして、教育福祉ゼミのみなさん、教育福祉ゼミシニア研のみなさんにも、大変お世話になりました。みなさんとのゼミや研究会での学び、研究の検討や議論を通じて、少しずつ前に進むことができました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後に、この研究を始めるきっかけとなった、これまでに会った多くの子ども、若者、そして、インタビューに応じてくださったお一人おひとりに特別の感謝を記します。みなさんとの関わりと時間が、この研究を最後までやらなくてはならないという何よりの思いになっていました。みなさんから受け取ったことを、少しでも子どもや若者が自分の生活を実現できる社会的な環境を整えることに還元していきたいと思っています。